

平成30年 第4回定例会

自 平成30年12月 4日

至 平成30年12月20日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成 3 0 年

第 4 回 定 例 会

平成30年 第4回 松川町議会定例会

会

期

平成 30年12月 4日

18日間

平成 30年12月21日

日

程

表

月日	曜日	日	程	頁
12.4	火	開 会 平成30年12月4日（火曜日）	午後1時00分	
		開会宣告		36
		議事日程の報告		
		日程第 1 会議録署名議員の指名		
		日程第 2 会期の決定		
		日程第 3 町長あいさつ		
		日程第 4 議長辞職の件について		45
		追加第 1 議長の選挙		47
		追加第 2 副議長辞職の件について		49
		追加第 3 副議長の選挙		51
		日程第 5 議席の指定		53
		日程第 6 常任委員会委員の選任		54
		日程第 7 常任委員会正副委員長を選任		55
		日程第 8 議会運営委員会委員の選任		56
		日程第 9 議会運営委員会正副委員長を選任		57
		日程第10 議案審議（22件）		58
		議案第1号～第22号		
		日程第32 南信州広域連合議会議員の選挙		83
		日程第33 下伊那北部総合事務組合気哲議員の選挙		
		日程第34 議長の報告（2件）		84
		陳情1号		

月日	曜日	日 程	頁
4	火	請願 6 号	
5	水		
6	木	社会文教常任委員会	
7	金		
8	土		
9	日		
10	月	総務産業建設常任委員会	
11	火		
12	水		
13	木		
14	金		
15	土		
16	日		
17	月		
18	火	再 開 平成 3 0 年 1 2 月 1 8 日（火曜日） 午前 9 時 3 0 分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問（8 名） 散 会	91
19	水		
20	木	再 開 平成 3 0 年 1 2 月 2 0 日（木曜日） 午後 3 時 0 0 分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議（7 件） 議案第 1 4 号～第 2 0 号 日程第 8 請願・陳情の審査（2 件） 陳情 1 号 請願 6 号 日程第 9 議員提出議案（1 件） 発議第 1 号 日程第 1 0 継続審査・調査について 日程第 1 1 町長あいさつ 閉 会	207 216 220 221

月日	曜日	日	程	頁
21	金			

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12 月 4 日	12 月 4 日	可 決	58
議案第 2 号	松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	12 月 4 日	12 月 4 日	可 決	58
議案第 3 号	松川町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12 月 4 日	12 月 4 日	可 決	59
議案第 4 号	松川町水道事業の余剰金の処分等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12 月 4 日	12 月 4 日	可 決	
議案第 5 号	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12 月 4 日	12 月 4 日	可 決	
議案第 6 号	松川町下水道条例の全部を改正する条例の制定について	12 月 4 日	12 月 4 日	可 決	
議案第 7 号	松川町下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例の制定について	12 月 4 日	12 月 4 日	可 決	
議案第 8 号	松川町公共下水道終末処理場設置条例の一部を改正する条例の制定について	12 月 4 日	12 月 4 日	可 決	
議案第 9 号	松川町農業集落排水処理施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	12 月 4 日	12 月 4 日	可 決	
議案第 10 号	松川町水道条例の一部を改正する条例の制定について	12 月 4 日	12 月 4 日	可 決	
議案第 11 号	松川町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	12 月 4 日	12 月 4 日	可 決	
議案第 12 号	松川町町税以外の諸収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	12 月 4 日	12 月 4 日	可 決	
議案第 13 号	辺地に係る総合整備計画の変更について	12 月 4 日	12 月 4 日	可 決	61

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 4 号	平成 3 0 年度松川町一般会計補正予算 (第 4 回) について	12 月 4 日	12 月 20 日	可 決	207
議案第 1 5 号	平成 3 0 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 回) について	12 月 4 日	12 月 20 日	可 決	
議案第 1 6 号	平成 3 0 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 回) について	12 月 4 日	12 月 20 日	可 決	
議案第 1 7 号	平成 3 0 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算 (第 2 回) について	12 月 4 日	12 月 20 日	可 決	
議案第 1 8 号	平成 3 0 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 回) について	12 月 4 日	12 月 20 日	可 決	
議案第 1 9 号	平成 3 0 年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 回) について	12 月 4 日	12 月 20 日	可 決	
議案第 2 0 号	平成 3 0 年度松川町水道事業会計補正予算 (第 3 回) について	12 月 4 日	12 月 20 日	可 決	80
議案第 2 1 号	松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について	12 月 4 日	12 月 4 日	可 決	
議案第 2 2 号	監査委員の選任について	12 月 4 日	12 月 4 日	可 決	

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
陳 情 1	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代労働の改善を求める陳情	12 月 4 日	12 月 20 日	採 択	216
請 願 6	「子供達に安全で適正な工事価格で小中学校へエアコン設置ができるよう慎重な判断」を求める請願について	12 月 4 日	12 月 20 日	採 択	

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1 号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代労働の改善を求める意見書の提出について	12 月 20 日	12 月 20 日	可 決	218

一 般 質 問 の 質 問 事 項

平成30年12月18日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	熊 谷 宗 明	1 女性活躍社会に向けた取組みについて。 2 新しい時代に対応する教育とは。 3 景観行政団体への行こうについて。 4 任期満了を迎えるが今後の進退を。	91
2	米 山 郁 子	1 効果的な行政運営について 2 みんなで支え合い子どもたちを育む事業について	107
3	坂 本 勇 治	1 町の課題への解決策をどのように考えているか。	121
4	中 平 文 夫	1 29年度行政評価の今後の活用。	135
5	川 瀬 八十治	1 小学校・中学校エアコン設置について。 2 店舗跡地を利用した福祉施設の充実について。	148
6	菅 沼 一 弘	1 子どもの健全育成対策について。 2 放課後児童健全育成事業について。 3 放課後等デイサービスの拡充について。	163
7	佐 藤 史 人	1 旧青年の家は、どう活用していくのか。 2 新年号 現年度の予算編成の方針とそのやり方は。	172
8	黒 澤 哲 朗	1 人口減少の中における町の発展について。 2 子育て、教育課題にどう対応していくか。 3 防災の取り組みについて。	185

平成30年 松川町議会 第4回定例会
(第 1 日 目)

平成30年第4回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

平成30年12月 4日（火曜日）

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 議長辞職の件について

追加1 議長の選挙

追加2 副議長辞職の件について

追加3 副議長の選挙

第 5 議席の指定

第 6 常任委員会委員の選任

第 7 常任委員会正副委員長の選任

第 8 議会運営委員会委員の選任

第 9 議会運営委員会正副委員長の選任

第10 議案第 1号 松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第11 議案第 2号 松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

第12 議案第 3号 松川町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第13 議案第 4号 松川町水道事業の余剰金の処分等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 第 1 4 議案第 5 号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 5 議案第 6 号 松川町下水道条例の全部を改正する条例の制定について
- 第 1 6 議案第 7 号 松川町下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 7 議案第 8 号 松川町公共下水道終末処理場設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 8 議案第 9 号 松川町農業集落排水処理施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 9 議案第 1 0 号 松川町水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 0 議案第 1 1 号 松川町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 1 議案第 1 2 号 松川町税以外の諸収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 2 議案第 1 3 号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 第 2 3 議案第 1 4 号 平成 3 0 年度松川町一般会計補正予算（第 4 回）について
- 第 2 4 議案第 1 5 号 平成 3 0 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について
- 第 2 5 議案第 1 6 号 平成 3 0 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について
- 第 2 6 議案第 1 7 号 平成 3 0 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 2 回）について
- 第 2 7 議案第 1 8 号 平成 3 0 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 回）について
- 第 2 8 議案第 1 9 号 平成 3 0 年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 回）について
- 第 2 9 議案第 2 0 号 平成 3 0 年度松川町水道事業会計補正予算（第 3 回）について
- 第 3 0 議案第 2 1 号 松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- 第 3 1 議案第 2 2 号 監査委員の選任について
- 第 3 2 南信州広域連合議会議員の選挙
- 第 3 3 下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙

第34 議長の報告

陳 情 1 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代労働の改善を求める陳情

請 願 6 「子供達に安全で適正な工事価格で小中学校へエアコン設置ができる
よう慎重な判断」を求める請願について

散 会

出席議員	14名
	(別表のとおり)

欠席議員	なし
------	----

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

開会宣告

○議長（森谷岩夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成 30 年第 4 回松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 議事日程の報告であります、日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第 1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（森谷岩夫） それでは日程第 1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第 119 条の規定によりまして 11 番、島田弘美議員、12 番、間瀬重男議員を指名いたします。

=== 日程第 2 会期の決定 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から 12 月 21 日までの 18 日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 12 月 21 日までの 18 日間と決定をいたしました。

=== 日程第 3 町長あいさつ ===

○議長（森谷岩夫） 日程第 3、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いをいたします。

○町長（深津 徹） まさに災害列島日本を如実に表したような夏でございました。豪雨、猛

暑、台風、地震、すべての災害が日本を襲ったのではないかというふうに思っております。

亡くなられた方、またいまだに復興の長い道を歩んでおられる皆さん方に改めてお見舞いを申し上げる次第でございます。

時がたつのは早いもので、平成30年ももう12月、師走でございます、激しかった天候の夏に比べると穏やかな秋であったなという気がいたします。

それぞれの皆さん、大変お忙しい中でありますけれども、本日平成30年第4回松川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともにお忙しい中、全員の皆様にご出席をいただき、諸案件についてご審議をいただきますこと感謝を申し上げる次第でございます。

さて、そんな夏が過ぎて、実り大きい秋を迎えたわけでございます。9月以降、穏やかな秋晴れの天気が続いておりました。秋ほど様々な形容詞のつく季節はないわけでございます、実りの秋、スポーツの秋、文化、芸術の秋、読書の秋、食欲の秋、秋ほど多くの形容詞がつく季節はありませんし、また地域が活気づく時期でもございます。

そんな中で、松川町でも9月定例会議会以降、様々なイベントや事業が開催されてまいりました。スポーツの秋ということで、小中学校の運動会、そして町民運動会、そして駅伝大会と様々な大会が催されました。そうした中、駅伝大会がここ数年の中では一番多い参加チームを得て駅伝大会が行われました。遠くは松川村からもご参加をいただきました。大変にうれしく思った次第でございます。

この駅伝大会のポスターのタイトル、ご覧になった方おいでになるでしょうか。駅伝大会の大きなポスターにそのタイトルは、1人ではゴールできないというのがこの駅伝大会のポスターの大きなロゴとして載っておりました。まさに駅伝大会は、多くの皆さんが参加をし、1人1チームが1つのたすきをゴールまでつなげていく。まさにチームの輪が問われるわけでございます。多くの企業のチーム、あるいは地域のチーム、あるいは消防団のチーム等様々なチームでありましたけれども、ああしたことがお互いのコミュニケーションの場であり、地域の活力につながっていくというふうに思う次第でございます。

また、文化、芸術の秋ということで、それぞれの地区間におきましても文化祭、あるいは演芸大会等も開かれておりましたし、中学校では松風祭、それから松川町では文化祭ということで、多くの皆さんが参加をされておりました。

なかなか今、ああしたことに参加をする人が減少傾向にあったり、あるいは文化祭に

おきましても様々な展示物があるわけでありますけれども、その展示をするに大変ご労苦を願う次第でございます。ただ、やはり松川町は、多くのそうした文化、芸能、芸術を愛する皆さんがたくさんおられます。そうした伝統をこれからも長く続けていくことが、非常に大切だというふうに思っている次第でございます。

実りの秋でございますけれども、松川町くだもの里松川でございます。初秋以来、りんご狩り等多くの皆さんが訪れました。今週末にはりんごの大様、ふじの名前をつけましたふじ祭りが、J Aのりんご部会の皆さんを中心にして多くの皆さん、ボランティアの皆さんも参加されて開催をされます。非常に松川町には多くの皆さんが訪れていただいて、いつも言っておりますまた来てね、また来るよ、来てくれた人たちが気持ちよく帰っていただいて、リピーターになっていただき、松川町のファンを1人でも2人でも増やしていくことが、活性化につながっていくというふうに考えているところであります。

そうした11月の3連休の折にも、そうした訪れてくれる人たちを温かく迎えようということでイベントも開催されました。11月23日には、福与元気村によります大収穫祭が、福与の公民館、体育館を中心にして開催をされました。また、そば祭りが青年の家あとを使って開催をされました。どちらも多くの皆さんが訪れておりました。

福与元気村でございますけれども、発足以来8回目ということで大収穫祭が行われました。これは、地域の皆さんが元気を出していこう。高齢化、人口減少の進む中で、自分たちが自分たちで元気を出していこうということで発足をし、スタートをした事業でございます。

町外から多くの人たちがきてどうのこうの、盛大に開催される。それとはちょっとまた違う。自分たちの家庭でとれた野菜や果物やあるいは手芸品や様々なものを持ち寄って、非常に安価な価格でございますけれども、販売をし、そばを打ったり、それから地域子どもたちが集まってるいろんなゲームをしたり、踊りを踊ったり、地域を元気にしていこう。これは今までも私も毎回参加をしておりますけれども、地域づくりの原点だというふうに私は思っております。自ら自分たちがなんとか頑張っていこう。この姿というのは本当に感謝を申し上げますし、敬意を表する次第でございます。

また、一方、そば祭でありますけれども、そば打ちの会の皆さん方が中心になって、これも多くのボランティアの皆さん、松川高校の皆さんも参加をされておりました。多くの皆さんが打ち立てのそばに本当に感激をいたしておりました。

今回、いろいろ道路事情等も鑑みて、青年の家あとで行われたわけでございます。あ

の場所まで上がるにちょっと距離があるんで大丈夫かなという思いがあったんですけど、もう開会式直後には長蛇の列でございました。ご承知のように、青年の家の食堂を使ってそばを食べたわけでありましてけれども、玄関口までずっともう2列3列の列ができておりました。

非常にファンが多いんだと。もちろん県外ナンバーが駐車場はいっぱいでした。また、あの場所ということで、訪れた皆さんが清流苑一帯、フォレストアドベンチャー、あるいは釣り道具等目に入ったものというふうに思っております。

もう一度松川を訪れてみたい、ああこんな施設があったんだ、訪れてみたい、そんなリピーターが増えてくることを期待を申し上げる次第でございます。

今、申し上げましたけれども、松川町にはそれぞれの地域の中に自分たちの力を出して、自分たちで元気に地域を活性化させていきたいというグループが非常にたくさんございます。私はそうしたグループが自分たちのアイデア、力を出し合って、地域をなんとか頑張っていこう、元気を出していこうというグループをいかに行政がバックアップ、あるいは一緒になって盛り上げていくかということが町の活性化につながっていくというふうに考えております。これは、私の町長就任時からの原点でございます。そのために提案型まちづくりの補助を拡大したり、そうしたことをしてきたつもりでございます。

そうした各所にある地域の芽を大事に育てながら一緒にやっていく。そしてそれがその集合体が松川町の活力なんだって私は考えております。

先日、リニアに関するフォーラムがございました。参加をされた皆さんもおおいになるかと思っておりますけれども、このフォーラムの中で一番心に残り、そして大事だと捉えていることが3つございます。1つは立地条件が変わる。1つはライフスタイルが変わる。1つは観光客が増える。この3つでございます。

特に立地条件でございますけれども、今までこの伊那谷、地域というのはご承知のように東京から3時間半、4時間、あるいは5時間近くかかる。名古屋からおおむね2時間ぐらい。谷に囲まれている。中道央が走ってはおりますけれども、そうした立地条件の中でございます。しかしながら、これから東京まで40分、名古屋まで20分という時間の短縮になります。と立地条件どうなるか。60分、いわゆる名古屋を中心にしたときに2時間圏内。名古屋を起点にして60分、120分、最大2時間までの行ける場所にどれだけの人数が住んでいるか。今現在、名古屋を中心にした場合に、2時間圏内というのは人口は3,000万人です、2時間。リニアができた場合に名古屋から2時間圏内というのは6,000万人が住みます。ましてや大阪まで通じた場合にはこれは

より多くなる。もっと多くなる。今、名古屋まで開通した場合に名古屋から2時間で行けるところに6,000万人の日本の人口の半分が住んでいるんです。そうした中にこの伊那谷も位置しているんだ、この立地条件。それだけ変わってまいります。

当然のことながらライフスタイルはそれに合わせて変わってまいります。買い物にも行ってこれるでしょう。飲み食いにも行ってこれるでしょう。便利になるから都会へ出て行く人たちもいるでしょう。しかし、今度は逆にどうやってこの伊那谷に人を呼び込んでくるか。これを考えていかななくてはならないというふうに思っております。決して都会になるわけじゃない。都会と同じになるわけじゃない。この伊那谷の良さをどうアピールしていくかということになるのではなかろうかというふうに思っております。

それから観光客も行く人もありますけれども、来る人も必ず増える。必ず増えます。そうすると交流が容易な地域になってまいります。交流することが。そうした場でどう向かい入れて、次のリピーター、あるいはこちらに住むということも考えれるでしょう。そういったことをしていかななくてはならないというふうに思っている次第でございます。

交流人口、今、交流人口増、これは私の1つの政策の方針の1つでもございます。やはり人が動き、金が動き、物が動く。そうすると経済が動き、情報も動きます。やはり動かななくては駄目だというふうに思っております。

どう動かすか。じっとしては駄目だという思いを持っている次第でございます。

そんなリニアのフォーラムで強い印象を受けました。なお一層松川町の松川町らしさというものをどう打ち出していくか。そして今、目指しております滞在型、着地型、いろんな言い方があります。あるいは体験型、いろんな形があろうかと思えますけれども、この原風景の残る山のきれいなこの地域をどう活かしていくかということをしっかりと考え、進めていかななくてはいけないというふうに思っている次第でございます。

さて、今年の夏はそういうわけで防災、災害について非常に大きな教訓を得たわけでございますけれども、今年度松川町は防災、減災ということでデジタル無線、移動系無線の無線機のデジタル化を予算をお認めいただき、今、進めております。それぞれの避難場所につきましても、防災無線が設置をしていく予定ということで進んでおります。

11月からは、チャンネル・ユーを使いまして、データ放送が開始をされております。ご覧になった方大勢いらっしゃると思えますけれども、あれもいろんな情報提供とともに防災、減災の大きな1つの事業として、今年度取り組んだところでございます。

町からの様々な情報やそれからお悔やみ欄やあるいは天気や雨量等の情報等も入っておりますとともに、やはりいざというときの災害情報についても周知をしてまいります。

ぜひともこの12チャンネルを使っていただいて、町のそのデータ放送をご覧になっていただきたいというふうに思っております。

そうした防災、減災ということで、先日の日曜日の日松川町で少年少女消防クラブの結団式が行われました。これは北小学校、中央小学校の子どもたちの皆さんに消防クラブに入っていて、防火、あるいは防災についての勉強やあるいは体験をしながら、地域の防災の1つの押し上げる力になっていただきたいということで決断をしました。まだ、十数名の皆さんでありますけれども、赤い法被を着て、団旗も渡しまして、あるいはキャップやあるいは桃太郎旗、火の用心等の桃太郎旗も持って結団をいたしました。

少しでも子どもたちが防火、あるいは防災について家庭の中で保護者の皆さんと話しをしたり、地域の皆さんと話しをする中で、少しでも防災意識の高揚につながればというふうに思っている次第でございます。

今回、本義会に補正予算案で上程をいたしております小中学校のエアコンの事業について触れておきたいというふうに思っております。

今年の夏は、非常に猛暑でございました。そして熱中症で100名以上の皆さんが全国で亡くなっております。しかし、私は、この夏の災害に熱中症も含めてこうした場で話しをするわけでありましてけれども、災害という分類に入るのか入らないのか。きっと入らないのかな統計上、だと思っておりますけれども、やはり100名以上の皆さんが熱中症ということで亡くなっているということは、これは見方を変えれば災害ではなかろうかというふうに思っている次第でございます。

そんな中を経まして、松川町として昨年保育園に、全保育園にエアコンを設置いたしました。その結果、お昼の食べが非常に子どもたちが良くなった。それからお昼寝がぐっすりできる、そんな声を現場からいただいております。

そうした中で、やはり少しでも今の地球温暖化の中で、熱中症対策、あるいは学習環境の改善ということで、小中学校エアコンを全教室に設置をしようということで提案を申し上げたところでございます。

本来31年、32年の2年間かけて、学校の長寿命化計画の中でエアコンの設置を考えていたわけでありましてけれども、今年の猛暑を経て前倒しでやっていきたいという考えでございます。

9月定例議会で設計費用をお認めいただきました。今、概略設計に入っているところでございます。非常に大きな予算を伴うものでございます。国の方のブロック塀・冷房

設備対応臨時特例交付金というのが補正予算案が通りました。この補助金を活用してまいりたいというふうに思っております。

また、残された費用に、その補助残でございますけれども、学校教育等整備事業債ということで充てていきたい。一般財源からできるだけ出さないようにしたいということで、あと基金を取り崩してやってまいりたいというふうに思っております。

この事業につきましては、年度当初から考えていた事業でないだけに、非常にその判断をするにつきましては、今の町の財政状況、基金の状況、それから起債の状況等を総合的に判断する中で、決断をしたところでございます。

この事業費につきまして、様々なご意見もいただいておりますし、今定例会の前段の全協でも説明をいたしました。まだ、説明不足の点、こういった資料をきちんと出してほしいというようなご意見もございますし、また松川町の今、現時点におけるこの事業費について、近隣町村等との比較につきましても皆さんにお示しをしたところでございます。松川町が決して極端に高い予算の中でやっているというふうには認識はいたしておりませんが、やはりしっかりと精査をし、抑えるところは抑え、また必要なところは必要なりに使っていかなければいけないというふうに思っている次第でございます。

上程いたしております。また、この今議会の中で、また委員会等でしっかりご審議をいただければというふうに思っている次第でございます。

また、福祉施設についての状況でございますけれども、8月には福祉施設のすべての施設について保全計画案を策定をいたしました。多くの皆さん方にしっかりとご協議いただく中で、福祉施設をこれからどうしていくか。これは様々な施設がございます。そうしたことで協議をいただき、保全計画ができあがったところでございます。

今、国は、共生社会、みんな一緒、先日のふれあい広場のタイトルにもありました。みんな一緒、障がい者も障がい者でない方も、また子どもからお年寄りまでみんな一緒、まさにそうした共生社会の施設を目指してまいりたいというふうに思っております。

しかしながら、先日も議会の皆様方にも先進地ということで佛子園へも視察にお願いいただいたものというふうに思っております。共生社会、あるいはみんな一緒といってもそこにはやっぱりプライバシーもありますし、個人情報もございます。その辺のところは、どういうふうな施設にしていくことがいいのか、今、検討委員会が立ち上がっておりますので、しっかりと協議をいただきたいというふうに思っている次第でございます。

この施設につきましては、9月の定例会で購入費をお認めいただきました。購入をしたところでございます。これからが問題でありまして、あの建物、あの地域をどう活かしていくか。これは地域の皆さんが検討委員会の皆さん、また議会の皆さんともども一緒に考えていただきまして、素晴らしい将来に向けての福祉施設になるようにまたよろしく願いをしたいというふうに思っております。

松川インター企業団地について触れておきたいというふうに思います。

この上片桐にありますインター企業団地につきましては、おおむね10年あまり、企業団地ということで地権者の皆さんに了承を得てから10年あまり進展がなく進んできたことに対しまして、また地権者の皆様方、地域の皆様方に様々なご心配やご迷惑をおかけしたことお詫びを申し上げる次第でございます。

私も町長に就任以来、決して手を抜いてきたわけではありませんけれども、方々を回しまして、いろんな形で投げかけたりいろんなことをしてまいりましたけれども、成立には至らなかったということでございます。

そうした中で、JR東海のリニアの関連工事に関わるガイドウェイヤードとして、JR東海に7.2haあまり借りていただいて、そして道路、あるいは造成等をお願いをしていくという案を提案をいたしました。しかしながら、あの土地が第1種農地である。農地法に基づく農振の点ができないという結論に至りました。今の時点では、何の転用もできないということでございまして、この点につきまして地権者の皆さん、それから近隣の自治会の皆さんにも私も説明に上がって頭を下げたところでございます。

町として決して第1種農地であるか、第2種農地であるかということも考えずにやってきたということではございません。しかしながら、結果的に第1種農地であるということで判定をされたところであり、断念をいたしましたところでございます。

あの土地につきまして、非常に大きな広大な土地でございますけれども、今後は地域未来投資促進法に基づくやり方。それから農業産業法に基づいてやっていくやり方、この2通りでございます。

今までこれも皆様方に申し訳ない、この10年あまり、行政が動きました、私も。しかし、それだけで今度は報告、1年に一回は報告してまいりました。こういうふうに1年やったけれども、申し訳ないということとということでやってまいりました。報告で過ぎてまいりました。

しかし、ここに至って、これはやはり地域全体、行政も一緒に、行政と地域の皆さんとともにあの地域を素晴らしい地域であります。景観も良いし、あの地域をどう活かし

ていくことが地域の活性化につながっていくかということを考えてまいりたいということで、協議会の立ち上げを地元の皆様方に投げかけ、了承をいただいたところでございます。

こういう形になりました。今度は、町がしっかりと町から提案をし、情報を提供し、地域の皆さんと協議会の中でしっかりと協議をし、地域の皆さんも納得する中で、あの地籍を考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

先日、コスタリカ大使館へ教育長と私が東京にちょうど行っている日程と合いましたので、コスタリカ大使館へ行ってまいりました。今、コスタリカとは、ホストタウン構想ということで、年間を通じまして様々な事業を展開をいたしておりますし、またスペイン語講座があったり、あるいはスポーツ選手応援に行ったりというような事業を推進しているわけでございますけれども、ラウラ大使、お骨おりをいただいたラウラ大使が今月でコスタリカの方へ帰国をされます。そんなこともありまして、大使を訪れ、感謝を申し上げたところでございます。

大使の方からは、「松川町をホストタウンとして指名して良かった」というお言葉もいただきました。ご承知のように、日本全国の中であと2カ所、大きな都市がコスタリカとの交流を手を挙げたわけでありまして、大使の推薦で実は松川町を押してくれたということでございます。

大使の言葉の中には、「3カ所あった」と。「大きな都市が2つ、松川町が1つということで3カ所。そうした中で、松川町を訪れる中で、松川町の人々の温かみを非常に感じた。それが非常に大きい」と。「温かく向かい入れてくれて、気持ちよく帰らしていただいた。それがコスタリカの国として、松川町を指名をしていただく大きな動機になった」という話しをしていただきました。

また、その席上で、コスタリカのそれぞれのスポーツの競技会が松川町ということで認定をいただいたということで、認定書も渡してくれました。

本当にうれしく思った次第でございますし、まさに松川町がこれから目指していかなくてはならない、多くの人たちが交流が容易になってくる時代の中でまた来てね、また来るよ、そんな町を築いていくことが松川町のこれからの将来につながるというふうに考えている次第でございます。

本定例会は、補正予算案に絡みまして、様々な大きな事業等も上程をいたしております。それぞれご審議をしっかりとお願いをしたいというふうに思っております。

上程いたします案件は、条例案件12件、32年度補正予算案件7件、人事案件2件、

その他案件として辺地計画の変更について1件、合計22件上程をいたしております。

慎重審議ご審議をいただきまして、ご認定いただきますことをお願いを申し上げます。
冒頭のあいさつとさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） ありがとうございます。

それではここで議事の都合により休息をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは暫時休息といたします。

休 憩 午後1時35分

再 開 午後1時38分

○副議長（熊谷宗明） それでは再開をいたします。

森谷岩夫議長から議長の辞職願が提出されております。

規定により、議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

=== 日程第4 議長辞職の件について ===

○副議長（熊谷宗明） 日程第4、議長辞職の件についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、森谷岩夫君の退場を求めます。

（森谷岩夫議員退場）

○副議長（熊谷宗明） それでは職員に辞職願を朗読させます。

加山事務局長。

○議会事務局長（加山隆浩） それでは朗読させていただきます。

辞職願。

このたび一身上の都合により、松川町議会議長を平成30年12月4日づけにて辞職
したいので、地方自治法第108条の規定により許可されるようお願い出ます。

平成30年12月4日。

松川町議会議長、森谷岩夫。

以上でございます。

○副議長（熊谷宗明） お諮りいたします。

森谷岩夫君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（熊谷宗明） 異議なしと認めます。

よって、森谷岩夫君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

森谷岩夫君の入場をお願いいたします。

（森谷岩夫議員入場）

○副議長（熊谷宗明） ただいま森谷岩夫君から提出された議長職の辞職の願いに対しまして許可されましたので報告いたします。

ただいま、議長が欠けました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、直ちに議長選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（熊谷宗明） 異議なしと認めます。

追加日程第1として、議長選挙を行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（熊谷宗明） 異議なしと認めます。

それでは休憩といたします。

休 憩 午後1時41分

（休憩中）

休憩中ではありますが、これより議長志願者の所信表明を行います。この所信表明は、松川町議会基本条例の規定に基づき、議会の透明性を確保し、町民に開かれた議会を目指すことを目的に実施するものであります。

それでは志願者であります米山俊孝議員。

○10番（米山俊孝） それでは今回の議長選挙に立候補しました米山俊孝ですが、これから私の所信を表明させていただきます。

社会構造の変化の中、議会の役割は大きく、より町民の負託に応える議会づくりが求

められているものと思っております。そのために、松川町議会では、以前より議会改革に取り組んでおり、私もその一員として参加させていただいております。

この改革の手を休めることなく進めることが、議会に対して臨まれる姿に到達する手段として欠かせない要件であると思います。

例えば地方創生への取り組みを例にとりましても、少子高齢化の中でのまちづくり、防災に強いまちづくり、議会のあり方の検討など様々な分野への取り組みが求められております。

そのためには議員一人ひとりの資質の向上を図ることが大切で、研修会や勉強会に多くの議員が今までも参加しております。今後もその努力を惜しむことなく遂行するためにも、議長として関わることであれば幸いかと思います。

住みよいまちづくり、すんで良かったまちづくりに行政と両輪となり、町民にわかりやすい議会を目指すとともに、信頼される議会づくりに努める決意でございます。

皆様方のお力添えを心よりお願い申し上げます。

再　　開　　午後１時４４分

○副議長（熊谷宗明）　それでは会議を再開いたします。

=== 追加日程第１　議長の選挙 ===

○副議長（熊谷宗明）　追加日程第１、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場出入り口閉鎖）

○副議長（熊谷宗明）　ただいまの出席議員は１４名です。

会議規則第３１条の規定により、立会人に島田弘美議員、菅沼一弘議員を指名します。

この選挙における投票は、単記、無記名で行います。

それでは投票用紙を配ります。

（投票用紙配布）

○副議長（熊谷宗明）　投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」との声あり）

○副議長（熊谷宗明）　投票用紙配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。立会人の方は点検をお願いいたします。

(投票箱点検)

○副議長(熊谷宗明) 投票箱の点検、異常なしと認めます。

それでは投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

記入をお願いいたします。

(記入)

○副議長(熊谷宗明) それでは事務局長が点呼いたしますので、順次投票をしてください。
加山事務局長。

○議会事務局長(加山隆浩) それではただいまからお名前をお呼びいたします。

その順番によりまして、右手から登壇をいただきまして投票をお願いいたします。

米山郁子議員、佐藤史人議員、川瀬八十治議員、大蔵洋議員、中平文夫議員、菅沼一弘議員、黒澤哲郎議員、坂本勇治議員、森谷岩夫議員、米山俊孝議員、島田弘美議員、間瀬重男議員、松井悦子議員、最後に副議長の熊谷宗明議員。

(投票)

○副議長(熊谷宗明) 投票漏れはありますか。

(「なし」との声あり)

○副議長(熊谷宗明) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人の方、立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○副議長(熊谷宗明) それではこれより投票選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票、有効投票数 14 票、無効票なし。

有効投票のうち米山俊孝議員 12 票、熊谷宗明議員 2 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票です。

よって、米山俊孝議員が議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)

○副議長(熊谷宗明) ただいま議長に当選されました米山俊孝議員に会議規則第 32 条第 2

項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは当選された米山俊孝議長に、その場にてごあいさつをお願いいたします。

○議長（米山俊孝） このたびの議長の要職に就かさせていただくことになりました。

身に余る光栄に感激するとともに、その責任の重さを痛感しているところであります。

議長として不偏不党、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでいく所存であります。

今後とも皆様方のお力添えを賜りますよう心からお願い申し上げます。

○副議長（熊谷宗明） それでは、米山俊孝議長に議長席についていただきたいと思います。

以上で副議長の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

（議長登壇）

○議長（米山俊孝） ここで議事の都合により休息をとりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは2時5分まで休息といたします。

休 憩 午後1時57分

再 開 午後2時05分

○議長（米山俊孝） それでは再開いたします。

熊谷宗明副議長から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

副議長辞職の件についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

=== 追加日程第2 副議長辞職の件について ===

○議長（米山俊孝） 追加日程（2）第1として副議長辞職の件についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、熊谷宗明君の退場を求めます。

（熊谷宗明議員退場）

○議長（米山俊孝） 職員に辞職願を朗読させます。

加山事務局長。

○議会事務局長（加山隆浩） それでは朗読いたします。

辞職願。

このたび一身上の都合により、松川町議会副議長を平成30年12月4日づけにて辞職したいので、地方自治法108条の規定により許可されるようお願い出ます。

松川町議会副議長、熊谷宗明。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） お諮りします。

熊谷宗明君の副議長の辞職を許可することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、熊谷宗明君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

熊谷宗明君の入場をお願いいたします。

（熊谷宗明議員入場）

○議長（米山俊孝） ただいま熊谷宗明君から提出された副議長職の辞職の願いに対しまして許可されましたので報告いたします。

ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、直ちに副議長選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

追加日程（3）第1として、副議長選挙を行うことに決定しました。

お諮りします。

休息をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは暫時休息といたします。

休 憩 午後2時08分

(休憩中)

○議長（米山俊孝） それでは続きまして、副議長志願者の所信表明を行います。

この所信表明は、松川町議会基本条例の規定に基づき、議会の透明性を確保し、町民に開かれた議会を目指すことを目的にし、実施するものです。

あらかじめ申し出のありました坂本勇治議員お願いします。

○８番（坂本勇治） このたび松川町議会副議長選挙に立候補いたしました坂本であります。

立候補にあたり、所信の一端を述べさせていただきます。

まず、副議長の役割は、なんといっても議長を補佐することにあります。議員各位のご協力をいただきながら、しっかりと議長を支え、公平、公正な議会運営に努めてまいります。

また、議員相互間の議論を尽くす中で、合意形成を図ることと、闊達な議論の展開により、本議会が多くの町民の皆様に注目され、厚い信頼が得られるよう全力を尽くしてまいります。

私も町議会議員になり１０年が経ちます。総務社会常任委員会を４年、産業建設常任委員会を２年、社会文教常任委員会を４年と経験させていただく中で、委員長や副委員長を務めさせていただきました。この経験を今回副議長という役で活かしていきたいと決意した次第であります。

議会と執行部は、車の両輪だと言われます。お互いに協力しあい、町民のためによりよい町政実現のために奮闘するのは当然のことですが、町政のチェック機能の強化を進展させ、是是非非の姿勢を貫き、提案力を強化し、毅然とした態度で議会として町民に信頼されることを目指していきます。

議会は議論の場を一番とし、精いっぱい頑張っていく所存でございますので、どうか私坂本勇治に皆様の清き一票をお願いし、所信表明といたします。

どうぞよろしくお願いします。

再 開 午後２時１１分

○議長（米山俊孝） それでは会議を再開いたします。

=== 追加日程第３ 副議長の選挙 ===

○議長（米山俊孝） 追加日程（３）第１、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を封鎖いたします。

(議場出入り口封鎖)

○議長(米山俊孝) ただいまの出席議員は14名です。

会議規則第31条の規定により、立会人に松井悦子議員、森谷岩夫議員を指名します。

今選挙における投票は、単記、無記名で行います。

それでは投票用紙を配ります。

(投票用紙配布)

○議長(米山俊孝) 投票用紙の配布漏れはございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 投票用紙配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

立会人の方は点検をお願いします。

(投票箱点検)

○議長(米山俊孝) 異常なしと認めます。

それでは投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じ順次投票をお願いいたします。

記入をお願いいたします。

(記入)

○議長(米山俊孝) それでは事務局長が点呼いたしますので、順次投票をしてください。

加山事務局長。

○議会事務局長(加山隆浩) それではただいまからお名前をお呼びいたします。

米山郁子議員、佐藤史人議員、川瀬八十治議員、大蔵洋議員、中平文夫議員、菅沼一弘議員、黒澤哲郎議員、坂本勇治議員、熊谷宗明議員、森谷岩夫議員、島田弘美議員、間瀬重男議員、松井悦子議員、最後に議長の米山俊孝議員。

(投票)

○議長(米山俊孝) 投票漏れはありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。立会人の方はお願いします。

(開票)

○議長(米山俊孝) これより選挙の結果を報告いたします。

投票数14票、有効投票数14票、無効0票。

有効投票のうち坂本勇治議員12票、黒澤議員1票、松井悦子議員1票。

以上でございます。

この選挙の法定得票数は4票ですので、よって坂本勇治議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)

○議長(米山俊孝) ただいま副議長に当選されました坂本勇治議員に会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

それでは当選されました坂本勇治副議長に、その場にてごあいさつをお願いいたします。

○副議長(坂本勇治) ただいまはありがとうございました。

議長をしっかりと支え、議員それぞれのご協力によりまして、重責を担ってまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

=== 日程第5 議席の指定 ===

○議長(米山俊孝) 日程第5、議席の指定についてお諮りいたします。

議席については、前列議場入り口側から当選回数ごとの生年月日順とし、議長は最後とし、2列目まで使用することでご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 異議なしと認めます。

それでは事務局長より議席の順を発表いたします。

○議会事務局長(加山隆浩) それでは発表いたします。

1番、米山郁子議員、2番、佐藤史人議員、3番、川瀬八十治議員、4番、大蔵洋議員、5番、中平文夫議員、6番、菅沼一弘議員、7番、黒澤哲郎議員、8番、坂本勇治議員、9番、熊谷宗明議員、10番、森谷岩夫議員、11番、島田弘美議員、12番、間瀬重男議員、13番、松井悦子議員、14番、米山俊孝議員。

以上でございます。

○議長(米山俊孝) ただいま発表のありました議席に移動をお願いいたします。

なお、名札につきましては、早急に移動を行いますのでご了承願います。

それでは移動をお願いします。

(議席移動)

=== 日程第6 常任委員会委員の専任 ===

○議長（米山俊孝） 日程第6、常任委員会委員の専任を議題といたします。

この専任については、委員会条例第6条の規定に基づき、議長が会議に諮って示すことになっており、選任方法については選考委員会を設け、選考することとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） それでは選考委員に島田弘美議員、菅沼一弘議員、中平文夫議員と正副議長の5名でお願いいたします。

選考につきましては、協議会室でお願いいたします。

それでは暫時休息といたします。

休 憩 午後2時23分

再 開 午後2時29分

○議長（米山俊孝） それでは再開いたします。

常任委員会の委員の構成について、選考の結果を選考委員長より発表していただきます。

菅沼一弘選考委員長、お願いします。

○選考委員長（菅沼一弘） それでは構成を発表させていただきます。

まず、最初に総務産業建設常任委員会より発表いたします。

間瀬重男議員、島田弘美議員、森谷岩夫議員、坂本勇治議員、大蔵洋議員、佐藤史人議員、米山郁子議員。

次に、社会文教常任委員会の発表でございます。

松井悦子議員、中平文夫議員、米山俊孝議員、熊谷宗明議員、黒澤哲郎議員、川瀬八十治議員、菅沼一弘でございます。

どうぞよろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 以上、選考委員長の発表のとおり構成いたしました。

=== 日程第7 常任委員会正副委員長の専任 ===

○議長（米山俊孝） 日程第7、常任委員会正副委員長の選任を議題といたします。

常任委員会の正副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項により、委員会において互選することになっております。

よって、各委員会において選出をお願いいたします。

なお、互選に関する職務につきましては、同条第8条第2項により、年長の議員が行うことになっております。

会議室を指定いたします。

総務産業建設常任委員会につきましては委員会室。社会文教常任委員会につきましては協議会室をお願いいたします。

総務建設常任委員会及び社会文教常任委員会の選出後、協議会室において広報広聴常任委員会の正副委員長の選出をお願いいたします。

その間、暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時32分

再 開 午後3時09分

○議長（米山俊孝） それでは再開いたします。

常任委員会の委員の構成について、選考の結果を選考委員長より発表していただきます。

菅沼一弘選考委員長、お願いいたします。

○選考委員長（菅沼一弘） それでは常任委員会の委員長を発表させていただきます。

委員長に間瀬重男議員、総務産業建設常任委員会の委員長、間瀬重男議員、副に島田弘美議員。

次に、社会文教常任委員会、委員長松井悦子、副、中平文夫議員でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 続いて広報広聴常任委員会。

菅沼議員、お願いいたします。

○選考委員長（菅沼一弘） すいません、広報広聴の委員長。

広報広聴委員長に熊谷宗明議員、副に坂本勇治議員でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（米山俊孝） ただいまの報告のとおり、総務産業建設常任委員長に間瀬重男議員、副委員長に島田弘美議員。社会文教常任委員長に松井悦子議員、副委員長に中平文夫議員。
社会文教常任委員長に松井悦子議員、副委員長に中平文夫議員。
広報広聴常任委員長に熊谷宗明議員、副委員長に坂本勇治議員。
以上のとおり決定いたしました。

=== 日程第8 議会運営委員会委員の選任 ===

○議長（米山俊孝） 日程第8、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。
この定数は、委員会条例第4条の第2項の規定により6人とされています。
お諮りいたします。
この委員の選任については、総務産業建設常任委員会と社会文教委員会より3名ずつ選出することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」との声あり）
○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。
それでは各委員会の3名の選出をお願いいたします。
会議室を指定いたします。
総務産業建設常任委員会につきましては委員会室。社会文教常任委員会につきましては、協議会室をお願いいたします。
その間、暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時13分

再 開 午後3時16分

○議長（米山俊孝） それでは再開いたします。
議会運営委員会委員の選考結果につきまして、各常任委員長より報告をお願いいたします。
はじめに総務産業建設常任委員会、次に社会文教常任委員会、お願いします。
それでは最初に総務産業建設常任委員会。
○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） それでは発表いたします。
まず、間瀬重男議員、島田弘美議員、坂本勇治議員であります。
○議長（米山俊孝） 次に、社会文教常任委員会をお願いいたします。

○社会文教常任委員長（松井悦子） それでは発表させていただきます。

最初の松井はそのままでございますけれども、黒澤哲郎議員、それから菅沼一弘議員と以上3名でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） ただいまの報告のとおりご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、報告のとおり議会運営委員会委員を決定いたしました。

=== 日程第9 議会運営委員会正副委員長の専任 ===

○議長（米山俊孝） 日程第9、議会運営委員会正副委員長の選任を議題といたします。

委員会条例第7条第2項により、委員会において互選することとなっております。よって、委員会において選出をお願いいたします。

なお、互選に関する職務につきましては、同条例第8条第2項により年長の議員が行うこととなっております。

会議室は委員会室をお願いいたします。

その間、暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時17分

再 開 午後3時21分

○議長（米山俊孝） それでは再開いたします。

選考の結果を互選に関する職務につきましては菅沼一弘議員、お願いいたします。

○6番（菅沼一弘） では年長者が発表しろということで発表させていただきます。

議運の委員長不肖私菅沼一弘、副に黒澤哲郎議員でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） ただいまの報告のとおり、議会運営委員会委員長に菅沼一弘議員、同副委員長に黒澤哲郎議員に決定いたしました。

=== 日程第 10 議案審議 ===

◇ 議案第 1 号 松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 続きまして日程第 10 号、議案第 1 号、松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。田中総務課長。

○総務課長（田中 学） それではお願いいたします。

＝ 議案第 1 号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 1 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立です。

全員賛成であり、よって、議案第 1 号、松川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 2 号 松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 続きまして日程第 11、議案第 2 号、松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） それではお願いいたします。

＝ 議案第 2 号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第２号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立１３名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第２号、松川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、
原案のとおり可決されました。

-
- ◇ 議案第 ３号 松川町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ◇ 議案第 ４号 松川町水道事業の余剰金の処分等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ◇ 議案第 ５号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ◇ 議案第 ６号 松川町下水道条例の全部を改正する条例の制定について
 - ◇ 議案第 ７号 松川町下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例の制定について
 - ◇ 議案第 ８号 松川町公共下水道終末処理場設置条例の一部を改正する条例の制定について
 - ◇ 議案第 ９号 松川町農業集落排水処理施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
 - ◇ 議案第 １０号 松川町水道条例の一部を改正する条例の制定について
 - ◇ 議案第 １１号 松川町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
 - ◇ 議案第 １２号 松川町税以外の諸収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第１２、議案第３号、松川町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第１３、議案第４号、松川町水道事業の余剰金の処分等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第１４、議案第５号、

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第15、議案第6号、松川町下水道条例の全部を改正する条例の制定について、日程第16、議案第7号、松川町下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例の制定について、日程第17、議案第8号、松川町公共下水道終末処理場設置条例の一部を改正する条例の制定について、日程第18、議案第9号、松川町農業集落排水処理施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、日程第19、議案第10号、松川町水道条例の一部を改正する条例の制定について、日程第20、議案第11号、松川町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について、日程第21、議案第12号、松川町税以外の諸収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

説明を求めます。塩倉環境水道課長。

○環境水道課長（塩倉智文） それではお願いいたします。

＝ 議案第3号・第4号・第5号・第6号・第7号・第8号・第9号・第10号・
第11号・第12号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号から第12号まで一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号から議案第12号までについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第3号、松川町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号、松川町水道事業の余剰金の処分等に関する条例の一部を改

正する条例の制定について、議案第 5 号、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 6 号、松川町下水道条例の全部を改正する条例の制定について、議案第 7 号、松川町下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 8 号、松川町公共下水道終末処理場設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 9 号、松川町農業集落排水処理施設設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 10 号、松川町水道条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 11 号、松川町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 12 号、松川町税以外の諸収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 13 号 辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長（米山俊孝） 続きまして日程第 22、議案第 13 号、辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 議案第 13 号、辺地に係る総合整備計画の変更について。

＝ 議案第 13 号朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 13 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第 13 号、辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

-
- ◇ 議案第 14 号 平成 30 年度松川町一般会計補正予算（第 4 回）について
 - ◇ 議案第 15 号 平成 30 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について
 - ◇ 議案第 16 号 平成 30 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について
 - ◇ 議案第 17 号 平成 30 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 2 回）について
 - ◇ 議案第 18 号 平成 30 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 回）について
 - ◇ 議案第 19 号 平成 30 年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 回）について
 - ◇ 議案第 20 号 平成 30 年度松川町水道事業会計補正予算（第 3 回）について

○議長（米山俊孝） 日程 23、議案第 14 号、平成 30 年度松川町一般会計補正予算（第 4 回）について、日程第 24、議案第 15 号、平成 30 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程 25、議案第 16 号、平成 30 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 回）について、日程 26、議案第 17 号、平成 30 年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 27、議案第 18 号、平成 30 年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 28、議案第 19 号、平成 30 年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 回）について、日程 29、議案第 20 号、平成 30 年度松川町水道事業会計補正予算（第 3 回）についてを一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第 14 号からお願いいたします。

＝ 議案第 14 号・第 15 号・第 16 号・第 17 号・第 18 号・第 19 号・第 20 号
朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより議案第 14 号から第 20 号までについて、総括して質疑を行います。質疑はありませんか。

熊谷議員。

○9 番（熊谷宗明） 30 年度一般会計補正予算について質問させていただきます。

歳入の 9 ページ、ふるさと応援寄附金であります、2,000 万円の減額ということでございます。補正前は 5,800 万円を想定しておったわけですが、大幅減額となる見込みでの計上だと思いますが、この点の詳しい説明、なぜ減額になったのかという

原因について、説明をお願いをしたいと思います。

次に、関連ではありますが、次のページの歳入の10ページであります。

繰入金、くだものの里松川応援基金2,000万円ということで、小中学校のエアコン設備事業の充当基金としていわゆるふるさと応援寄附金の今までの基金を充当すると、そういうことですが、この確かお金の基金は8,000万円ぐらいあったと思いますが、現在この2,000万円を除いて残高はどのくらいか、その2点について説明をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 本年度ふるさと応援基金、ふるさと納税の減額につきましては、これまでの様々な会議の中でご説明をさせていただいておりますが、確定したというものはありません。分析をして私どもが私どもとして反省、総括をしている部分はあります。

まず、1つが昨年度、これまで寄附をしていただいた方への今年度の寄附へリピーターの方につながっていないというところ、これは分析として認識をしております。このことにつきましては、今回パンフレットを作成し、年度替わりのリニューアルに合わせてこれまで寄附を頂戴した方々に、今後また寄附をお願いするというようなダイレクトメールを促すような計画をもっております。

そしてもう1つが、リニューアルについてですが、リニューアルの時期、要は松川町は春、夏、秋、果物関係、生食の果物関係が多くあります。その年度の当該年度の募集を始めるのが今回今年度観光まちづくりセンターに移行の関係で4月1日というふうなことで一月遅れております。遅らせております。

これをセンターとも協議をする中で、3月1日、1カ月元へ戻して、ほかの市町村より早くお客様の興味を引く、早く寄附をいただくというような形にもってまいりたいという計画をもっております。

全国的にふるさと納税、マスコミ等でもご承知だと思います。大変加熱しております、総務相の方から様々な意見、指導が出ているところでございます。

その中で、松川町、地元産の果物、産品でこれまでこれを基本にしてやってまいりました。そのためにこの前、以前の会議でそれこそ熊谷議員さんからもご指摘もいただいておりますが、予定数、要は在庫、予定数、ここらにつきましても旬でありながら足りないというようなこともありますので、ここにつきましてもこれもまちづくりセンターと相談をする中で工夫をしていかなければならないという認識をもっており、この調達

方法につきましても検討するというような形になっております。

その他あとPR、写真の関係、そしてキャッチフレーズといいますか、ホームページ上の表現、こちらについても研究してまいるといことでセンターと協議をさせているところでございます。

よろしくお願いします。

もう1つが、基金の現在高のことなんですが、29年度末ふるさと応援基金の基金残高が6,245万9,250円ございました。本年度今回の補正予算を反映いたしますと、取り崩しいたしますと3,038万円の計画であります。積み立ても反映を今回の補正も含めまして、反映をさせていただいておりますと、今年度末におきまして4,907万8千円の基金残高になる見込みでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 答弁をいただきました。

ふるさと応援寄附金については、原因と対策というようなことも答弁をいただきました。

私も興味深くネットで見えております。そういう中で新しい試みとして福与のだるま、それから皇室の献上の農家の新米、それからガバメント、クラウドファンディング、コスタリカの高校生の派遣について応援をいただくと、そういうことで努力は非常にされているというふうには認識しておりますが、いわゆるこのふるさと応援寄附金というのは松川町にとって非常に自主財源になり得ることでありまして、これの使い方は3種類ありまして、子どもたちの未来のためにという項目の中で今回中学校のエアコン設備事業の充当として充てていくということでありまして、残金も基金が4,900万円あるということでありまして、寄附してくれた皆様のおかげかなと思っておりますが、もう少しやはり努力や創意工夫をされて、なるべく松川町にとって良い方向に寄附がいただけるような取り組みを願うわけでございます。

特に農家にとってこれはお米であるとか、農産物をこういったことで販売できるということは後押しになりますし、意欲向上にもなっております。そんなことで努力をしてもらいたいと願っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

今朝見たところでは、干し柿がもう受け付け終了ということになっております。やはりこれから出ていく干し柿でありますので、あまりにも早いなというふうに理解をしておりますので、やはりJA、あるいは農家との話し合いの中で、もっと地元産を有利に

販売できる方法があるかと思いますが、地元産ということでこだわりをもってこの事業をやってきておるわけでありましたが、もう少し枠を拡大しても良いのではないかなと思っております。

ぶどうに関しては、かなり他町村の応援寄附金になられているという話も聞きますので、そこら辺の努力をお願いしたいと思います。

くだものの里松川の応援基金につきましては、2,000万円繰り入れていくわけがあります。4,900万円基金があるということで、その使い道でございますけれど、国の方でブロック塀・冷房設備特例交付金。私の記憶では880億円くらいだったと思いますが、この資金を全国の地方自治体が軍用割拠して判断をするということで、松川町にとっては5,386万円を期待をしておるところであります。これが全部来るのかどうかというのもまだ不透明ではないかなと私自身は思っております。

そういったときに、この自主財源でありますふるさと応援寄附金の基金4,900万円をこういうときに使ったらどうかというようなことも思うわけですが、その点についてお聞きをいたします。

○議長（米山俊孝） 下沢課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 今、ご意見をいただきました製品の在庫、調達の関係につきましては、大変大きな今まで町内産ということでこだわってまいりました松川町にとっては大きな課題であります。その点につきましても私ども認識しておりまして、今、センターとも検討を課題としております。

また、この件につきましてはご意見を頂戴しながら改善をしていきたいというふうに考えております。

それともう1つ、基金の関係でエアコンの整備事業の財源のことでございますが、国の動向、割り当てですね、この状況によってはもう当然財源をほかに求める必要がなっております。今回の補正は、交付金の現在の見込みで立てておりますが、これがかなわない場合につきましては基金、またその他の起債、これはその状況、金額ですね、差額等勘案した中で、いわゆる総合的に判断をしてまいりたいというふうに考えております。

基金の活用も同様に有効に使ってまいりたいというふうに考えております。

ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） お答えをいただきました。

国の交付金についてであります。どうしても期待をするところでございます。それについて一般財源をなるべく使いたくないという町長の冒頭のあいさつがありましたが、国の交付についてこの点について町長のお考えをお聞きをしたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） この1件でありますけれども、松川町計画をいろいろ精査する中で、小中学校合わせて当初は学校等施設の長寿命化計画の中で31年、32年という思いをもってございましたけれども、前倒しで小中学校すべてやっていくということで協議をし、方向性を打ち出しました。そのあとすぐに県、それから国の方にもその動向、今回補正が国の方でも組まれましたけれども、当初はやはり災害復旧に補正が相当かかっていくんで国として非常に厳しいという声をいただいておりますけれども、やはり全国からの声も強いし、また私どもも何回もお願いに行った次第でありますけれども、補正に対しましても大きな予算を組んでくれたなという思いをもっております。

しかしながら、今、言われましたように、すべて100%これで要求どおりいくかいらないか、これはまだ予断を許さない段階でありますし、また国の方でしっかりとその配分基礎額とか、算定割合がございますので、私どもとしましたら今、予定をしている金額をできるだけ付けていただくようにしっかりとお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ありませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 関連質問でありますけれども、私も当初質問を予定しておりましたので、お聞きしたいわけですが、ふるさと応援基金の関係でございます。

増額補正なら理解できるんですが、その2,000万円の減額補正をなぜこの時期にやるのかということです。

まだ事業年度も終わっておりません。熊谷議員からも指摘があったように、改善の余地とか、まだ取り組む余地もある。まだ3月までは時間もある。そういう中でなぜ減額補正しなきゃいけないんですか。そこら辺のところをはっきりお聞きしたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） この件につきましては、町の私どもの町のふるさと納税頂戴する納税の実績、それと返礼品の状況から今年度の見込みを付ける中でこのような今回させていただきました。

3月に行えば十分となのか、努力をして3月にいくか、これはおっしゃるとおりかと

思います。しかし、見込みをつける中でこの季節、一番ピークといいますか、計算できる時期において補正をしていくのが適当なのかというところは、それぞれちょっとお考えあると思いますが、今回先に申し上げましたように、今年の中でおおむねの見込みがついて補正をさせていただいたということでもあります。

地域おっしゃるところはよくわかりますが、今回はそういうふうにやらせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） やらせていただいたということですけど、町長や副町長の見解も聞きたいと思いますが、この時期にもう歳入2,000万円減額するということは目標を下げるということですので、その努力する、しなくてもいいのかなという気にもなっちゃいますよね。こういう減額補正すれば。だってまだ努力する余地もある。熊谷議員からも出たけれど、柿とかだってもう打ち切りになっている。今年はマツタケだって出たんだろうし、りんごだってまだやっているし、いろいろ少ないという予想は聞いていました。前年度より。だからまだ努力できることはあるんじゃないかという気がする中で、この時期に減額するというのは理解できないんですけど、「考え方はそれぞれあると思いますが」という答弁でしたが、理解できないんですが。

私は、この時期にこの減額補正する必要性がないと思います。増額なら理解できますけれども、減額する理由が見当たらないんですけど、そこら辺のところは町長、副町長どういうふうに考えてこれを認めているんですか。

○議長（米山俊孝） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） これ担当課の方で精査する中で上がってきたものでございまして、確かに5,800万円の計上であったにもかかわらず2,000万円という大きな金額でございまして。

同じような質問を私もさせていただいた中では今、担当課長が説明したとおりでございまして、観光センターとよく話しをする中でこういったことでやらせていただいたということかと思っております。

ちょっと答弁になりませんが、そういった理解でやっております。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） この時期に2,000万円、大きな収入を減額するわけでありましてけれども、やはり予算執行していくに最終的にやはり途中で見通しを立てながら補正をかけ

ていくことはこれはやっていっても良いというふうに感じております。

ただ、今、言われたように、こうした減額がいわゆるモチベーションやこれからの意欲に響くことがあるということはやはり避けていかななくてはならないというふうに思っております。

担当課もセンターとの協議する中で、やはり少しでも増やしていく努力はしていくべきだというふうに認識をいたしております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町長、そういうふうに答弁いただきましたけれども、やはりこの減額についてはもうちょっとしっかり検討をして出すべきじゃないかなというふうに思います。

見通しを立てるということは必要ですけれども、ここで減額する必要性は全くないわけで、別に決算で報告したって良いわけですし、3月にやったって良いです。

まだ、本当に努力できる期間がある中で、これを出すという必要性を本当に感じません。担当課も含めてしっかり検討して出すべきだったのではないかなというふうに理解をしますけれども、質問ですのでこれからそういうふうにしていただきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑はありませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 一般会計補正の17ページ、児童福祉費の3の保育所費の9節の賃金のところで、950万パート臨時職員賃金減になっておりますが、これは人が足りていてもう必要がないものか、それとも募集したが集まらないんでその分を減額するのかというのをお聞きしたいと思います。

それから2つ目に同じく一般会計の21ページ、10の教育費の中の13節の委託料で学校設備等長寿命化計画策定業務減というのがありますが、これはどういう理由で減額になったのかお聞きしたいと思います。

それからもう1つ同じく一般関係の23ページ、社会教育費のところの馬坂遺跡の発掘調査の賃金から始まって使用料及び賃借料で県の補助金を受けて859万4千円載っておりますが、広さとかそういうものについて、以前行われた福沢遺跡とどの程度規模が違うのか、その点について3点お聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） それでは最初の1つ2つ目まで福島こども課長お願いします。

○こども課長（福島敏美） まず、1点目の保育士のパート臨時職員の皆さんの賃金の減とい

うこととございます。

当初予算で67名分、1億6,000万円ほどの予算を計上させていただいて、職員の皆さんにお願いをしておるわけとございますけれども、パート、臨時の職員の皆さんのご退職や採用等ございました。69名当初予算化した方の中でご都合や出産、育児というような形で12名の方ご退職をされております。それでそれに伴いまして7名の方を年度途中に採用しておるというような状況で、今現在64名で運営をさせていただいておるところでございます。

つい最近も不足する部分について募集をさせていただいて、面接等も行ったわけですが、先方からお断りというような形もございましたりして、もう少し人数的には調理員の欠員がございますのでほしいわけですが、調理員と保育士ももう1人ぐらいつつほしいというような状況にはございますけれども、今後まだ募集をかけていくということで、その年度途中からの賃金については計算をさせていただいた上での減額ということをお願いしたいと思います。

次に、長寿命化計画についてですが、長寿命化計画につきましては本年度と来年度、平成31年度までの債務負担というような形で予算化をし、お願いをしておるところでございます。

当初予算で本年度分として479万1千円、31年度債務負担として394万円、計873万1千円で事業計画をしておりましてけれども、入札差金ございまして、補正額を差し引きますと今現在の契約額で平成30年度精算が265万2千円、債務負担が180万1千円減の253万9千円、計579万1千円の契約ということで動いておりますので、最終的にはその金額で学校施設の長寿命化計画の方が策定できるかなというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 続いて小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 今回、補正をお願いしておる馬坂遺跡と先頃発掘が終了しておる福沢遺跡の大きさの比較ということだと思いますが、福沢遺跡、前の発掘が終わった面積ですが、全体で1,900㎡のうち80%の1,520㎡が対象です。掘った対象です。

そして今回、2,300㎡、馬坂遺跡2,300㎡のうちおおむね80%、1,900㎡を今度対象としておるところでございます。

なお、人工数ですが、福沢遺跡の場合は380工、要は作業員1人一日10人として

大体３８日間。今回ですが、６１０工で一日１０人として大体６１日間そういうことで計画をしておるものでございます。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○２番（佐藤史人） 一番最初の保育園のパート臨時職員の件でございますが、たびたびの議会でこの時期になりますとその減額予算というのが出てくるんですけども、やはり必要な保育士さんがいることによってお子様の健やかな成長があるんで、ここのところは１２月に減額補正をするのではなくて、しっかりとした募集体制でなんとか予定の６７名分のパート臨時職員さんを採用することが優先されるもんだと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

それから２つ目の学校施設等長期寿命化計画の中で、多分エアコンやそういうことも話し合われていると思うんですけども、この時期にその３年間にわたるその策定業務の中で、これは個別に予算が計上されているのかどうか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

それから３つ目の発掘調査については、調査の発掘は終わっているんでしょうか、終わってないんでしょうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） それでは最初に福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 保育士の数の部分だと思います。

当初人数をお預かりする、園児の皆さんの数を想定する中で職員を募集をし、予算化もしていくわけでありますけれども、どうしても先ほど申し上げましたような状況でご退職される方もいらっしゃいます。その場合には、欠員の補充という形をとらせていただいておりますけれども、その間やはり一月等の給料の差が発生してきますので、その分での減額も発生してまいります。

人数については、お預かりしている子どもさんの数に応じた保育士配置はさせていただいておりますけれども、やはり未満児の数が増えてくるような状況の中で必要な数は十分に確保していきたいということで、今現在も募集をさせていただくようなことも考えておるところでございます。

子どもの安全にお預かりできる体制は十分にとっていきたいというふうに考えておりますので、またご協力いただければありがたいというふうに思います。

そして長寿命化の関係ですけれども、今、２１ページの一番下に今年度分の平成３０年度分の減額補正ということで予算計上がしてございます。ちょっと前の方見ていただ

きまして、4ページに債務負担行為の補正というものがございます。一番下に長寿命化計画の策定業務ということで、平成31年度に予定しておった金額394万円を213万9千円ということで、複数年にわたる部分をそれぞれ減額するという形になります。

これは2年分まとめて契約を一本で行いますので、そういう中で今年度分と来年分に分けておりますので、入札差金によりまして減額になりましたので、今年度分、来年度にわたる分についてそれぞれ減額をさせていただいたということになります。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝）　続きまして小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦）　確認調査、いわゆる試し堀のことだと思いますが、終了して確認調査はして、確認できた上で予算積算をさせていただいております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝）　佐藤議員。

○2番（佐藤史人）　一番最初のその保育園のパート臨時職員賃金減について、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝）　そいじゃ教育長。

○教育長（高坂敏昭）　子どもたちの保育園の入所に合わせて職員を配置していくという、そういう考え方でやってきておりますけれども、当然年度当初の計画と違ってくるということはありますし、先ほど課長からも話がありましたが、年度途中での退職等もありますので、やはりその辺の差は出てくるというふうに認識しておりますけれども、いずれにしてもやはり子どもたちを預かるというその中で、町の中で保育の基準を設けておりますので、それがしっかりと保てるような人の確保ということについては意を注いでいきたいというふうに思っております。

しかしながら、現状非常に厳しい部分もありますので、これは長期的な視点に立って保育士の確保ということについてはある程度長い見通しの中で保育士の育成ということにも視野をおきながらやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝）　ここでお諮りします。

間もなく5時になります。このまま会議を続けたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）　異議なしと認めます。

よって、会議規則第8条第2項の規定によりましてこのまま会議を続けます。

ほかに質疑はありませんか。

島田議員。

○11番（島田弘美） 1点だけちょっとお願いをいたしたいと思いますが。

一般会計の16ページだったと思いますが、社会福祉総務費の中で償還金利子及び割引料が299万2千円多くなっております、支払いが。これは内訳を見ると臨時福祉給付金事業、補助金の返還金とこういうふうに書いてありますが、これだけの金額が出てきたということは、その算定になんか改訂があったかどうかということをお聞きしたいんですけど、どういうことでこういうふうになってきたかということのご説明をいただければと思いますが。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 臨時福祉給付金の償還金でございますけれども、この臨時福祉給付金というのが平成26年度から経済対策等も絡めましていくつか出ております。そうした中で、平成28年度臨時福祉給付金につきましては、臨時福祉給付金と障がい者遺族基礎年金の受給者向け給付金という2つが出ております。それから繰り越しというような形で経済対策分として出ているものがあります。

直近ではこの3つになりますけれども、この中で28年度の消費税率の引き上げの緩和というような目的で1人当たり3,000円給付されたものがございます。これが支給率といいますか、交付率が86.53%ということで当初見込んでいたよりも若干その額が低かったというようなこともありまして、支給に至らなかったといいますか、なかなか支給率が伸びなかったというところがございます。

それから繰り越分につきましては、お一人あたり15,000円という臨時福祉給付金だったわけなんですけれども、こちらの方につきましては94.38%の支給率というようにございまして、それぞれ電話ですとか通知によりまして、個別に申請されていなかった方には催促をしたわけなんですけれども、お断り等がございまして、この給付にとどまったということでございまして、この分が還付償還に結びついているというようにございまして。

○議長（米山俊孝） 島田議員。

○11番（島田弘美） そういうことだそうです。

そうすると見込みより少なかったということの解釈でよろしいわけですか。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 2点お願いをいたします。

22ページと23ページにわたってであります、まず小学校の管理費でありますけれども、この教育支援員ほかの賃金の増103万円出ておりますが、額は大きな額ではないというふうに思いますけれども、議会と語る会の折にも当事者のお母さんたちから切実な話もあったわけですが、なかなか難しい問題でありますので、端的にお答えというわけにはいかんかもしれませんが、教育長にこの学級が維持できんというようなお話しがある場合には、当面支援員の先生方をお願いしたりして非常に学校としても努力をされておるというふうに思いますし、教育委員会としてもいろんな面でご苦労が多いというふうに思いますけれども、当事者の皆様方にとっても非常に大変なことで、毎日が本当戦いだというふうに認識をしております。

子どもさんたちのことでありますので、周りからわーわー言っておりゃいいという話じゃないんで、難しい問題をやっぱし解決していくには経験のある先生方をお願いするというのが一番いいかなというふうに思っておりますが、お話しがあった割にはこの支援員の給付金の増額も少ないなと思いますし、どの程度でこ入れというかそういうことをしていけばいいのか、そのあたりのことを教育長にぜひ伺いをしたい、これが1点であります。

それからもう1点は、23ページにあります、図書館資料館費であります、先ほどの佐藤議員の方からもございましたが、私はこの試し堀が終わったというお話しでありましたけれども、発掘の関係でこの福沢遺跡の折にもそういったことでちょっと申し上げた経過がありますが、さっきのお話しだと一日10名で61日間というようなお話しでありましたが、こういうことに興味のあるお母さん方、あるいは町内の方々をお願いをしてやっていくことがいいと、そういうことで希望も取ってやったらどうかというようなこと申し上げております。

現在も試し堀というようなことでありますので、これから本格的になってくると思いますけれども、福沢のこの遺跡のことも総括をしてあるというふうに思いますので、今、私が申し上げたようなことをこの馬坂の遺跡の折にはどうしていくか、ちょっとお考えをお聞かせをいただきたいと、こんなことを思うわけであります。

○議長（米山俊孝） それじゃ最初に高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 教育支援員の件でございますが、基本的には教育支援員の配置につい

ては、特別な支援を必要とする児童、生徒に付けたいということで配置をしております。

それで特別支援学級に入級している子どもたちは、基本的にはその支援学級の担任が指導をするということ。それで特別支援学級の入級まではいかないが、やはり授業中にその子に関わって支援をする必要のある児童、生徒が増えておりますので、そういう子どもたちに関わってサポートをする支援員を配置しているという、そういう現状がございます。

これは特別支援学級の入級の児童生徒も今、大変に増えてきておりまして、知的障がいというよりも自閉症、情緒障がいという子どもたちの入級が増加しておりまして、なかなか普通教室においてほかの子どもたちと一緒に授業を受けられないという、そういう子どもたちが多いというそんな現実があります。

今は、インクルーシブの考え方もだいぶ出てきておりまして、そういう子どもたちも抱えながらともに学級で生活をするという、そういう居場所づくりも求められているわけですが、なかなか学級担任の先生方、通常学級の運営がうまくいかないということで、どうしてもそういう子どもたちと一緒に学級の中で普通学級の中で生活をさせるというところが難しいという声も聞いております。

実際は、私どもの配置の場合は、その子の実態やそのクラスの様子を見させていただいて、人を付けるということをしておりますが、これ非常に難しいところなんです、やはり1つの学級をまとめていくというその学級担任の先生の力といいますか、やっぱり責任というものはしっかりもってほしいなというふうに思います。学級がうまくいかないから人を入れろというような考え方ではやはり子どもたちもそうですし、保護者の方の信頼というものもやっぱり低下していくと思いますので、いろんな子どもたちいるわけですが、自分のクラスの子どもたちを自分がしっかり面倒を見ていくという、そういう立場で学級担任の先生方にはしっかり自分の学級を立ててほしいなというふうに思っております。

あくまでもそれが前提で、何が必要かということをしつかり見定めながら支援員の配置をしていきたい、そんなふうに思います。

以上でございます。

○議長（米山俊孝）　続きまして小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦）　議員申されるとおり、福沢遺跡の時にそういうご意見をいただいております。

実は今現在、竹越遺跡という遺跡の発掘をやっておる最中でありまして、その前段で

その意見、頂戴をいたしまして有線放送で募集をかけたところ、2名の方、町内の方が今、発掘に加わっていただいております。

安定的に人数を確保することで、なるべく順調に発掘を進めていきたいと考えた時にはやはり大勢の作業員の皆様方をお願いするのがいいのかなというふうに考えております。

今後もPRをして、町民の皆さん、関心ある皆さんに携わっていただくように呼びかけてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 森谷議員。

○10番（森谷岩夫） 遺跡の発掘作業員の皆様については、今、課長が答弁をいただいたように、いつまでもだらだらとやるには当然いきませんし、そういうことで結構だと思いますが、こういうことを通じてやっぱし地域だとか自分たちが持つておる文化だとか、そういうことにも触れることができますので、ぜひ町民の中で関心の持つておる方がおったら加わるようなそういうやり方で、ぜひこれからもお願いをしたいなということをお願いします。

この件については結構であります。

今、教育長からお話しがありましたが、私もそのことが一番大事だというふうに思いますが、なかなか経験の浅い若い先生方もおられるので、学級担任がすべてという場合もなかなか難しいのかなというようなそんな気もすること多いわけではありますが、このお話しをお聞きしたお母さんは、「学級担任も一生懸命やってくれておる」と、そういうふうに言っておりましたので、そこには救いがありますが、やはりそういう事情の中でこれで十分かとか、あるいはもう少し手を入れんといかんとか、そういう部分というのは当然学校長が采配をというふうに思いますけれども、教育委員会、あるいは教育長の方でも一生懸命見ておっていただいてということが大事だと思いますが、そのあたりはいかがかその点をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 教育委員の方でいわゆる保護者代表という形で教育委員になっておられる方二人おまして、その方々からの情報が随時私どもの方へ入ってまいります。

保護者の声というものも教育委員会と学校等を結ぶ教育委員さんがいてくださるおかげで、かなりスムーズな情報交換ができているということでありまして、今、森谷議員さんのお話になられた件につきましても、私も何度も教室の方へ足を運びましたし、教育委員の皆さんにも足を運んでいただいて、どういう対応がいいかということも実際に

校長先生や教頭先生にお伝えし、担任の先生とも懇談をするなどして対応しておりまして、徐々に良くなってきているという、そんな状況でございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 森谷議員いいですか。

ほかに質疑ございませんか。

川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） すいません、2点お願いしたいと思います。

一般会計の13ページであります。交通安全対策費といたしまして200万円載っております。これはどのような内容であるかを説明していただきたいと思います。

それと21ページの道路補修費の1,100万円でありますけれども、これちょっとたくさんの金額がありますので、これについては簡単な明細というかで結構でありますのでお答え願いたいと思います。

○議長（米山俊孝） 最初に田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ご質問いただきました200万円の計上でございます。

こちらにつきましては、名子の町政懇談会の折に町道大草線のところにつきまして、山田たばこ屋さんがあるあたりでありますけれど、あの辺が非常に交通事故の危険があるというような要望をいただいております。

このことについては、以前からあそこのところが非常に狭くて、通学路にもなっておりますということで、PTAからも毎年毎年要望が出ているものであります。そんな中で、町政懇談会の折にも「あそこにグリーンベルトを引いたらどうだとか、横断歩道を付けたらどうだ」いろんな意見をいただきました。

その関係の対応でございまして、あそこの日吉丸さんから唐沢川までにかけてグリーンベルトの方を敷きたいと考えております。

また、あそこのところを横断歩道等をつけまして、あそこのところできちんと誘導などができるような形にもっていきたいと考えております。

それからあと下沢建材さんのところにもカーブミラーがあるんですけど、なかなかちょっと見にくかったり、冬場、冬季におきまして凍結をして見にくいということでもありますので、あそこのカーブミラーにつきまして凍結しないタイプのものに見やすいタイプに取り替えたいということで緊急的にやらさせていただきたいということで計上しております。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 21ページの道路橋梁費の工事請負費の1,100万円のご質問いただきました。

内容につきましては、全部で8カ所の路線をやる予定でございます。9月30日から31日の台風24号で崩れた町道に対しましてそれが4カ所崩れましたので、それを行います。

災害とれなかったのかということなのですが、これは災害に災害雨量がなかったものですから町単でやるということであります。

それから側溝整備で3カ所あります。これに関しましては、台風で大雨が降った時の側溝のつまりだとかそういうやつがもろもろありまして3カ所になります。

最後に一本は、舗装の舗装補修になります。これは今後、凍上災で染み上がったりして舗装が悪いところが出てきますので、それを見越して予算を取っております。

合計で8カ所の工事をやる予定で計上させていただきました。

以上です。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、交通安全対策のとは名子のところ2カ所ということでお聞きいたしました。

今年の3月でしたっけ、総務産建の時に上片桐の保育園のこの直線、町谷線が完成して非常に危ないということで、何か安全対策をお願いしたいということをお願いいたしました。これはきっと建設課の方へお願いしたと思うんですけども、この意見が総務課の方へ回っているかどうか。

また、名子の中央保育園も神護原線、かなり整備されまして非常に危ないということもあるかと思います。そこら辺の含めた安全対策の予定があるかどうか、最後にお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 田中課長。

○総務課長（田中 学） 上片桐保育園の新しく道路改良したところにつきましても総務課でも把握をしております。

子どもたちの安全のためにあのように改良をし、歩道をつけたわけであります。ただ、そんな中でもまだ危険があるというようなご指摘もいただいておりますので、そちらについてはまた今後現場の方をしっかりと見ながら安全対策の方を検討していきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 上片桐保育園の前の安全管理ということでご指摘を前にいただきました。

あの道に関しましては危ないということでありましたけれども、歩道を設置しましたので、あれ以上の安全管理はないというふうにこちらでは思っております。

それから舗装の関係で信号機に近いところで、保育園の前でなんですけれども、カラー舗装をやるように計画を立てております。それと保育園がこの先ありますという標識も立てる予定でありますので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） ありがとうございます。

いずれにしても安全対策ということでございますので、できるだけ早い対応をお願いいたしまして私の方で終わりにいたします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ありませんか。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） 国保会計の方で1点お願いしたいと思います。

国民健康保険特別会計の方の4ページ、今回財政調整基金積み立てということで1億円予算が計上されております。これ年度途中でこれから冬場に入的过程中で予備費の充当だと思いますけれども、この時期が妥当なのかどうか、そこら辺の理由をお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山課長お願いします。

○保健福祉課長（米山政則） 国保会計の基金の積立金、今回1億円ということであります。

この1億円というのは、内訳を申し上げますと実は平成29年度の時の前期高齢者の交付金が概算交付というような形で多くといいますか、交付されているわけなんですけれども、これが最終的に精算が平成32年度になるということでありまして、この返還金が今、現在試算の段階なんですけれども、6,500万円から7,000万円ぐらいになるという見込みを立てております。

監査委員さんからも、これは基金に積んでおいて使わずに支払いに備えておいた方がいいというようなご指摘もいただいたものですから、今回6,500万円から7,000万円というような範囲でそれは返還金の方へ充当するような形で今、考えております。

それからもう1点、その残額の3,000万円から3,500万円になるわけですが

れども、こちらにつきましては昨年度医療費がだいぶ安く決算が打てたということもございまして、その分予備費にあったものでございます。

今までの流れの中で基金に積み立てるとしますと、9月かあるいは12月というふうに考えております。3月になってきますと、今までもご指摘の中でやはりその操作といえますか、数字をいじっているのではないかなというふうなようなご指摘もございましたので、今現在医療費が落ち着いているという状況の中で、今回決算の状況を見て今回積み立てをさせていただくということでございます。

おおむねこれで現在1億2,500万円の基金があるわけでございますけれども、1億6,000万円ぐらいになるということでございます。突発的なものには対応できていくのではないかなというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 返還金があるということで、その備えだということでわかりました。

県に医療費の支払い自体が移管されているということなので、予備費もそれほど大きく残しておく必要もないのかなとは思いますが、昨年は非常に医療費下がってきたかと思ひますし、3年ほど下がってきているかと思ひます。こちら辺の基金の積み立てができる推移の中で、今現在わかっている範囲での医療費の推移といひますか、今年も昨年同様下がってきているのかお聞きして、今後の3月までの様子を見通しもあるれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 医療費の状況でございますけれども、毎月の状況を見ておりますとおおむね予算よりも若干下回るぐらいの今水準で推移しているところでございます。

冬場毎年この時期に医療費が伸びるのではないかなというふうなことで懸念するわけなんですけれども、最終的にやはり見てみますとそんなに増えずに推移しているというふうな状況もございしますので、そのままいけるのではないかと。

それからすいません、県の単位化に今年度からなったわけなんですけれども、医療費が今年度からその突発的に増えたとしても、それについては県の方で全部面倒見てくれるということになっておりますので、それに対しての積み立てといひますか、予備費に残しておく必要はないかなというふうには考えております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 医療費、国保の医療費が下がることは非常に良いことですし、やはり今年の実績が来年度のまた予算にも影響してくるかと思ひます。

町民に対しても健康管理啓蒙していただいて、医療費の削減に努めていただけるかと思いをします。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかには質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは総括質疑を打ち切りたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 以上で総括質疑を終わらせていただきます。

ここでお諮らいたします。

ただいま提案のありました平成30年度各会計の補正予算について、審議を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは平成30年度各会計補正予算について、担当の常任委員会において審査をいただき、最終日に報告をお願いいたします。

ここでお諮らいしいと思います。

だいぶ時間が経過しておりますけれど、10分くらいの休みを取りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは17時33分からの再開ということでお願いいたします。

休 憩 午後5時23分

再 開 午後5時33分

○議長（米山俊孝） それでは再開いたします。

◇ 議案第21号 松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（米山俊孝） 続きまして日程第30、議案第21号、松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。深津町長。

○町長（深津 徹） 議案第２１号を上程いたします。

松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について。

地方税法第４２３条に規定する固定資産評価審査委員会の委員に次の者を選任したいので、同条第３項の規定に基づき議会の同意を求める。

記、住所、松川町上片桐１２４４番地の２。

氏名、宮沢憲司。

生年月日、昭和２９年１月１２日生まれ。

選任理由についてでございます。

法務局に長年勤務され、長野地方法務局松本支局長を最後に退職されました。

法務局在職中は、商務登記部門への勤務も経験されており、高度な見識を持ち、地域からの信頼も厚く、また温厚な性格で固定資産税台帳に登録された価格に関する不服審査にその経験を活かし、適切な決定がいただけるものと考えております。

よろしく願いをいたします。

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第２１号について、原案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立１３名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第２１号、松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◇ 議案第２２号 監査委員の選任について

○議長（米山俊孝） 日程３１、議案第２２号、監査委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。深津町長。

○町長（深津 徹） 該当者が議場におられますので退場をお願いいたします。

森谷岩夫議員でございます。

○議長（米山俊孝） 森谷岩夫議員、退席をお願いします。

（森谷岩夫議員退席）

○町長（深津 徹） 議案第２２号、松川町監査委員の選任について。

地方自治法第１９６条第１項の規定に基づき、下記の者を監査委員に選任したいので、議会の同意を求める。

記、住所、松川町上片桐１９１８番地。

氏名、森谷岩夫。

生年月日、昭和２４年６月１０日生まれでございます。

先般、島田弘美監査委員から退職届が提出をされ、受理をいたしました。このことから新たに議会選出の監査委員をお願いをする次第でございます。

森谷議員につきましては、議会におかれまして議長、副議長を歴任をされ、地方自治体の行政運営につきましても優れた見識を持っておられるというふうに認識をいたしております。

そうした専任理由から森谷議員をお願いするものでございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（米山俊孝） 質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第２２号に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立１３名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、議案第２２号、監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

ここで森谷岩夫議員の入場を求めます。

（森谷岩夫議員入場）

○議長（米山俊孝） ただいま監査委員につきましては、森谷岩夫議員が選任されたことを報告いたします。

=== 日程第 3 2 南信州広域連合議会議員の選挙 ===

○議長（米山俊孝） 日程第 3 2、南信州広域連合議会議員の選挙を議題といたします。

この選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により指名推薦としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、指名推薦で行うことに決定いたしました。

指名の方法については、総務産業建設常任委員会委員長、社会文教常任委員会委員長、広報広聴常任委員会委員長、正副議長の 5 名で選考を行い、指名推薦することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは委員会室で選考をお願いします。

その間、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 5 時 4 0 分

再 開 午後 5 時 4 3 分

○議長（米山俊孝） それでは再開いたします。

南信州広域連合議会議員の結果でありますけれども、選考結果でありますけれども、選考結果は坂本勇治議員、黒澤哲郎議員、私の米山俊孝の 3 名であります。

ただいま報告いたしました 3 名を当選人と決めることにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、坂本勇治議員、黒澤哲郎議員、米山俊孝が当選されました。

=== 日程第 3 3 下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙 ===

○議長（米山俊孝） 日程 3 3、下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙を議題といたします。

この選挙の方法については、地方自治法 1 1 8 条第 2 項の規定により指名推薦としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、指名推薦で行うことを決定いたしました。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

議長が指名することに決定いたしました。

それでは坂本勇治議員、熊谷宗明議員、私米山俊孝の３名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました坂本勇治議員、熊谷宗明議員、米山俊孝議員の３名を当選人と定めることに異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、坂本勇治議員、熊谷宗明議員、米山俊孝議員が当選されました。

=== 日程第３４ 議長の報告 ===

◇ 陳 情 １ 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代労働の改善を求める陳情

◇ 請 願 ６ 「子供達に安全で適正な工事価格で小中学校へエアコンが設置できるよう慎重な判断」を求める請願について

○議長（米山俊孝） 続きまして日程３４、議長の報告であります。今定例会に陳情１件、請願１件が提出されております。

内容について、事務局より説明します。

加山議会事務局長。

○議会事務局長（加山隆浩） 議案書の末尾に写しを添付してございますので、ご覧いただきたいと思います。

＝ 陳情１・請願６ 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

お諮らいいいたします。

ただいまの陳情及び請願について、担当任委員会に審査を付託したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは陳情１、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代労働の改善を求める陳情、
請願６、「子供達に安全で適正な工事価格で小中学校へエアコンが設置できるよう慎重な
判断」を求める請願については、社会文教常任委員会に審査を付託いたします。

散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもって本日の会議は終了いたしました。

これにて散会いたします。

なお、一般質問は１８日午前９時半から行います。ご出席をお願いいたします。

午後５時４７分 散 会

平成 3 0 年 松川町議会 第 4 回定例会
(第 1 5 日 目)

平成30年第4回松川町議会定例会会議録 (第 15 日 目)

平成30年12月18日（水曜日）

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

1. 熊 谷 宗 明

2. 米 山 郁 子

3. 坂 本 勇 治

4. 中 平 文 夫

5. 川 瀬 八十治

6. 菅 沼 一 弘

7. 佐 藤 史 人

8. 黒 澤 哲 郎

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一 般 質 問 の 質 問 事 項

平成30年12月18日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	熊 谷 宗 明	1. 女性活躍社会に向けた取組みについて。 2. 新しい時代に対応する教育とは。 3. 景観行政団体への行こうについて。 4. 任期満了を迎えるが今後の進退を。	91
2	米 山 郁 子	1. 効果的な行政運営について 2. みんなで支え合い子どもたちを育む事業について	107
3	坂 本 勇 治	1. 町の課題への解決策をどのように考えているか。	121
4	中 平 文 夫	1. 29年度行政評価の今後の活用。	135
5	川 瀬 八十治	1. 小学校・中学校エアコン設置について。 2. 店舗跡地を利用した福祉施設の充実について。	148
6	菅 沼 一 弘	1. 子どもの健全育成対策について。 2. 放課後児童健全育成事業について。 3. 放課後等デイサービスの拡充について。	163
7	佐 藤 史 人	1. 旧青年の家は、どう活用していくのか。 2. 新年号 現年度の予算編成の方針とそのやり方は。	172
8	黒 澤 哲 朗	1. 人口減少の中における町の発展について。 2. 子育て、教育課題にどう対応していくか。 3. 防災の取り組みについて。	185

開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定数に達しておりますので、ただいまから平成30年第4回松川町議会定例会を再開いたします。

なお、松井悦子議員より途中退席の届けが出されております。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（米山俊孝） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、8名の議員より通告されております。通告の受け付け順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者とも簡潔をお願いいたします。

◇ 熊 谷 宗 明 ◇

○議長（米山俊孝） まず、熊谷宗明議員からお願いいたします。

○9番（熊谷宗明） 皆さまおはようございます。このところの冷え込みで南アルプス・中央アルプスもすっかり雪化粧をして、本当に年の瀬を感じさせる今日この頃でございます。

今回は、議会と語る会において住民の皆様からいただいたご意見に基づいて質問をしたいと思っております。また、最後には、深津町長のご自身のご進退についてもお聞きをしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、女性活躍社会に向けた取り組みについて2点お聞きをいたします。

女性活躍社会が叫ばれて久しいわけですが、女性の視点から見た課題の一番は安心して妊娠・出産・子育て・介護をしたいとのことであり、このことが一番大切だと考えるわけでございます。

日々の暮らしの中で家事や育児に追われる女性に対しまして、暮らしやすい社会をつ

くることは、女性だけではなく男性にもそのメリットを享受することにつながり、ひいては社会全体の暮らし安さの向上につながってまいります。

町としてもワーク・ライフ・バランスの啓発を図っているところでありますが、なかなか進んでいないのが現状かと思います。

そうした中、本年10月より産後検診・産後ケア事業が始まりました。妊娠中から産後は心身の不調をきたす時期でもあり、100人のお母さんのうち10数人の方が産後うつを経験していると言われております。

こうしたことの予防策として厚生労働省もようやく動き出し、町も支援体制を充実させたものと思っておるところでございます。

この事業の詳しい内容と取り組まれたお母さんたちの活用状況、またご意見等あるかと思います。現状をお聞かせいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） おはようございます。

先日、松川町にも大雪注意報が出されました。いよいよ冬本番を迎える季節となりました。本日は、定例会の中の一般質問であります。皆様方のご質問にお答えをしてまいります。よろしくお願いいたします。

まず、熊谷宗明議員のご質問にお答えをいたしてまいります。女性の活躍社会をどう築いていくかという大きなテーマというふうに受け止めております。

男女の関係なく機会均等を与えられて、そして女性の皆さんも地域の中で一緒になって活躍する社会を目指していくことは、大変に重要なことであるというふうに思っております。

松川町でも平成20年、ちょうど10年前になりますけれども、2008年に男女共同参画推進条例を制定をいたしまして、女性の皆さんにもいろんな場に出させていただいて、ご意見をいただいて、一緒になってまちづくりを進めていっていただきたいという方向で進めているところでございます。

担当課の方でも出前講座、あるいは区の町政懇談会等ありとあらゆる場面を設けて、女性の皆さんたちの会議に出席、あるいは役員等の登用をお願いをしているところでございます。

72松川町には自治会がございますけれども、今、女性の皆さんが自治会の中で役員として活躍をされているという自治会は33自治会というふうに聞いております。少し

でもそうした場が増えて、そして女性の皆さんも女性ならではの考え、またいろんなご意見があろうかと思います。しっかりと受け止めてやっていかなくてはいけないというふうに思っております。

なお一層、この男女共同参画が進むべく町としても進めてまいりたいというふうに思っております。

1つ逸話でございますけれども、これも皆さんの前でもお話をしましたけれども、2年あまり前にコスタリカに行つてまいりました。その時に、コスタリカの国が非常に女性の皆さんが活躍をされているのを目の当たりに見てまいりました。

さまざまな役職、いろんな会議に私も出席をして話をしたんですけれども、半分以上女性でございます。その時に思ったことは、国自体がおそらく長い歴史の中でそれが当たり前、女性出てきてくださいよと言わなくてもできてきた社会なんではないかなというふうに思った次第でございます。

女性には、女性ならではの忙しいまた仕事等がございます。そうしたものがこの日本の中でもやはり子育てが終わった時点でもまた活躍ができるそうした社会を築いていくこと、それから何よりもやはり男女それぞれが認識の中で「一緒にやっていくんだ」という認識をもつこと、この気持ち、これも非常に大切だと思っている次第でございます。

○議長（米山俊孝） 途中でございますが、お断りさせていただきます。

写真撮影許可しておりませんので、ご配慮をお願いします。それからこの会場に録音機器等の持ち込みも許可しておりませんので、その旨よろしく願いいたします。

それでは続けます。

○議長（米山俊孝） 小木曾生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 産後ケアを。

○議長（米山俊孝） 産後ケアの方を先にやりますか。

それでは米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 産後検診・産後ケアの関係について今、ご質問を頂戴いたしました。

平成29年の4月に産後うつ予防、それから新生児の虐待防止等を目的といたしまして、国で母子保健医療対策総合支援事業の中にこの事業が創設をされまして、今年の10月から市町村が実施主体となって取り組んでいるところでございます。

松川町におきまして、これまで産前というような中では両親学級、それから妊婦検診を実施をしてきたところでございます。また、産後につきましては、2カ月児訪問と

というような形で実施をしております、主に生活習慣ですとか医療といったようなところに取り組みを置いていたわけでございますけれども、今回始まったこの制度ですが、産後検診ということで産後2週間、それから1カ月の妊婦に対して問診・診察・体重・血圧測定・尿検査、それから心の健康チェックといったようなものを実施をいたしまして、その中で産後うつや精神状態が疑われる場合に精神科などを紹介するといったような事業になってまいります。

産後ケアになりますと、今度はその産婦ですとか新生児・乳児を対象といたしまして、その状況によって宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型といったようなケアを自信をしていただくというようなことができる制度でございます。

10月からこの制度発足をいたしまして、現在1カ月半というような中で、具体的にそのお声というのはまだこちらの方には聞いていないわけですが、とにかく孤立をしがちというような状況の中で、こういった事業によって精神的なフォローができているのではないかと感じているところでございます。

よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 大きく女性活躍社会ということで、男女共同参画社会のことにも触れていただきました。

今回は産後検診・産後ケアということで通告をしましたので、そのことについて今、説明を受けたわけでございます。

非常にこの事業、本当に産後のお母さんにおかれましては、どうしても赤ちゃんの調子が悪いとか、そういったことで悩まれる時期かなと思います。そんな中で、産後検診、1回5,000円のところを2回利用者負担なく診ていただけるということで非常にありがたいわけですが、1点、産後ケアにおいてアウトリーチ型という部分がありまして、これについては家庭訪問型支援とダブルと思いますが、利用者のお宅にお邪魔して悩み等をお聞きするという形かと思いますが、これについては負担が1回2,000円というようなことになっております。

やはり女性活躍社会の中においては、こういったことも支援をするべきではないかなというふうに思っております。やはり産後うつの解消をサポートしていく部分では、気楽に利用できる体制づくりということが大事なかなと思っております。

近隣の市町村では、こうした事業が始まる前から4,000円から6,000円の産

後ケア補助券というのを支給していた経緯も聞いております。どうか気楽に利用できる体制づくりを考えていただければと思いますが、この点についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山保険福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 費用負担の関係でございますけれども、ただいまお話がございましたように産後検診については無料で行っておりまして、産後ケアにつきましては、その受けていただくサービスによって自己負担が発生をいたします。

今、お話のございましたアウトリーチ型がというのは、助産師それから保健師がご自宅に訪問をして乳房マッサージですとか、沐浴といったようなことをさせていただくことになっております。

今、1回2,000円というような自己負担をお願いしているわけなんですけれども、こちらにつきましては県の方とも相談をさせていただく中で、自己負担額の設定をしてきたところでございます。

今後、そういったいろいろな声を聞く中で、自己負担の在り方については、検討の方を進めていきたいというふうに思っております。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ぜひご検討をお願いしたいと思います。

もう1点ですね。自殺対策基本計画案が示されて、個人的な問題から社会的な問題へと移行をされております。この点においては、この妊産婦の孤立感の解消ということが一番大事ななと思っております。

妊娠期からのサポートをやっぱ保健師さんが関わっていくということが大事ななと思っておりますが、その環境整備として保健師さんの確保という点で、なかなか町も募集するんですが来てくれないというような現状の中で、ふるさと回帰センターにおいて全国にも呼びかけた経緯もございます。

そういった点、もっとしっかり強化すべきではないかと考えておりますが、その点についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山保険福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 今、お話ございましたようにやはり保健師の確保というのが大切なことだというふうに思っております。

そうした中で、今年度看護大学の方へ行って説明会を開催しましたりですとか、ふる

さと回帰支援センターの方で説明会等も行いまして、実際、看護大学の方の学生も数人こちらの方へまた見学に来ていただけるというような話もできてきております。

そういった地道な努力というか、説明会を重ねて、なるべく町の状況を見てもらって、看護師を志す方が松川町の方へ来ていただけるような努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 喫緊の課題であると捉えてしっかり確保に向けて頑張っていたいただきたいと思います。

次に、児童館の利用のことで住民の皆さんからご意見をいただきました。議長の許可をいただいて資料をお手元に配らせていただきましたが、23年度から29年度までの資料ですが、名子児童館、上片桐児童館ということで在籍率も挙げておりますが、非常に年々増加していることがわかると思います。

やはり女性活躍の中で、0歳児からの未満児保育が増加してきたのと同時に、放課後児童クラブという制度の中でこういった形が生まれてきたのかなというふうに思っておりますのでございます。

この中で、やはり利用者が年々多くなりますと、特に名子児童館の場合でございますが、平日では90人近い子どもたちの登録がありまして、施設の拡充は南側にしたわけですが、追いつかないのが現状かと思えます。

それから現場での声としては、部屋がいくつもあってなかなか目が行き渡らないので、非常に危険であるということ。そうした中、先生たちは一生懸命、目を光らせて子どもたちの面倒を見てくれておるところでございします。

何とかこの構成員の方をもう一人増やしてほしいという切実な声を聞いております。

このことについての対応についてお聞きをいたしたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 児童館の利用につきましては、ただいま議員の方から申されたとおり、名子児童館、上片桐児童館につきましても保護者の皆さんの就労等によりまして増加してきておる傾向はございます。

また、施設につきましては、今、名子児童館につきましては増設をする中で進めておりますけれども、なかなか施設的にも手狭な状況にはなってきております。長期休業におきましては、中央小学校の会議室等も使う中で、児童の皆さんをお預かりしてきてお

るような状況です。

また、構成員につきましても随時募集の方はさせていただいておりますけれども、なかなか勤務の時間帯等もございまして、応募がないのが実情でございます。

また、施設、構成員の数等につきましても、また運営面に関しまして、今後、検討が必要になってくるというふうに考えております。

今後、今、来年度の募集につきましても、これから始まってまいりますけれども、そこら辺の部分も含める中で体制を整えて来年度に向けていきたいというふうに考えております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私の方から補足といいますか、この児童館等についての考え方をちょっと述べたいと思いますけれども、今、ご承知のように児童館、非常に多くの人たちが利用をしていただいております。

平成30年度は、38.1%という在籍率のようでございます。

今、現状というのは、児童館も長期契約者、非常に増えております。それと保育園の未満児、これも増えております。人口は減っている。子どもの出生数もなかなかぐっと右肩上がりの時代でない中で、いわゆる未満児の保育園児、預かる保育園児が右肩上がり、それから児童館も右肩上がり、それから今度は公共施設等の整備、ここらを総合的に考えていかななくてはならないというふうに思っております。

それから放課後の児童教室、これもいわゆる児童館とタイアップをする中でどういうふうにしていくか。施設等につきまして、あるいは体制等につきましては、人口が減っている中でそうしたお預かりをしていく子どもたちが増えているという現象。

これはおそらくは、先ほど女性の活躍社会とか、いろんな産業構造やいろんな要素があろうかと思えます。そうしたものを総合的にそうしたことをすべてを捉える中で判断をしていかななくてはならないという課題だというふうにとらえております。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 正にそのとおりでございまして、やはり女性活躍社会の中で非常に変わってきたという現状かなというふうに思っておるところでございますが、まあ、次年度に向けて考えていくというご答弁でありました。

まあ、夏休みが延長になるということで、非常に現場の構成員の皆さまが戦々恐々としておられます。それはどうしてかということ、やはり一日過ごして子どもたちがいると、

どうしてもゴタゴタ、喧嘩等が起きてきてしまうということで、非常にその点は苦勞をされるということで、非常に夏休みが来るのが怖いという現状かなというふうに思っております。

構成員の皆さまの安全管理体制、子どもたちの安全のためにも一刻も早く総合的とはいわず具体策が必要ではないかなと思いますのでよろしくをお願いをしたいと思います。

続きまして、新しい時代に対応する教育ということで質問をさせていただきます。

新学習指導要綱で実施される小学校3年生からの英語の必修化、5・6年生からの教科化、また、タブレット端末や電子黒板を利用したICT教育など、新しい時代の教育にどう向かっていくのかということであります。

教育長は、小学生の夏休みが期間延長の方向になったことを踏まえまして、チャレンジスクールまつかわを設けることを新聞で発表いたしました。具体的には、どのような考えのもと、どのようなことに取り組んでいかれるのか、まずお聞きをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 先ほどの児童館の問題とも関わってお話をさせていただきたいと思いますが、児童館の利用者が非常に増えているということなのですが、「さんまが消えた」というそういう言葉があるんですが、さんまの「間」は、子どもたちが友達と過ごす時間が少なくなっている。それから遊び場所としての空間がなくなっている。それから仲間、友達が居ないという。地域の中から一緒に遊ぶ仲間が少なくなっていってしまつて、結局長期休業には児童館で過ごすということで、友達との関わりをそこに求めているという現実があります。

この傾向をどうやって解消していくかということも大事な課題なんですけれども、例えば北小学校でいうと、上片桐の児童館に本当に多くの子どもたちがここにお世話になっているというそんな現実があります。

ですから、7割8割の子どもたちが夏休みそこへ来て友達と生活するという一方で、児童館以外に子どもたちの居場所はつukれないかということを考えました。で、児童館に来ている子どもたちは、自分で宿題を持って来てそこでやったりはしているんですけれども、そういう中で自分からこう求めて学ぶような場、それから自分の趣味や特技を伸ばすような場がぜひ設けられないかということを考えまして、なるべく子どもたち自身がただ児童館に行けばいいというんじゃなくて、自分が計画を立てて、その夏休み、目当てを持って生活ができるような、そういう場づくりをしていきたいということで、

チャレンジスクールまつかわということで、夏休みの延長も考えながらある程度の長期間、15日程度を考えているんですが、えみりあへ通って子どもたちが学べる。

それも学べる、学ぶこともなるべく子どもたちが主体的に学べるようにということで、例えば漢字検定だとか、数学検定だとか、それから英語検定に挑戦する。そういう講座を設けて、そこに子どもたちが参加する。それから自分の趣味である習字だとか、それから地域のことを知る体験的な活動、そういったものを入れていきたいなあということを考えております。

それから、夏休みでなければできない体験ということで言えば、遊びの学校まつかわ、今年度2年目で展開をしているわけでありましたが、ぜひ宿泊体験もその中に入れて3泊4日程度の小学生の宿泊体験学習も来年度入れていきたいとそんなふうに思っています。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 非常に良い取り組みかなと、私自身は思っておるところでございます。

今、お話の中にありました子どもたちが主体的に夏休みをどう過ごすかっていう、そこら辺が大事かなと思います。

いわゆるアクティブラーニングっていうことで、今、取り組みを始まっているところですが、児童・生徒が主体的に仲間と協力しながら解決する力を養う手法の1つだと思います。

まあ、それには非常に大事なことでありますけれど、それを指導するファシリテーターといいますか、そういう先生がいるかと思っております。地域の方たちを先生にというようなことかなと思いますが、次の通告にも書きましたけれど、駒ヶ根にJICA、海外青年協力隊がございまして、この度、海外派遣を終えた皆さんが集まっておられるJOCA、そういう団体が駒ヶ根にやってきました。

私、昨日その事務所に行ってきました、このお話をしたところ、非常に面白い取り組みだということで、そういうノウハウは非常にJOCA、ジョカと言いますが、青年海外協力協会の皆さんは持ち合わせていらっしゃるというようなことで、そういう人たちとの連携をタッグを組みながら子どもたちを指導すると、このグローバル社会、地球規模で生きていく人材が育っていくのではないかなと思っております。

その連携やアクティブラーニングについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） アクティブラーニングとそれからグローバリズムに対抗した駒ヶ根の

訓練場との連携ということですが、そうですね、アクティブラーニングにつきましては、私も各学校を見させていただいて授業の方の参観をさせていただく中で、改善すべき点についてはお話もさせていただいておりますが、国のかけ声、アクティブラーニングのかけ声の中で、主体的対話的で深い学びということがどれだけ実現できているかということ、非常に難しい部分があるかなということを思います。

I C Tが活用されるようになりましたが、先生が子どもたちに分かりやすく資料を提示する、教材を提示する、そういった手立てとしてI C Tが活用されているんですが、まだまだ子どもたちがタブレットを使って自分の考えをそこにまとめて、それを友達に伝える、みんなで考え合うっていう、そういう授業形態までいっておりません。

ですから、やはりそこにはしっかり力を入れて、子どもたちがお互いにこう自分の考えを出しながらまとめていく。そのまとめたものをみんなの前で発表して、また議論を重ねていくという、そういうアクティブラーニングの中にI C Tがうまく入っていくことが大事かなというふうに思っております。

それで要は、グローバリズムと結び付けて考えるとすれば、自分の考えを持つ、自分の考えを持って、そしてそれを相手に伝えるという意味では、海外からJ I C Aの関係でも多くの方々が入って、学校にも入ってくださいますし、それから中国からの近年、教育旅行の団体さんがたくさん入っておりますので、そういう子どもたちと国を超えて英語をコミュニケーションの道具としながら話をするという場面が非常にたくさん見られるようになってまいりました。

身近なところにジャイカの訓練所がありますし、その方々とお話ができるというのは、世界に目を開くということと、それからやはり日本という文化をしっかりと知りながら世界と関わっていく。そういう力を付ける上でとても大事だというふうに思っております。

先だって、日曜日に駒ヶ根の訓練所のウルグアイの方、これは訓練所でスペイン語を教えてください方なんですが、その方がお見えになって一緒にスペイン語の会話教室の交流会を行いました。

そこには、保育園の子どもからそれから高校生まで参加してくれまして、いろんな異文化の交流ができたわけであります。ぜひ近いところにそういった訓練所がありますので、お互いに連携をしながら子どもたちのグローバル社会への対応という形で努力していきたい、そんなふうに思います。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 松川町では中学2年生が海外青年協力隊の訓練所でありますところへ赴いて、そこでのお話を聞くという体制が生まれておりますので、ぜひとも次はジョカの皆さんとの交流ができ、英語教育あるいはアクティブラーニングの指導、それについてはICTの教育について活かせるのではないかなということでのお話でありました。

やはり、次の通告に入りますが、ICT教育につきましては、それぞれ小学生の子どもさんたちにはタブレットが支給されておりますけれど、ソフトが充実されておらず、インターネットも検索程度しか使えないっていうことであります。

またその教える先生方も、個人的な時間を割いて、このICT教育の指導に当たっているということをお聞きをいたしました。働き方改革も叫ばれておりますが、こういうことも考えてほしいというのが町民の皆さんからの声でありました。

このICT教育につきまして、やはり状態は器具はそろえたんだけどなかなか教えていくことができないという状況も各町村抱えているところでございます。それらについての今後の方向についてお聞きをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 先ほども少しお話をさせていただいたんですけれども、タブレット端末の配置状況ですが、中央小が110台、北小が40台、中学校が70台ということで、2つのクラスで同時に使えるだけの配置はしております。

それから、特に中学校では英語のデジタル教科書を積極的に使っているということで、大型のテレビモニターを入れまして大きく投影して、子どもたちがデジタル教科書を元に学べるという、そんなことが行われるようになりました。

それから小学校では、書画カメラといいまして、この手元のノートや本を大きく拡大して見せるという、この装置を入れましたので、これまでの授業のように子どもたちが下を向いて学ぶというよりも、顔を上げて黒板を見たり、先生の方を見たり、それからスクリーンを見たりという、そういう学びのスタイルに変わってきております。

それだけでも大きく見せるという意味での効果はかなり上がっているかなというふうに思います。

問題は先ほどちょっと申し上げましたが、やはり先生が教える道具、教える手立てとしてICTを使っているんですが、まだまだ子どもたちが主体的に学ぶというところに、その道具が活かされていないということがあります。

これは先ほどインターネットの環境のこともありましたが、まだまだ指導する方でネットに接続したときに子どもたちがそのインターネットを介してどのような学びの

材料だけではなくて、当然、調べ学習の中ではいろんな場所にこうネット接続していくということもありますので、そういう危惧が先に立っているということと。それからタブレットを持って行って自由に使いなさいっていても、まだまだそのタブレット自体が高価だということもありますので、先生方がそこまで子どもたちに任せて学習の道具として与え切れていないというそういう問題点があります。

いずれにしても、これから先は自分の考えを持って友達の考えと比較したり、まとめたり、報告したりっていう、そういう材料としてぜひ積極的に活用ができるように、先生方のサポートができる体制。これは人的支援も含めて考えていきたいとそんなふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 詳しくお話をお聞きしました。

やはり道具を使いこなせない状況、それをサポートする先生、あるいは先生をサポートの方がおらないという状況かと思いますので、そこら辺の環境整備をぜひ予算取りをしてやっていただきたい、そう願っております。

それでは次に学校・家庭・地域のつながりを核とした教育環境づくりの強化ということで質問をいたしたいと思います。

6月の一般質問では、縦糸と横糸のお話の中で、その連携によって確かなる教育の充実を図っていく取り組みっていうのを教育長としての判断のもと、道筋を立ててきております。その時の達成度は6割だとおっしゃっておられました。

その後の学校と地域のつながりというのは、どのように発展してきているのか。まずお聞きをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 教育長よろしいですか。

高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 学校と地域のつながりの発展ということでございます。

地域の力を学校にっていうか、開かれた学校づくりのためには地域の方々がやはり学校に入ることが何より大事なということで、私自身、最初に手がけたのは、中学校の英語と数学の補習授業に地域の方々を入れるという、その試みでした。これが25年度から始まっておりまして、一方、学校評議員制度というのがそれ以前から設けられていて、学校運営に地域の方々が学校評議員として関わって、一緒に学校運営の議論をしましょうというのがこれまで行われてきていたわけですが、具体的に学校運営の

諸々の部分をサポートしていこうという、そういう体制までは行っていなかったです。

一番のきっかけは、東小学校の閉校、中央小学校との統合の中で、東小学校が非常に生地の地域と密着した関係にあった。地域の学校として東小学校があったけれども、じゃあ中央小はそういう学校になれるかどうかというそんな話が地域の方々からありました。

で、東小学校と中央小の統合を期に学校の応援団をつくりましょうという形でスタートいたしまして、けやき応援団という名前がついていますが、この組織ができて現在、68名の方がこのけやき応援団の人材バンクという形で登録をされております。

で、登下校の見守りだとか、それからクラブ活動の支援だとか、それから本の読み聞かせ、それから勉強のサポート等で常にこの応援団の方々が入って、この学校運営のサポートをしていうというそんな現実があります。

漢字検定を中央小でしばらく中断していたんですが、始めましょうということになりまして、学校の先生方なかなか大変なんで、地域の方がその漢字検定の試験官をしてくださいという話がありまして、1月の末にやるんですが、100名近い子どもたちが受けたって手を挙げてきました。これもやっぱり地域の方々のサポートがあって、子どもたちの学びの場が保障できているのかなあということで、大変ありがたく思っております。

北小につきましても、北小学校の応援団という形で活動しておりますし、松川中学校におきましても、松中サポーターズというこの組織を作っていきたいということで、現在入っているその寺子屋の講師だとか、キャリア教育で関わっていただいております福祉の関係の方々と一緒にサポーターズという形で松川中学校の学校運営についても一緒に考えていこうという、そんな方向付けが出てくるような気配であります。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 中央小のけやき応援団がかなり大勢の方が加盟していただいております。北小では、本当に歴史が重ねております応援団、それから松中サポーターズっていうのが新しく生まれてきたということで、非常に教育長が目指す地域との連携っていうのが見えてきておるかなと思っておりますので、さらに強化をしていただければと思います。

次に、学力調査の結果であります。家庭で学校の出来事について話をしている生徒は、話をしていない生徒より平均正答率が20ポイント高くなっているということで広

報に載っております。

この家庭での対話っていうのが非常に自己肯定感を高める。自信と意欲につながっているというふうに思っておりますが、残念ながらあまりしていない、あまり話をしていない。そういう子どもたちに対しての向き合い、そこら辺が課題かなと思いますが、そのことについての方向性のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 広報まつかわに全国学力・学習状況調査の結果とともに、その話題を提供させていただきました。

そうですね、子どもたちが学校の様子を話すということは、やっぱり話したくなるような中身と家の人に話したくない中身といろいろあると思うんですけども、基本はやっぱり家庭と学校、特に学級担任の先生との連携が何より大事なかなっていうふうに思います。

ともすると学校から家庭への連絡っていうのは、何か困ったことがあったとかね、こうしてほしいなっていうことを学校から家庭に伝えることが比較的多いような気がします。やっぱり、その子どもの光ったところ、これまでとは無い姿が見られたこと、そんなことを丹念に家庭に伝えていくということで、子どももその日あった学校の事柄を、出来事を親に話をして、一緒に「良かったね」「次からこうしていこうね」という、そんな話題の場が生まれてくると思いますので、やっぱり何より大事なものは、学校と家庭との連携かなとそんなふうに思います。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 学校・地域のほかにやっぱり家庭というものが今、一番大事ではないかなと思います。学級の通信を見ないと、こういった家庭も多いようなことも聞いております。ぜひ、家庭と学校とのつながりという部分で前へ進めていただきたいと思います。

続きまして、景観行政団体に向けての取り組みについてお聞きをしたいと思います。

部奈・古町で2カ所ワークショップを開いておりまして、私も参加させていただきました。

残したい景観、改善してもらいたい景観等、色別に貼っていくわけですが、非常に残したい景観に色が染まっていく状況でありまして、本当に地域の人たちが自分たちの地域を誇りと思っている姿を垣間見ると同時に、やっぱり改善したいところもたくさん出てくるわけでございます。やっぱりそういったワークショップのプロセスという

のは、非常にこれからのまちづくりにつながる大きな要素だと思っております。

建設課だけにとどまらず全部の課の中で、この浮き彫りになった課題について話をし
てまちづくりに向けていっていただきたい。そういう感想をもっておりますが、その点
についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 景観行政団体への移行ということと、あと町の全体の中で計画をと
いうことでご質問をいただきました。

現在の松川町は、長野県の計画、長野県景観育成計画の対象としまして、長野県計画
に準じた取り組みを行っております。しかしながら、長野県全体を対象とした計画のた
めに松川町の特徴的な景観を活かした取り組みにはすべて対応をできておりません。

このため松川町が、自分たちで景観まちづくりを行うために松川町景観計画を3カ年
かけて作成することといたしました。今年は、15歳以上の住民の皆さんに8月にアン
ケートを実施しまして、10月に結果を集約をいたしました。

まず、松川町への愛着度を聞いたところ、約75%の方が愛着をもっているというよ
うなそのような回答をいただいております。また、景観への関心については、およそ8
0%の方が関心があるとのことでありました。

特に大切にしたい景観については、中央アルプスや南アルプスなどの眺望や果樹園風
景や田園風景などの回答がありまして、自然豊かな松川町を後世に残したいと、アンケ
ートによってそのように伝わってまいりました。昔からの景色や田舎の風景を残したい
というような、そのような形を住民の皆さんは考えているんじゃないかなと思ってお
ります。

また、先ほど町議も申し上げていましたけれども、今月の12月から各区ごとにワー
クショップというものを開催をしております。今月は部奈区を皮切りに古町区を実施し
まして、様々なご意見をいただきました。

アンケートの結果やワークショップの結果を参考に、景観まちづくりの方針の設定等
を検討をしていきたいと思っております。

今回、アンケート・ワークショップを行っておるわけなんですけれども、松川町が景
観計画の策定に取り組んでいるということを住民の皆さんに周知と、あと住民の皆さん
が今以上に景観に関する意識改革が進めばいいのかなというふうに思っております。

これらを踏まえて、アンケート結果やワークショップの結果をまた役場の中の庁内会
議を開きまして、まちづくりにつなげていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9 番（熊谷宗明） 庁内会議を開いてぜひ、みんなでまちづくりについて考えていただきたい。まあ、コンサルト会社を委託しているわけですが、ぜひとも町民の意見を大事にして完成させていただきたい。そう要望いたします。

それでは最後であります、町長の進退についてお伺いをいたします。

深津町長 2 期目の節目にあります。節目であります。任期満了が間近になってまいりました。来年の統一地方選に合わせ、他の町村でも首長の動向が新聞などで報道されてきております。町民の皆様も非常に深津町長の進退については注目をしているところだと思います。

そこでお伺いいたします。来年の 4 月、深津町長は、出馬するのかそれともしないのかお聞きをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 町長。

○町長（深津 徹） 私の進退についてのご質問でございます。

私も 2 期目の終盤に入ってまいりました。あと 5 カ月あまりを残すところとなった次第でございます。

私自身、自分をしっかりとひるがえって考え、自分の年齢・体力・能力、様々な面、家庭、いろんなことを考えてまいりました。そして、松川町の現状、それから将来に向けても考えてまいりました。

先般、私の、自分のまた、私は決して 1 人だけでこういうふうに来たわけではございません。後援会の皆様を中心に非常に多くの皆様にお世話になって今日まで来れたこと、これは本当に深く感謝を申し上げる次第でございます。

自分のことにつきまして、先般、自分の後援会の役員会を開催をいただきました。自分の思いを述べ、また後援会の役員の皆さんから様々なご意見をいただきました。その場で全会一致で「今の状況下を考えると深津もう 1 期とにかく頑張ってもらえ」と出馬要請を受けてまいりました。

その後、自分としてもいろんな考えがある中で、多くの皆様のご意見等を伺い、そして家族会議、それから親族の皆様方にもお話をする中で、自分としては「もう 1 期」今の状況下、松川町の第 5 次総合計画にある一人ひとりが輝いて、笑顔あふれるまちを一緒につくってまいりたいというふうに考えております。

そして、自分が一番、当初掲げた松川町に住んで良かったと実感のできるまちづくり、

そして松川町に住みたい町をつくってまいりたいというふうに決意を固めたところでございます。

○議長（米山俊孝） 熊谷議員。

○9 番（熊谷宗明） 出馬するというご決断の表明をしていただきました。

第5次総合計画の町の将来像、「一緒に育てよう、一人ひとりが輝く、笑顔あふれるまち、まつかわ」その実現を目指して、ほかにも立候補を表明し、意向をするというような方もおられますので、おおいに町の将来を語り、論戦を繰り広げていただきたいと願っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして1 番、米山郁子議員。

○1 番（米山郁子） それでは質問に入らせていただきますが、一般質問の制約というかがなくなりまして、私もいろいろ質問ができるので大変嬉しく思っております。

また、行政の皆様におかれましては、重複したりとか偏りがあると思いますが、よろしく対応をお願いしたいというふうに思っております。

それでまずはじめに、通告によりまして、みんなで支え合い子どもたちを育む事業についての中から、来年の10月から幼児教育の無料化になります。そこで今回、3歳児以上の保育料が無料となりますが、細かな内容についてはいくつかあります。その中で松川町では、多子世帯等の軽減について、国が定める年収による所得制限を撤廃し、すべての多子世帯を対象に第2子の保育料半額。それから第3子以降の保育料を無料化とされております。また、1人親世帯については、第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料を無料とされておりますが、これらの町での負担額が今後不要となるわけです。そこで、減額額が大きな市町村ほど無償化によって大きな財源が生まれるというふうに予想されております。

現在の消費税率は8%で、そのうち1.7%は地方消費税に充てられるというふうになっておりますが、10月以降、消費税10%に上がり、地方消費税も上がってまいります。消費税の増税分を無償化の財源にするということは決まっておりますが、消費税との関係がどうなるかはまだまだ未定なところでございますけれども、国で本年度なんか全額負担、国の方で負担してくれるというような報道もあったように思われます。

それで、これから松川町として、消費税と無償によって生まれた財源をどこに今後使っていくのかのお考えを町長にお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山郁子議員のご質問にお答えをしております。

国が打ち出しております幼児教育無償化に関することでございます。

また、米山議員、今、冒頭で一般質問の枠が外れた。大変議員の皆さんとしたら質問が、いろんな質問がしやすくなったということでございますけれども、私どももそれを受け入れていくということは、議員自身としてもしっかりとそれだけのまた肩に重みがあるということもご理解をいただきたいというふうに思っております。

議員の皆さんには委員会があり、また全協があり、本議会があり、そしてまた一般の日々でもやはり議員のバッジというものは思いものでございます。ぜひともまたそんなこともご理解をいただきたいなというふうに思っております。

私今、質問、答弁に立つにつきまして、これ順番が変わられましたか。大変に申し訳ない、あれっと思ったんですけれども、幼児教育の無償化ということでございます。

子どもたちの育てやすい環境、教育環境、これについては松川町非常に先駆的に取り組んでいております。いち早く福祉医療につきましても高校生までを無料化したのも本当に町の先輩の皆さん方、私も議員でありましたけれども、そうしたことに取り組んできたところがあります。

そしてまたここに来て、やはり少子高齢化ということが非常に叫ばれる中で、子どもたちの子育てのしやすい環境づくりということは、町の重点施策として様々な形で取り組んできたのが現実でございます。

国・県、30年度から始まりました県からも、いわゆる多子世帯へのバックアップということで、ようやく県からも補助がいただけるようになったわけでありましてけれども、そうしたものはすべて枠に非常に厳しい枠の中でやってくるものを町独自としてその枠を撤廃したり、そうしたことをしているのが現状でございます。

また、国・県というのは、やはり一番末端である私ども地方自治体が、一番住民の皆さんと接しておって、そうした切実な願いや事案について取り組んでいくわけでありましてけれども、やはりそこには限られた財源ということがございます。そうした意味で、国・県がしっかりその辺は動いていただきたいというのが町長としての希望でございます。

今、手元に内閣府総務省、財務省、文科省、厚生労働省、5つの省からの幼児教育の

無償化についてというファックスを実は国から先日いただきました。

その内容については、まだ決定をしていないわけでありますけれども、例えば31年度はわずかであるけれども、要する経費については全額国費にします。また、その後でありますけれども、国が1／2、県が1／4、市町村1／4ということになるのかなと、これも決定をいたしておりません。

また、これに関するシステムの改修だとか、いわゆる地方交付税の対応等方針はある程度決まっておりますけれども、確たるものが決まっておりますので、まだその分をどうするとか、その辺のところまでは至っておりません。

ただ、この幼児教育の無償化、これはやはり非常に大切だというふうに思っておりますし、町でもまた財政状況等を踏まえる中で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 今、答弁いただきましたけれど、通告順序を守っていただかないとちょっといろいろ支障が生じると思いますのでよろしくお願いします。

米山議員。

○1番（米山郁子） わかりました。

ちょっと時間的にどうかなと思ひまして申し訳ございません。変更させていただきました。

今、町長の方から財政、町の財政に伴って検討していきたいというふうにおっしゃられたんですけれども、ですけれどもやはりこの無償化に伴って、保育料の無償化に伴って生まれた財源は、やはりその教育ややっぱり保育のやっぱり充実に使っていただくべきかと私は思うんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、その財源について算定が出ておりませんが、今、米山議員の言われるようなことはやはり基本だというふうに思っております。

ですから、その辺のところはしっかりとくみ取って計画を立ててまいりたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） ぜひとも保育の充実に充てていただければと思います。

それから先日、飯田市の牧野市長が12月の定例会のあいさつで、「一定割合を地方に負担を求めていることに対して、このまま実施に踏み切ることは大いに問題がある」というふうにおっしゃっております。

それで町長にお伺いしたいんですが、牧野市長は「町村会とも足並みをそろえて粘り強く国の全額負担ということをしていきたい」というふうにおっしゃっておりますけれども、広域として今現在、どのように取り組まれていっているのか教えていただければと思いますが。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） この無償化について、私は牧野市長からも直接その話は聞いておりますし、やはり私どもとして望むことは、国から様々ないろんな制度を作ってこういう制度ができたでこういうふうに補助しますのでやってください。だけれどただのものはない。すべて交付税措置、あるいは特交措置、これをしっかりと見極めていかないとそいじゃ交付税、あるいは特交というのが無限増にあるのかと、ない。そういう中で、そうしたものに含めていくという、その辺のところをしっかりと見極めていかないと道を誤るというふうに私は常日ごろから考えているところでございます。

広域としての取り組み、明日会議がございましてけれども、広域として統一して今、動いていくというところまでは至っておりません。県の町村会、あるいは全国町村町会もございまして、そうした場でまたしっかりと国の方へ意見を具申してほしいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1 番（米山郁子） ぜひとも市町村、財政難しい状態でありますので、国の負担、全額負担を要求していただければというふうに思いますので、粘り強く取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それでは次の質問に移らさせていただきますが、保育園の正職員率について質問いたします。

松川町の保育園の正職員率ですが、私去年のデータでございまして、職員数 82 名の中で正職員が 32%、それから臨時とパート職員さんが 68%で運営が支えられているのが今、現状でございまして。

多様化する保育で、いろいろな対応を迫られている現状は、十分理解しておりますが、町としてこれからこの比率で維持されていくのか、それとも多様化する保育の対応で臨時とパートさんの比率をさらに上げて、正職員率を下げていくのか、その辺のところのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 町の保育園におきましては、今現在約 400 名の園児に対しまし

て93名の職員で保育にあたっております。

保育士に関しましては、町の配置基準より手厚く、0歳児におきましては国の基準3人に1人のところを町では2人に1人というような形で、1.5倍の職員を配置しておるというような現状がございます。

そのような中で、保育にあたりますが、クラスを持っている担任でありますとか、支援の必要なお子さんに対する支援の職員、また給食を提供する職員と様々な業務にわたってきておるところでございます。

多くの臨時やパートの皆さんに支えられているという部分もあるというふうに考えております。

今後につきましては、少子化も進行してまいります、未満児の増加ですとか、しえんを必要とする園児の数など総合して職員の採用については考えていかなければならないかなというふうに思っております。

現在、正規の職員につきましては26名、保育士26名となっております、4人が育児休業をとっておるというような状況もございます。

また、次年度におきましても、新規の採用職員、また社会人枠での正規職員の採用ということもここ最近行ってきております。

また、育児休業中の職員も子育てが一段落したら職場復帰というようなことも想定されておりますし、またこちらからもお願いをしてきておるところでございます。

すべての職員を正規というわけにはまいりませんが、今後の園児数でありますとか、正規と臨時の皆さん、パートの皆さんの業務の内容等も踏まえる中で、バランスを考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。

臨時、パートの職員の皆さんには、社会人枠でも正規の職員という選択ができるというような状況もっておりますし、それぞれの職員の皆さんのライフスタイルに応じまして短時間の勤務でありますとか、そういう体制もっておりますので、できるだけ合わせた形で保育にあたっていただければありがたいなというふうに思っております。

これからも子どもたちの安心してお預かりできる施設として、体制を考えながら整えてまいりたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 職員数93名ということです。正職員さん26名ということなんですけれども、そうしますと私、去年は82名で正職員さん26名で変わっていないので、率が

どんどん下がっているかなと思うんですね、正職員の率が。こういう状態で本当にいいのかどうか。

決して臨時職員さんやパートさん、本当に誠心誠意保育業務にあたっていて、子どもたちをかわいがっていただいておりますが、やはりこれからやっぱり保育士さんたち、いろんな問題を抱えて保育業務をしていかなければいけないというふうに思っておりますし、子ども子育て支援事業計画、松川の、それでは、その中では、やっぱり幼児期からのいろいろなステージにおいて、質の高い保育を提供し、効果的な支援ができるように職員の専門性を高め、幼児期の教育環境整備に取り組み、着手しますとあります。

やはり若い子どもさんたちを親御さんから預かっている責任において、職員の皆さんはかなりのストレスを抱えていらっしゃると思いますし、保育士さんの処遇改善を図らないと、これから県内においても保育士さんの争奪が厳しくなってくると思いますし、今現在なかなか保育士さんのなり手がありません。先日の補正でもマイナスの補正が賃金の中で補正が出ておりましたけれども、保育士さんの確保が難しくなる中で、やはり処遇改善がもう本当に必要ではないかというふうに思うわけです。

その中で、正職員と臨時、パートさんとの賃金格差があると思いますけれども、その賃金格差の改善はされるおつもりなのかどうかちょっとお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） ただいま何点かご質問があったと思いますけれども、保育所の数については今現在の状況ということなのですが、その議員申された数字が保育士のみののか、調理員含めてなのか、ちょっとそこら辺の数字ちょっとわかりませんが、今現在の状況を説明させていただいたところです。

また、子ども子育て支援事業計画につきましては、その推進を図っておりまして、保育につきましても質の高い保育を提供していくというような状況の中で、保育士の皆さん、月に一回様々な研修を行って、個々の保育の質の向上に努めていただいております。

また、今、お話のございました賃金の格差、当然正規の職員と臨時の皆さん、パートの皆さん、勤務時間も異なりますし、部分もございますし、そのあたりはなかなか難しい部分もあるかなというふうに思いますけれども、今現在、町の方では町のすべての臨時職員の皆さんの職種に応じまして賃金表を作成し、それに基づいてお願いをしてきておるところです。

また、採用した年、また経験年数等に応じても賃金のアップが行われてきておるとこ

ろです。

また、この件につきましては、それぞれ臨時、パートの皆さんにも十分にご説明を申し上げて、処遇についてはご説明をさせていただく中で進めてきておるところでございます。

また、この処遇につきましては、近隣の町村とも比較する中でやってきておるところでございます。

トータル的に町の全員の臨時職員すべての部分については、総務課の方で対応していただいておりますけれども、保育士の人数確保していくがためにはベースアップもというようなお話もございましたけれども、そのあたりは他の職種とのバランスもございますし、正規職員とのバランスもあるというふうに思っております。そのあたりは、研究しながら進めてまいりたいというふうに思います。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 保育士さんは、専門性のある職業だというふうに思っておりますので、同じ臨時、パートさんの給与体系と同じではなく、やはり専門手当てというか、その独自の専門手当てみたいなのを別枠で設けて、月いくらとか、もし支払っていただけるようなそういう体制も必要ではないかというふうに思っておりますので、ぜひともよろしくお願いしたいというふうに思います。

あといろいろな事故が起きた場合にストレス、保育士さんに本当にストレスがたまっで大変じゃないかというふうに思うわけで、その保育士さんたちのストレス対応についてどのようにされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） まず、賃金につきましては、当然資格をお持ちの皆さん、保育士等資格をおもちの皆さん。例えば保育士に限らず保健師であるとか、栄養士であるとか、職種によって賃金体系異なっておりますので、その点につきましては一般の事務等の臨時職員の皆さんとの賃金差はあるというふうに思っております。

したがって、専門職に対する賃金の上乗せといえますか、それは既にされておるところでございます。

保育士の皆さんも当然ストレスというものはあります。それで町の方ではストレスチェックを行いながら、すべての職員のストレスの度合いを見ておるといったような形もございますし、また、研修会等も行う中で、セルフケアですとかそういう部分の研修も行

ってきております。

また、園の中では、園長ですとか主任の皆さんが、その方の相談に乗ったりですとか、事務局の方でも相談に乗っていただけるような体制をとっておりますし、町でも相談窓口を設置しております、そういうストレス、相談したい部分につきましては相談できるような体制はとってきておるところでございます。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1 番（米山郁子） ぜひとも随時相談を受ける、気軽に相談を受けるような場所を設けていただきまして、保育士さんのストレスの解消をしていただきたいと思いますし、やはり教育環境の整備が一番大事かと思いますので、職員さんたちの本当に業務がやりやすいように。また、親御さんたちが本当に安心して預けていけるような環境を整えていただきたいなというふうに思います。

次に、出産祝い金の出席子育て支援金の金額や支給方法についてお伺いしたいと思います。

今年の議会と語る会で、出生子育て支援金についての要望がありましたので、質問させていただくわけです。

現状、出生子育て支援金として、マークン商品券と現金で半額ずつの支給になっております。祝い金については、総合計画の中で検討が必要とあり、意見徴収し、これから検討していきたいというふうに書いてございました。

そこで、今までの意見徴収をされた状況と、それからその意見徴収の内容によってどのように検討されてきたか。検討結果はどうなっているのかを教えてくださいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 出生祝い金制度でございますけれども、平成19年度から第1子のお子さんには1万円、第2子のお子さんに3万円、第3子のお子さんに5万円、第4子の以降のお子さんにはお一人7万円というような形で、全額マークン商品券で支給をしていたところでございます。

今、議員さんおっしゃいましたように、総合計画の課題の中にこうした支給の仕方につきまして、お祝い金の額に差を付けるのはいかがなものかですとか、このマークン商品券ですと加盟店が限定をされてしまって使用できずに対象品目が少ない。それから有効期限が6カ月間で失効してしまうといったような改善、制度改善の要望が寄せられて

いたところでございます。

こうした声を受けまして、平成28年度から出産を祝福して、健やかな発育を願うお祝いという視点から、次世代の育成を支援する子育て支援という視点に移しまして、出生子育て支援金という形で新たに支給をしたと、しているところでございます。

大きな変更点といたしましては、金額の見直しでございます。第1子・2子のお子さんにつきましては1人当たり5万円。それから第3子以降につきましては1人当たり10万円というような形で金額を見直したところでございます。

また、支給方法につきましても、半分を現金、それからもう半分を地域の産業振興という観点からマークン商品券というふうにさせていただきまして、現在に至っているところでございます。

28年度から始めましたので、それにつきましては28・29とアンケートをそれぞれ実施してございます。直近の29年度の結果でございますけれども、この金額、支給額につきましては、十分だという方が62%でございます。どちらとも言えないという方が38%いらっしゃるということでございます。

また、半分ずつの支給方法につきまして、良いと答えている方が69%、約7割の方が現在の支給方法で良いというふうにお答えをいただいております、やはり一方で、その全額現金がいいという方は31%というような状況でございます。

現在のところ、この率からしますと支給方法、金額につきましてもおおむね満足をしていただいているというふうに判断をしております、次期総合計画におきましても現行の形を引き続いて実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

マークン商品券の補足の説明につきまして、産業観光課長から若干お願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝）　ここでお諮りしたいと思いますけれども、議事途中でありますけれども、時間経過しておりますので休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）　よろしいですか。それではこの時計の11時5分再開ということでお願いいたします。

休　憩　午前10時55分

再　開　午前11時05分

○議長（米山俊孝） それでは再開いたします。

米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） それではマークン商品券につきまして、若干補足をさせていただきます。

マークンギフトカードにつきましては、申すまでもありませんが、消費を喚起しまして、地域通貨としての町内の経済の活性化、あるいは産業振興を図るということを目的で発行されておりまして、そういった目的の中で出生祝い金に利用されていると認識をしておるところでございます。

現金の方が使い勝手がいいというのはそのとおりだと思いますけれども、町内の経済の活性化、産業振興政策として町で取り組んでいるということでご認識をいただければと思います。

それから期限が6カ月ということ、カードの期限が6カ月ということなんですけれども、これにつきましては実務的に財務省に届ける届け、それから各種報告が必要でありまして、非常に事務が繁雑で高度で難しいという面があります。非常に労力もかかり、対費用効果として導入は現実的ではないというふうに伺っております。

松川町のある近隣町村の例ですけれども、昨年度まで1年の商品券を発行して町があるんですけれども、先ほど私が申しました届け出や事務の負担感がかなり大きいということ。それから多くのお客様が6カ月以内に商品券を使われるという、そういった消費動向を考慮して、この4月で6カ月期限のものに変更したということも伺っております。参考までに申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 私もマークンカードについては、商工会の方でもマークンカード事業の存続にも関わるので、ぜひ続けてほしいというふうに要望いただいております。

それで、2年しかまだマークン商品券では使うようになってまだ2年ということで、70%の方がある程度満足されているというふうに今、回答していただきましたけれども、ぜひともやっぱり住民サービス満足度を上げていくためにどういうものがあるのかというのは常に考えて、更新していく必要があるかと思っておりますので、使い勝手の良い方向にもっていただければというふうに思います。

それから次に、金額の件ですが、金額に関しては十分という回答が62でしたかね、あるんですが、近隣の町村では第3子が20万円、25万円、30万円という多額など

ころもありまして、松川町としまして今後を増やしていくのか、このまんまで良いのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） こうした独自の制度というのは、一度拡大をしてしまうと縮小をするのが非常に難しいというところが私思っておりまして、拡充をしていくとすればかなり慎重に判断をしていかなければならないというふうに考えております。

ちょっとまだ制度を切り替えて2年ということで、今約3年目に今、入っておりますけれども、もう少し住民の皆さんのご意見を頂戴する中で、慎重に判断していかなければいけないことかなというふうには思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） ぜひともやはり住民の皆さんが納得していただける、満足していただけるサービスが必要かと思いますので、ほかの近隣市町村の兼ね合いも見まして、検討していただければというふうに要望いたします。

次に、元気センター仮称の運営参画事業所募集について質問させていただきます。

元気センター仮称の運営参画事業募集をホームページで募集されております。その中に賃料として15万円。直接費や工事負担もあり、現状の募集の中にはこどもカフェさんが入っているわけなんです、現状ではこどもカフェは企業の皆様のご厚意で賃料や光熱費が無料となっていると思うんです。ごちゃ混ぜの考え方を取り入れた新しい取り組みとして、私は非常にこの元気センターには期待しております。

行政として行うのであれば、本当に先進的な事例ではないかというふうに思っております、これは福祉ですので、そのお金を取るのではなくてやはり本来であれば業務委託は事業提携をして、こちらからお願いすべき事業ではないかというふうに私は考えるんですけれども、この募集をされるにあたってそのなんで賃料を取ろうとしているのか。

それから募集をしての現状の状況はどうなっているのかをちょっと教えていただければと思います。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 現在、計画をしております元気センター仮称でございますけれども、町が実施主体で行っておりますコミュニティカフェ、それから出張デイサービス、地域活動支援センターあすなろ、自殺対策推進保険相談窓口という4つの事業に加えまして、放課後等デイサービスとこどもカフェをという6つの事業で計画をしているところでございます。

この放課後等デイサービスとこどもカフェにつきましては、その運営をしていただく専門のノウハウをもった事業所の参画を求めたいということで今回募集をお願いしたところでございます。

この賃料の15万円ということでございますけれども、これら2つの事業につきましては、一般の法人を募集をするということもございまして、町の施設の一部をお貸しするという観点で、賃料として年額15万円程度を募集にあたってお願いをしたところでございます。

実は今回、募集期間がちょっと短かったということもあるんですけれども、こどもカフェの応募がございませんでした。町内で唯一こどもカフェを運営しておりますハグさんにもお聞きをしたんですけれども、こうした賃料をその捻出するということも大変難しいというふうにお聞きをしております、こうしたことも今回の募集に対して応募がいただけなかった要因もあるのではないかなというふうに考えております。

ただ、やはり私たちが考える中で、この子どもたちが地域や高齢者、子育て世代などに関わるこの活動こそが私たちが目指す姿と合致しているということは十分承知しておりますので、こどもカフェにつきましては今後新たな町内での芽生えというようなことも視野に入れながら引き続き募集を続けていきたい。一緒に活動していけたらいいかなというふうに考えております。

合わせて負担につきましても、開所するまでには時間がございますので、あり方についてはもう少し検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 私たち松川の議会では、子どもの居場所作り支援事業に対する助成制度の充実について、北部ブロック並びに中部伊那ブロックにおいて、県に陳情を出しております。それで事業開始の運転資金及びスタッフ人件費等の支援体制の確立と、地域ごとのフードバンクの充実に対する支援、それから福祉教育等の分野を超えた他世代がともに交流できる制度の拡充、この3つを県に要望しております。

こうした中、町がぜひともやっていただきたい。松川町が率先してやっていただきたいというふうに思うわけですが、この賃料について町長はご存じだったと思うんですが、その辺町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、ご意見をいただきました。

課長が答弁しましたように、まだまだ会所前には期間もありますし、検討委員会もご

ございますので、検討していく課題かなというふうに受け止めております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1 番（米山郁子） 現実的にDMOに業務委託提携や委託料をお支払いしているわけですよ。

かなりの金額ですよ。なぜ、福祉でできないのか。お金を取らずにできないのか。

私はそのところがおかしいと思いますよ。年間15万円ですよ、それを取る、こういう考え方が私はいかがかというふうに思いますので、ぜひとまだ期間ございますので、検討していただきたいというふうに思います。

本当に町長が出馬されるんで、住みたい、本当に住んで良かったというまちづくりを目指すためには必要じゃないかというふうに思います。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） このこどもカフェでございますけれども、ハグの責任者の方も町の方に従事をされておりましたし、この事業が立ち上がる時に相当私どももバックアップをして、新井のべっかんへこれもやったという経過がございますし、しっかり町の方でもバックアップをして立ち上げたという経過もございます。

その辺のところもしっかりと踏まえながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1 番（米山郁子） このあと川瀬議員が、この元気センター仮称についてさらに質問されますので、もう少し突っ込んだ質問していただきますので、私はこの辺にさせていただきますと思います。

続いて効率的な行政運営について経営についてお伺いいたします。

現在抱えている問題の中にやはり人手不足がございます。政府は、外国人労働者雇用を進めておりますが、松川町の行政においてもやっぱりマンパワー不足で頭を悩ませております。

働き手が減る中で、いかに行政サービスを維持するか、ICTを利用したり業務改善を進めて効率化を図っていかなければなりません。そこで皆様方、業務マニュアルを作成されて、それが9月に完了されたというような報告がございましたが、まず何を目標して業務マニュアルを作成されているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 今、議員よりご指摘いただきました効率的な行政経営というものにつきましては、やはり住民満足度の高い行政サービスを提供していくためには必要不可

欠なものであると思っております。

常にPDCAサイクルを回し続けながら、現状把握と改善の方を繰り返していく必要があるかと思っております。

そんな中で、改善につながります1つの方法としまして、業務事務事業マニュアルを作成したところであります。このことについては、以前からマニュアルの必要性を職員の中からも声が挙がっておりましたし、実際昨年ミスが、いくつかの業務において大きなミスも発生したわけであります。

この事務事業は、非常に多くの事務事業があります。これらを整理していく中では、やっぱり業務量の多さというものを非常に感じましたし、また我々が任されているその仕事の重みというものを痛感したところであります。

この事業がどのようなやっぱり目的でどんな法令に基づいて、また総合計画にどんな関係があるか、またいつ、誰が、何をするのかとそんなスケジュール、そういうようなものをすべてまとめたような形のシートになっております。

これらを整備することで、やはりミスがなくて、正確で、迅速な業務の方に取り組んでいきたいという、そんな思いからこちらの方を作成したものでございます。

これを今後有効に活用していくことが必要なことだと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 業務マニュアルを作成するにあたりまして、今ある業務をそのままマニュアルにしていつているのでは何の意味もございません。やはりミスを防ぐにはなぜミスが起きたのか、その辺のところのやっぱり業務の分析が必要であつたりとか、効率化を図ったマニュアルの作成をしないと、いつまで経っても同じことの繰り返しです。

マニュアルを作ったからいいというものでもないし、そのマニュアルをそのままねていたら何の意味もないわけで、ぜひとも効率化を図った的確なマニュアルをこれから作っていただきたいと思いますし、それからこの現状を把握しなければいけないのは、やっぱり自治体の例えば窓口サービスは大体問い合わせ業務が一日の半分というふうに大体統計が出ております。やはり業務の棚卸しをして、どういう仕事が多いのか、どういふところに無駄な仕事があるのかということをはっきり把握していただいて、今後業務マニュアルに役立てていただきたいと思います。要望です。

これにて私の一般質問を終わりにいたします。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（米山俊孝）　続きまして８番、坂本勇治議員。

○８番（坂本勇治）　それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

町の課題解決策をどのように考えているかということでお聞きしてまいりたいと思います。

町のいくつかの課題は、遅々として進んでない気がしております。諮問委員会や検討委員会を立ち上げて、それぞれの委員会からの答申や今後の方針等様々な形で方向性へのご意見が出ていたかと思ひますし、議会からも提言やアドバイスを含めたい検討もたびたびお伝えしてきていると思っております。

まず、最初に旧東小学校の後利用についてであります。

東小学校の後利用、検討委員会は統合後にできるだけ早く利用が開始できるようにということで、統合する前から８回の検討を重ねてきたかと思ひます。その結果、東小学校後利用検討委員会からの答申は、平成２７年３月の統合前の平成２６年１１月に出されています。

そこでお聞きします。今、現在の担当課は生涯学習課だと思ひますが、委員会からの答申を受けて、その後の取り組みの内容とその利用状況、また答申に基づいた利用計画を検討し、また検討した経過、今後の方針等をどのようにお考えかお聞きします。

○議長（米山俊孝）　深津町長。

○町長（深津　徹）　坂本勇治議員のご質問にお答えをしてまいります。

東小学校の後利用ということでございます。

平成２７年から今のような一般の皆さんにもお使いをいただいてということになってきております。

また、答申もいただきました。後利用の検討、総合的、あるいは地域の皆さんの声をしっかりと聞いてということでありましたけれども、今現在、東小学校はＮＰＯ法人であります生東森の会の皆さんに管理をしながら維持をしているところでございます。

このあと、担当課の方から説明してまいりますけれども、私もそのいろんなイベントが行われる都度、東小学校へ顔を出しております。時間が都合つけば顔出して一緒にやられている皆さんとも話をしております。

今、毎年毎年地域の皆さんたちがなんとか工夫をして使っていこうということで、非常に利用をされる皆さんが多くなっているというふうに捉えております。また、食堂であったり、あるいは体育館を利用しての様々なボルタリングをはじめとしたスポー

ツ等について利用をしていただいたり、それから町外からも多くの若者の皆さんがおいでになっております。そうした皆さんとも話をする中で、地域の皆さんが地域のよりどころとしてどうしていこうという機運が私は高まっているというふうに認識をいたしております。

行政のみがこうしたい、ああしたいというのではなくて、やはりあれはああした場所にございます。地域の皆さんの考えをしっかりと聞く中で判断をしてまいりたい、だんだんに固めていきたいというふうに思っております。

それから個人的な提案は、私もいろいろ投げかけております。そうしたものを土台にして、地域の皆さんの声をより発してもらえればありがたいなというふうに思っている次第でございます。

細かいことにつきましては、担当課の方からお答えしてまいります。

○議長（米山俊孝） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

教育委員会事務局生涯学習課といたしましては、東小学校の利用状況について説明をさせていただければと思います。

あり方に関しましては、まちづくり政策課を中心に考えていただいておりますので、そちらの方へお願いしたいと思います。

まず、利用状況です。先ほど町長の方からありましたとおり、平成２７年度より現在のように私ども生涯学習課が管理の主体となって進めておるところでございまして、今年の１１月の末まで述べ団体数が３６３、延べ利用者数ですが、５，４８７人の皆さんにご利用いただいております。おおむね３年と８カ月の間の数字でございます。

主な利用団体ですが、平成２７年度から継続的に生東を考える会、生東森の会、中央小学校、平成２８年度の途中から先ほどありました生田地区の若者の皆さんで組織するスポーツライミングクラブ、ボルダリングを活用されておられる皆さんですが、その皆さんが継続的に利用されており、また最近では生東ソフトボールクラブですとか、生田染め物の会、エコール親愛の皆さんが定期的に利用をされ始めております。

そのほか、地元はもとより近隣の小学校のＰＴＡが利用したり、えみりあをご利用いただいております皆さんが単発的に利用するケースも出てきておる、そんなような状況であります。

以上、利用状況でした。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 今、生涯学習課の方から利用状況をお答えさせていただきましたけれども、現在の東小体育館につきまして、ボルダリング、それとか図書館、カフェ、チャレンジ東小というような一連の事業、地元の方々、地域おこし協力隊の皆さんが様々な企画運営を行ってこの東小の利用に挑戦をしているところです。

先ほどご質問にありましたように、私ども頂戴しております東小の後利用の検討会から頂戴した答申と改めてご紹介いたしますと、青年の家、清流苑、梅松苑、松川荘等町内の既存施設との調和を基本とした施設。夏涼しく、冬暖かい歴史的史跡が点在する生東地区の環境を活かした地域の学びの拠点としての活用。教育、福祉、観光の複合的で地域住民の暮らしのよりどころとしての利用。建物を維持管理していく場合、行政主導としつつも、地域の方々の協力にして協力をいただけるような体制づくりの検討。収益性のある施設利用による自立した施設運営。自主的な地域づくりの実践の場としての施設利用ということで、今後の利用の方針の検討にあたっての要望事項という形で頂戴しているところでございます。

現在、私どもとしましては、これらのご要望、答申、これをいただいた中で先ほど町長申し上げましたとおり、住民の皆さん、地域の皆さんが中心となった活動をもとに、地域の方々が自分のやりたいことをやってみる場所として、今、その活用を支援している状況でありまして、今、それが今後の後利用の考える上で重要なことだというふうに考えております。今、その動きが活発になりつつあるというふうに考えております。

今後、この利用を現在の利用を拡大して、また新しい利用が生まれてくるということ。地域の皆さんと関わっていただき、また施設の運営、企画をしていく段階で常駐した職員といいますか、人材を置いていくことは必要かなというふうには考えておりますが、このような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 地元の方たちの要望とかやりたいことについては、先ほど答弁ありましたとおり非常に進んでいるのかなと。それも話し合い、生東を考える会だとか、森の会だとかという皆さんが自分たちでどういうふうにしていく。東小を本来でしたら残していくところが良かったのかなとは思いますが、こういう統合という中で、非常に地元の住民の皆さんが活力あることかと思えます。

ただ、自分たちのために自分たちが楽しむということも非常に大事で、それは今以上

にどんどん進めてもらいたいと思いますが、町とすればあの要望書、答申書の中にもありますが、やはり収入を得ていく。管理するためにはある程度の収入を得ていくという中で、鹿肉のジビエの加工工場だとか、また6次産業化の拠点にするとか、そういったこともあったかと思っています。

そういった施設をもしやるとすると、なかなか住民だけではできない。やはりいろいろの手続きとか必要になってくるかと思いますが、そちらの方をじゃあ町がどういうふうにお手伝いして進めていくか、そこら辺があるかと思っています。もう3年以上経っているわけで、そこら辺がどのように進んでいるか、もう一度再度答弁願いたいと思います。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、坂本議員の言われることよく理解できます。

地元の皆さんたちが今、地域が盛り上がってきているという感触は私はしっかり受け止めております。しかしながら、ああいった施設をどうしていくとやったときに行政がどういうふうに関わっていくか。行政がノータッチ、あるいはやってくださいって、これだけでは進まないことは十二分に承知をいたしております。

その辺のところはしっかりと見極めながら、行政があるときには大きな予算を使ってやっていかなければならないということは考えております。

それから今、ちらっと出ましたジビエ関係、これは実も地域の方から先日お話をいただいて、担当課のそうした関係の方で動き始めた。もちろんそれをやるんだ、やらないんだということではなくて、動き始めたところでございます。

現在のところは、それしか大事にその声をしていってほしいと、担当の方には私の方からはそういう話をいたしました。こういう話が大事なんだでって。それで先進地、様々な形で動き始めるというふうに思っております。

もちろん課題はいろいろありますので、しっかりと考える中でやっていかななくてはならないというふうに思っております。

それからこれは、私が何回か申し上げてきております。あれだけの施設でございます。大きくくりで言うと、地域のよりどころ、福祉関係、高齢者、それから子ども、それから宮澤芳重、それから産業、今言われました。その辺のところが1つの起点になってくるんじゃないかという思いで、そうしたことはまちづくり懇談会、あるいは町政懇談会の中で、そういったことで皆さん、これを1つの柱と考えながら、いろんなご意見を出し合ってほしいということをお願いをしながらきております。

最終的な判断というものは地域と行政が一緒になり、それからやはり財源が伴うこと

でございますので、しっかりと考えていかななくてはならないというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 答弁いただきましたが、この答申書の中、あるいは答申書の東小学校後利用活用案の募集のところの結果というところもありますが、その中で意見とすると当然こども課の関係、教育関係、また生涯学習課、保健福祉課関係、産業観光課関係と各課にまたがるようなこういう要望とか提案というのが出ていたかと思います。

まだ住民との調整とか、意見交換とかやりたいことに対する対応というのは進んでいるかとは思いますが、この各課に関連した要望事項、答申書にある要望事項というのをどの程度検討をして、どの程度進んだかということを再度ちょっとお答えいただきたいと思いますが。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） もちろん現在各課、庁内で今、いろんな使い方。まだ、この具体的にこれを先ほど申しましたように、なにか1つ行政、お金つぎ込んで伸ばしていくというものが今見つからないといいますが、今、試していろんな使い方の可能性を見ているという状況でありますので、具体的に今、提案、住民の方から提案があればそれを検討し、これがその活用に投資をいただいた考え方に正しいか、そして財政投資をしていけるか、ここら辺はこれから考えていくところであります。

今現在は繰り返しになりますが、いろんな使い方の可能性をまずはどういう可能性があるかということをおもにに使っていただいているという状況でありますので、これをしばらく継続しながら、大きく育てていくものを探していく、こんな状況でそのような進め方でいきたいというふうに考えております。

いろんなご意見がありましたら頂戴したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） こういったいろいろのそれぞれの課にまたがった問題をまだ考えてないというか、もう3年以上もう4年近くになるのにこういったことって町長からこれを検討しろという案みたいなものは出されているのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私が先ほど申し上げました。町長としての後利用の1つのパターンはこういうものだという事は担当課にも投げかけておりますし、あるいはコミュカフェで

あったり、障がい者の集まる場所であったり、いろんなことを投げかけられております。それは担当の方でも検討をしております。

運営だとか人材だとか、いろいろ様々な課題をクリアしていかないと、それは確かに1カ所だけじゃなくて何カ所かあると住民の皆さんがおかげだということもありますので、その辺のところは今、担当の方もしっかり考えているものというふうに思っております。

これなかなか難しいことでありまして、期間がかかる。今、全国で毎年500校の校舎が閉校になってまいります。500です、毎年1年に。すごい数の校舎が空いていくわけでありましてけれども、なかなか対応ができない。

それからテレビでもよく報道があります。空いている学校の後利用、いろんな企業、いわゆる起業家、起業を起こしたい、あるいは芸術だったり、いろんな形がありますけれども、その条件によってなかなかそれが進まないのではないかなというふうにマスコミ等を見ているところでございます。

今、課長の方からもお答えをしました。いろんなご意見が出てきておりますので、前進をしているというふうに私は思っておりますので、しっかりとそこは精査して考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 今、町長前進していると言われて信じたいわけですがけれども、平成28年の6月の議会で私一般質問をしております。施設と住民サービスを維持していくためには、収入を考えた施設利用が必要だということで。その時にもまだ町長は今考えていないという答弁でありましたが、それが2年後の今になってもまだ考えてないというか、「各課では考えているんじゃないか」というような答弁でしたけれども、町長自体がやはりこのことに対していっぱい住民から出てきた意見がある中で、じゃあこれを集中的にとりあえずできるかどうか考えてみろと。そういったピンポイントで指示して、その結果で次に進むというような指示をされたのかどうか、再度お聞きします。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 空き体育館を使っていわゆる野菜栽培、水耕栽培という今、非常に室内でも野菜ができる。東京のそうした事業のやっておられる展示会へも私、顔を出しました。栽培、あるいはキノコをやったら、あるいは地域の皆さんが少しでも動けるようにグラウンドの一部を畑にして、そして動いていただいたらどうか、様々なアイデア等については雑談の中で私も申し上げてきておりますけれども、事業主体、やはり事業主体

が問題になってきます。行政がやっていくというわけにはいかないという問題もあります。

なかなか1つの成果として表れていないのが現状でございます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） ちょうどその一般質問の6月のあとに8月に、町長は東小学校の後利用について、「地域の高齢者の1人暮らしの方、また高齢者のみ世帯の方のシェアハウスだとか、共同生活の場として使用できないかと考えている」と答えられております。お話をしております。

その時に「やはり地域の中で話し合いが進んでいけばいいと思っている」ということだったんですけれども、そういった町長の提案があって、じゃあそれをどのように各課に調整しながら指示を出してその検討結果を聞いておられたか、そこら辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、申されました内容は、これ決定じゃないですけれども、今も実は私は思っております。そうした利用方ができないか。

それで森の会、あるいは区会等についても、いわゆる高齢者のよりどころとしてのシェアハウスはできないか。幸いにして食堂、あの施設は食堂もあるし、改造はいるかもしれないけれども、部屋がああいった形でできているので私は今も思っております。

ただ、これを実行に移していくには、やはりいまだ少し期間をいただきたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 何度も言いますけれども、やはりこう構想があって、その構想をどういうふう to 実現していくか、その実現するためには当然検討とか、いろんな先進地を見にいったりとか必要かと思いますが、先ほど児童館の話でも問題はこういうことだということと、理想というのをお話されておりましたけれども、じゃあその理想を目指す。今回この東小のじゃあ将来利用していく計画を作るといったときに、理想まではいいんですけれども、それを実行するための施策、こういう方向性というのがどうも答弁の中にあまり含まれてない、少ないような気がするんですけれども、そこら辺も考えるとやはり提案をし、それを実行していくための問題点を探り、その問題点を1つずつ解決していくという作業というのがどうしても先ほどから聞いていてもお答えいただけてないような気がするんですけれども、そこら辺をどうお考えかもう一度お願いします。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 非常に理想的な物事の進め方だというふうに受け止めております。

町長というのは方針、あるいは決断を下していかなければならない。ただ、すべてをやっぱりトップダウンの必要性というのは私は感じております。トップダウンは必要だ。しかし、ボトムアップをする中で受け入れてやっていくこと、それも決して否定するわけではありませんし、大事なことだというふうに思っております。

東小のおかれた地域性、あるいは場所等、それから地域の皆さんのいろんな熱意を考えると、行政の主導だけではやはりいけないというふうにも思っております。

議員歯がゆいところもあろうかというふうに思っておりますけれども、しっかりとご意見はご意見として受け止めながら進めていかなければならないというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8 番（坂本勇治） 私も福祉関係でやはり年寄りに集まってもらってとか、安全安心に過ごしていただける C C R C の提案もしたこともありましたが、直近ですぐ取り組んでいただきたいと思うのは、先ほども言いました鹿やイノシシのジビエ加工工場、これをぜひ進めていただきたいと思うわけです。

町の障がい者の福祉施設でもジビエの廃肉、いいところじゃないどうしても捨てなきゃならないようなところを使ってペットフードを作られている施設があります。そういった施設との関係をしながら、当然猟師の育成だとか、施設設置に対する許可というものもなかなか難しいと聞いておりますけれども、そういったいろいろな課題を住民と一緒にやはり町が主導的になって情報を取り入れる中で、県や国からどうしたらそういうことができやすくなるのか、また維持していけるのかといったところを研究する中で、住民とともにそれをやっていただきたいと思います。

ある程度集中してやることによって、とにかく始めることが大事だと思いますし、その始めた上で課題がまた見えてくる。その課題をどう取り組んでいくかということが大事かと思うので、今、地域おこし協力隊の方も入られて、住民と一緒にいろいろな新たな意見を出してもらったりとかやっていますし、地域おこし協力隊の任期が終わっても継続してここに住んでいただいて、一緒に住民と過ごしてもらおうというのが大事かと思うので、答弁があれば一度お願いします。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 先ほど私も申し上げました。ジビエが 1 つのあれになっています。ジビ

エの工場は中川にもございますし、先日泰阜でも開始をいたしました。

松川町では、その材料になる鹿が年間50か70どっちかだとちょっと数字頭にならないんですけども、そのくらい。泰阜も国の地方創生資金を使ってやりました。ただ、課題が多くてなかなか難しいようでございます。

そこを視察に行く実は段取りもできております。これ1つの提案でございますし、そのジビエの鹿肉を使った福祉施設、これは私も行ってきておりますし、材料が足りないということも承知しております。じゃあそこだけでできるのか、あるいはどういうふうにするのか。いろんな要素がありますので、なんともこの場で私がそれを進めるんだ、いくんだというところまでは申し上げられませんが、間もなく現地視察、地域の皆さんと一緒にしていく段階だというふうに認識いたしております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 何か始めると課題は必ず出てきます。駄目そうだからやめていたんじゃない、いつまで経っても何も進まないと思いますので、ぜひそのとにかく始めるというところ。やるということを決めて動いていかないと課題は課題のまんまで問題は問題のまんま残っていくと思いますので、その辺を考えてぜひ進めていただきたいなと思います。

次に、リニアの残土受け入れについてお考えをお聞きしたいと思います。

生田地区の残土受け入れについて、当初生東区長から受け入れ案が上がってきたときに、同時に生田地区の3区長連盟による残土運搬のダンプトラックが増えるということで、それに関わって住民への安全対策について要望書が上がってきていたかと思います。

同じ日にそういった3区からと生東区長からの上がってきたということで、以前生田地区の総意だと町長も勘違いしておられたということをお話いただきましたが、生田地区で話し合う住民同士で方針を任せて結果を待っているといったような今、状態かと思っています。

やはりこういった住民同士のもめ事になった原因というのがあるかと思うんですけども、こういったことで安全、安心を守るためにもやはり町主導で今更ですが、町長の勘違いから始まっているのかなという気がしておりますので、まず町長の今のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 生田地区におけますリニアの残土置き場についてでございますけれども、様々な経過や今、私の認識不足もありまして、それについてはお詫びをして、そして3区の合同連絡会というのを立ち上げて5回かな、立ち上げて、これは町主導でやってま

いりました。

そのスタートの時点で、3カ所の候補地があるということを認識の中で進めてまいりました。いわゆる過去を振り返って外していくということじゃなくて、それはその連絡会を立ち上げるときに3つ候補地があるということで、そのそこが是なのか否なのか、その判定をやっていくんだという目的を認識し合ってやってきたところでございます。

今、現在、2カ所については残留ということで、最終的にはそいじゃ残った丸ぼつきがこれは適地である、あるいは非適地であるという判断は、その先日の会議の中ではできかねるということでございました。

当然現地は生東区になります。それから下流部は福与区になります。それぞれの対策委員会からもそれぞれの思いを出し合っていました。

生東区からもその対策委員会を今度は区で考えていくということで、対策委員長も替わられて、改めて福与区への思い、今までの経過、下流部に対しての思いも先日最終会議で述べられたところでございます。

細かい経過につきましては、担当課の方から説明してまいります。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） この発生土置き場のことにつきましては、直近の状況で説明しますと、11月の26日に第5回目の生田地区3区の会議がありました。

簡単な経過といたしますか、それぞれの主張ですが、生東区の地権者の皆さんが農地の埋め戻しによる耕作条件の向上を県道22号線の改良を条件に要望していると。そして生東区はこれを好機として悲願でもある、また活性化の基盤となる22号線の改良を進めたいという思い。一方では福与区は、地域のそのような思いは理解するものの、JRに対する思い、そして三六災の経験、そして工事への不安、警戒、そして埋め立てや条件についての生東区内の手続きや責任について、福与区が納得できる状況ではないというような主張があるわけです。

この状態の中で、これを放置といたしますか、それぞれの主張はそれぞれあるわけです。町としましては、これがそれぞれが意見、主張あるのは当然のある中で、お互いにやはり同じ地域の皆さんが話し合いして、お互いを理解して、これが3区の話し合いの一番原則になっておりますが、お互いを理解して候補地を適を判断していこうという動きになっているわけです。

今、現在、この計画の中で、丸ぼつき1カ所についてはまだ今後検討しようと。そして2地区については、候補地としての取り下げをしようというような方向になってきて

いるところです。

そしてまた新たな生田地区の会議を組織して、この丸ぼつき、生田の置き場のことについて検討しようという状況になっておりますので、私どもが地域でのやっているの高いところから返事を待っているような言い方をされてしまうとちょっと切ないわけなんです、やはりお互い同じ地域が話し合っていただく場を設け、そして両方の調整をしながら進めているわけでございます。

町の役場としましては、この会議継続する中で、一定の方向に向けて今後県やＪＲに対して皆さんの前線に立って交渉、問い合わせ、協議、これは町が行っていく役割、そんなように考えているところです。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○８番（坂本勇治） 生田地区とすれば、当然けんかなんかしても遺恨が残るだけなので、しっかりと話し合いをしてお互いが理解できるように進めていくようになっていると思います。ただ、町とすればそれをうまくリードして、結果として良い方向になるようにぜひお願いしたいと思いますし、もう１点、リニアの残土に対して、上片桐の工業団地は駄目になりましたが。この土を入れても安全が確保できる場所というのは以前にも何か所か提案をしておりますが、私は松川町の中にあると思っています。

基本的に平らなところや窪地は盛り土をしても土砂は流出しません。しかもリニアの土質は岩盤が多いわけでありますので、当然水はけもいい土でありますし、盛り土にも適したものです。

以前から青年の家の水はけの悪いあのグラウンドの改良を提案してきましたし、天井川のような農地が川より低いところも松川町には点在しております。

できるだけ早くこういった残土の受け入れ地というのを確保する。生田の問題が解決する以前にももうどんどん進めて、ほかの利用箇所というのを探したり検討したりしていただきたいと思うのですが、ＪＲも今、また新たに残土受け入れ地がないかということで募集もしているようです。そこら辺を考えたときに、町はこれからどうしていくか、そこら辺のところをお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） ここでお諮らいします。

ちょっと１２時を過ぎてしまったんですが、ここでいったん会議議事中止しまして休憩としたいと思います、午後１時再開としたいと思います、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それではここでいったん休憩いたします。

休 憩 午後 0時02分

再 開 午後 1時00分

○議長（米山俊孝） それでは再開いたします。

下沢まちづくり政策課長からお願いします。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 発生土の埋め戻し、置き場ですねの場所の募集につきましては、来月対策協議会、町のリニアの対策協議会も開催する予定でございます。

協議会の方にご相談申し上げながら進めたいというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 対策委員会で考えてもらうのは大切だし、それはやってもらわなきゃならないことだと思うんですけども、先ほど町長の答弁の中にボトムアップ、職員からいろいろな意見をあげてってもらうということが言葉があったとかと思うんですけども、ボトムアップもボトムダウンもどちらも大事だと思いますが、ボトムアップをしてもらうためにやはりこれについてという課題や問題、目的というものを指示して、それで職員が動いてもらうということが大事かと思えますし、今度のこの今の質問の途中ですが、リニアの残土に関しては、やはり早く決めることによって当然JRも町のためにも私は良くなると思っております。

例えば建設課だと、町のどこに窪地があったりとか、農地だったら産業観光課、農地の使い勝手が悪いところを残土を入れることによって良くなる場所というのは、町で住民から聞かなくてもわかるんじゃないかなと。

そういったところから見ていったときに、住民とここを改良するために残土を入れませんかとかという話も先ほど言ったボトムアップの中で住民との協議ということは必要じゃないかと私は思うわけで、全部すべてが住民から上がってきたことだけをじゃあ県に伝え、国に伝えるだけでは手落ちだと思います。

ぜひそこら辺も考えて、やはり町長がどっかそういうところないか、町の資料でないかというようなのを指示して、じゃあ探してみようで各課が探した中でこういうところがあります。それから住民と話して話を進めていくということも大事かなと思います。

ぜひそういったことをやって、そういったことをやる、進めるのにはやはり何カ月先とか、期日というのが絶対必要になってきます。そうすると誰がいつまでにどういうふ

うにということで提案が上がってきて、こういう課題がありますというのもあって、その課題をどういうふうに埋めていくか、直していくかということで行政というのは進むはずだと思いますので、ぜひそこら辺も加味しながらこの残土問題についても解決の方向に向けていただきたいと思いますのでお願いいたします。

次に、旧青年の家の後利用について質問させていただきます。

旧青年の家の後利用の検討は、2010年の8年前から始まっていたかと思います。未だにというか、形がだいぶできつつあり、観光センターができたことでツリードームですか、の方のマニュアルというか、そういったきちんとしたものも出てきておりますので、非常にこの青年の家の後利用についても期待しているわけではありますが、詳細な案というのはもう既に年々も前に議会からも出して、その検討材料はしっかりと議会からも出してあったかと思っております。

この8年もかかって進みが遅かった原因というのがなんだったのか、そこら辺をまず一度答弁いただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 深津町長、よろしいですか。

米山産業観光課長からお願いします。

○産業観光課長（米山清博） それでは旧青年の家の後利用につきましてお答えをしたいと思います。

旧青年の家につきましては、2010年の4月に県から運営委託を受けまして、松川町による指定管理がスタートをしております。その後、2017年の4月に県から無償譲渡ということで指定管理を終了をしております。

その後、後利用につきましては、同年の中途から生涯学習課、まちづくり政策課、産業観光課の3課で検討を始めた経過がございます。

当初、建物を解体して更地にするという選択肢もありましたが、検討の過程で自然体験の施設として利用できないかという方向性が出されました。そんな中、観光局、現観光まちづくりセンターであります、の設立の話が持ち上がり、観光面で有効活用できないかという町の意向が出まして、それを受けて当時の観光局設立準備室においてリニューアルのコンセプトを打ち出し、この4月に発足した観光まちづくりセンターに引き継がれて、現在も策定を進めているところでございます。

コンセプトやリニューアルの内容検討にあたりましては、町の関係する3課で協議を行いまして、運営、管理を含めた観光まちづくりセンターの最終案に対して議会へのご協議も経まして、町が最終決定をするという形で運営に向けた準備を進めていけたらと

いうふうに考えてはおります。

執行が延びてしまっているというご質問でございますけれども、元々古い施設の後利用というものが、旧施設の制約のある中での検討であるということ。それから使用目的がはっきりするまでに一定の時間を要したこと。それからやはり改修に多額の経費が、公費が投入されるということ。それから他の公共施設と違いまして、観光という切り口でいきますと、どうしても収支を含めた運営、経営という面をある程度シビアに考えていく必要があるという、そういったことがありまして、より慎重さが求められたということが要因と考えております。

また、ご承知のように、3月には観光まちづくりセンターが発足をしております。町の産業観光課の1係であった準備室で検討していた頃とは執行体制が大きく変わってきております。センターとの連携を図る中で、十分な執行体制を整えていきながら進めていくことが今後の課題というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 非常に慎重に十分に検討して進めていくというのは大事なことで、それはわかりますが、そもそも全協の時にもお話をお聞きしましたが、なんか素晴らしい宿泊施設に変えていくというようなコンセプトがチラチラと答弁の中にお話あったんですけど、説明の中に。

そもそも2,800万円ほどですか、県から委託費をもらっていた時期があり、そもそも研修センター、子どもたちの研修のために作った施設ですので、何かをやるかという前に少なくとも研修センターという基盤がある。それが教育施設じゃなくなったことによって、一般の人、民間の人、企業の人、大人、いろんな人が使えるようになるという中で、これどこ、いつ、その研修施設じゃなくなっちゃったのか。言葉で言うと、自由に使えるんだから研修センターと言わないということかもしれませんが、少なくとも3,000人以上の子どもたちが使ってくれた施設で、それを継続しながらプラスアルファの何かをしていくということが本来だったんじゃないのかなと。1年2年休んで、休んだことによってそれがもう多分新たに始めようとする、おそらくあの時よりは遅くなればなるほど悪くなる条件が、ような気がしておりますので、ぜひそこら辺も研修センターのリフォームだけでできる、だとしたらお金もそんなにかからなくてできたはずですし、当然雨漏りや体育館の改修なんかは進めていかなきゃいけないと思いますけれども、ぜひその研修センターをどうするかということを考えながら、プラスアル

ファの人に使ってもらうということで進めていただければと思います。

答弁もちょっと一回お聞きしたいと思いますのでお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 研修センタープラスアルファということでありましたけれども、観光まちづくりセンター、観光まちづくりの拠点施設ということで整備していくということであります。

研修の性格もあると思いますが、やはり観光という切り口が主眼だというふうを考えております。

ここで詳細まで申し上げることは、ちょっと差し控えさせていただきますけれども、いずれにしても観光まちづくりという視点で今後整備を進めてまいりたいと思っております。

今のご意見もお聞きする中で、今後進めてまいりたいと思いますので、また所要のご指導をお願いできればと思っております。

以上でございます。

◇ 中 平 文 夫 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして5番、中平文夫議員。

○5番（中平文夫） それでは通告に従い、一般質問をさせていただきます。

平成29年度の行政評価概要書及び明細書が提出されました。先日、ホームページから議事録を拝見すると、9月の26日に午後7時から約2時間強、14名の評議員の方々ともまちづくり政策課の下沢課長はじめ3名の職員が出席のもとに行政評価委員会が開催されました。

記録の内容を拝見しますと、事前に委員の方に資料をお渡しし、委員の方のご意見をその場でお伺いする委員会だったのかというような気がします。しかし、そのご意見、それぞれの分野から、あるいは高所大所からの立場から建設的なご意見が的確に指摘されている非常にわかりやすい重要なご意見が多かったと思っております。

そこでまず最初に、この行政評価をどのように今後活用していくかについて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 中平文夫議員のご質問にお答えをしてみたいと思います。

行政評価委員会の意見をどのように反映をしていくかということでございます。

行政評価は、総合計画に沿って事業を推進していく中で、PDCAをしっかりと踏まえた中で行政評価委員会、第三者の皆さんからご意見いただくことは非常に重要なことだというふうに認識をいたしております。

意見をどのように反映していくか、その会議で出た意見等踏まえて担当の方からお答えをしてみたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） いただいたご意見につきましては、職員の方にフィードバックをしております。

今後の事務事業、来年度の予算編成、これに反映させていき、私どもとしてはこれがその作業の予算編成等の作業の1つのツールになっていくかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 答弁いただきました。

確かにPDCAを行使して非常に重要な会議だったと思っております。

しかし、議事録を見ますと、委員の方からのご意見は非常にありますけれど、行政側からのそれに対する答弁等々はあまりなかったような気がしております。

本来であれば、行政評価は行政全般の事項でありますので、まちづくり政策課だけが出席するのではなくて、その場にほかの課長の皆さんも出席して、持ち帰って各課で検討していくというようなことが必要じゃなかったかなと思いますけれど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 会議の中でいただいた意見に討論というもくろみはなかったわけです。行政評価の客観性を保つためという目的でありました。

職員が参加してご意見を直接伺うというご提案につきましては、ご意見として頂戴したいと思います。

ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） やはりあとからこういうことが、ああいうことが指摘されたということ伝えるのではなくて、議員の生の声を聞くということが非常に大切かと思っておりますので、ぜひ次年度からは考えていただきたいと思います。

いろいろの提案がされておりますけれど、その中で私どもも各地で10月から11月にかけて議会と語る会を行いました。先ほども熊谷議員や米山郁子議員からも議会と語る会に出された問題等々についてご質問しておりましたけれど、私もその中で自治会運営の関係、それと防災関係、農業の担い手関係について、この行政評価の中にも書かれている関連するところがありますので、それについて質問していきたいと思います。

まず、行政評価の中の第1章の地域の絆と力を育み、安全安心なまちづくりというところの中で、地域防災組織の連携強化という項目があります。それについての評価が、進捗状況が三角、次年度以降は拡充、改善というような形に評価となっております。

その意見の中で、自治会未加入者に対する課題及び自主防災組織経験者の勉強会への参加の検討という意見がありましたので、その点についてお伺いしていきたいと思います。

まず、自治会加入者に対する町の課題ということで、これは何回も一般質問等々でも課題にしているところでありますけれど、ご意見として自治会に加入していない人や隣づきあいの少ない人に対してどのように対応していくか、町として課題というように書かれております。

これは名子の区の町政懇談会及び議会報告内の中でも課題として提案されております。

9月に私が一般質問でその自治会の加入の問題について、あるいはいろんなことについて質問した時に下沢課長の方から「町が気にしているのは脱会者数であると。自治会と意見交換したい。加入金や出不足金の話もある」という話もされておりました。

私の方からも「小規模の自治会と懇談会をしたらどうですか」ということを提案させていただいております。

回答としては、自治会長は1年ごとに替わるので、なかなかうまくいかないというようなこと。もちろん地域の皆さんにまでに考えていただくことになると思いますが、「そういう面も考えていきたい」というご答弁もいただきました。

その後、意見交換的なことをどのようにまちづくり政策課では行われているかをご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 今、ご質問でいただきましたように、これまでの会議の中で今、私どもが危惧しております1つがこの高齢者の脱会者ということであります。

何回か申し上げたことがあります。昨年度の統計で新規加入が25に対しまして脱会が47という状態。その脱会の理由、転出、転居によるものが14世帯。お亡くなり

になったケースが9世帯。その他ということで24世帯ということで、このその他の中に届け出をいただいておりますが、明記をされた理由の中には、病気で入院だとか、高齢のためというようなことが多く見受けられておりまして、この脱会、新規加入も当然ですが、この脱会ということが問題かなというふうに捉えております。

それで私ども、この12月の4日の日に開催しました自治会長会を締め切りとしまして、自治会運営に対するアンケートを実施して、現在集計をしているところでございます。まだ集計の途中ですが、この一部集計した結果なんですが、自治会内で自治会の高齢者の脱会がある、自治体事実がある、もしくは何らかの理由で高齢者が脱会の危惧があるということでお答えいただいた、あるというふうにお答えいただいた自治会が22自治会。ないよという自治会が27、その他が6で、まだ100%ちょっと提出ではありませんが、全自治会の1/3、今のところ提出された1/2弱ですがありということで、自治会の方も心配をされている、危惧されているというところは把握しております。

それで私どもは、この問題につきまして、やはり町が直接的に加入をというところ、具体的な施策というよりもやはりお隣同士の付き合い、組合のお付き合いが大変重要だというふうに考えております。

これにはやはり自治会で議論をしていただき、この問題に取り組んでいただくことが一番大事だということで考えております。

今回、アンケートを行いました理由の1つに、様々な事例、同じ悩みとかある自治会の事例を集計しまして、各自治会にフィードバックさせていただきたい。そして議論のきっかけにさせていただきたいというのが1つあります。

そして先ほどご質問ありましたが、自治会長さん、1年ごと交代というところでありますが、私どもこのアンケートの中で、共通の課題をもっていらっしゃる自治会に声をかけさせていただいて、話し合いをする、議論をしていただくような場面を作りたいということで考えております。

必ずしも小さい自治会が脱会をしているかということになりますとそうではなく、小さい自治会、小規模の自治会は小規模なりに手を取り合って活動していく問題ないというお答えも見受けられます。

様々な自治会の形態、地域によっていろんな課題があるかと思いますが、町の方からこの繰り返しになりますが、自治会での議論を進めていただくような働きかけをしてまいりたいと、そんなふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5 番（中平文夫） 今、お答えの中で、今回アンケートをとったということを言われており
ました。

9 月にもちょっとお話させていただきましたけれど、第 5 次の松川町の総合計画の中で、地域との絆と力を育み、安全安心なまちづくりというところで、地域コミュニティの支援ということで、自治会未加入者に対して区会、自治会と連携し、加入促進を図ります。あるいは自治会組織再編成等に対する支援を行いますということを書かれておりました。それに対する 1 つの方法として、アンケートをとったりとかいろいろして、少しずつ進んでいるというような状況かと思えますけれど、実はもう少し自治会の方ではいろいろな問題が発生しておりまして、例えばただ単に加入しないということじゃなくて、今、隣組の戸数が少なくなってきたと。なおかつ高齢者ばっかだということで、じゃあどうするかということで、隣組同士でいろいろ話し合いをしながらやっている自治会もあります。自治会の大小にかかわらず、そういった問題は非常に大きく今後出てくるんじゃないかなと思っております。

今回、自治会のアンケートという形でとっていただいたということでありますけれど、実は前回もアンケートが出されたのが平成 29 年の 2 月に自治会のアンケート実施という形で 9 項目ほどとって、これを発表していただいて、その後その活用がなかなかできなかったと。ただ単にアンケートをとったという段階で終わっているような気がします。ぜひ今回のアンケートをもとにしながらもう少し突っ込んでいただいて、今、課長の方では自治会同士で話し合いをと。自治会の内で話し合いをとか、お組合の中で話し合いをとということと言われておりましたけれど、もう少し行政としてこういう方法、ああいいう方法というのをもう少し事例、情報を出していただいて、考えられるようなことをぜひ進めていっていただきたいと思えます。

だから今回とったアンケートを非常に内容も濃くとられておりますので、これをもとにしてこれをフィードバックして、各自治会、あるいはお組合の方々がそれを見て、なんか参考になるようなことをしていったって、ぜひそういうことで進めていっていただきたいと思えます。

この自治会加入というのは、もう 1 つの自主防災の方にも絡んできますけれど、前回自主防災のところでは、自主防災会で防災リーダーの登録制をいろいろお話したら、回答とすれば理事会を離れてのリーダーは難しいという話が出ておりましたけれど、私

の方から「固く考えないで自治会の中で一緒に活動できるような仕組みを作ってほしい」という提案をさせていただきました。

この件に関しても、この行政評価の中で同じようなお考えをもった委員がおりまして、その件についても同じような提案をされております。その件について、どのように町として対応していったいただけるかどうかをご答弁いただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長

○総務課長（田中 学） ただいま中平議員の方から9月の一般質問の折にも提案いただきました防災リーダーの登録制、またあるいはこの行政評価委員の皆様からも同様にそのような経験者に対する勉強会への参加について、このようなご意見をいただいて、町の方はどう考えておるかという、そんなようなご質問だったかと思います。

9月の一般質問の折にもいただいたご意見等を伺う中で、やはり災害時の時こそやっぱり過去に自主防災会のリーダーとして、役員や活躍されたそんな経験された方々の力を活かしていく、そんな必要があるということは私も感じております。

やっぱり身につけていただいた知識や経験、あるいは統率力、そんなものを活かしていただいて、地域の住民の安全安心のためにご協力をお願いしたいという思いはございます。

今後やっぱりそんなような人材が少しでも増えてもらうことが大切だと思っております。

これについては、各自治会にも働きかけて、潜在しているリーダーの皆さんを推薦していただく、あるいは自ら応募してもらって、そのような方々を登録していく。それでそんな方々に防災に関するいろんな勉強会ですとか、講演会の際には広く参加の方をしていただけるように呼びかけたり、そんな体制づくりを今後検討していきたいなと思っています。

また、これらのそういった経験者、リーダーのやっぱり皆さんの力を活かしてもらえような取り組みということで、やっぱりそのような方々には地元で防災知識の普及ですとか啓発、あるいは自主防災組織の運営に関するアドバイスをしていただくとか、あるいは実際の災害の対応の協力していただくとか、あるいは町で今回やった地域防災計画、そんなような策定の際にも携わっていただくとか、あるいは今後の後継者の育成、そんなようなこともまたやってもらえようなそういうような体制ができればいいのかなと、そんなことをまた検討していきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） ぜひ、有効な資源を有効に最大限にお願いするという形で、ぜひ町の方のここで答弁しただけではなくて、実行にぜひ移していただきたいと思いますと思っています。

関連で自主防災とは、防災の方で関連で、これもまちづくり懇談会、あるいは議会と語る会の中でも言われたのがありまして、これは地区公民館耐震改修補助の自己補助率の検討というような形で地区からも提案されております。今度12月の自治会長の中では、改善されたものが提出されておりますけれど、まだ提出されてないというか、今までどおりのものが、要は今回、避難施設に指定されたところの耐震診断というものについては、今までどおりの現状の耐震診断というのは補助率が50%の耐震工事が75%というような形になっております。

この件に関して、今、避難施設で耐震工事、要は地区の地区公民館等々を対象にしたもので結構ですけれど、耐震診断は何カ所やられているのかをお答えいただきたいと思っていますけれど。

○議長（米山俊孝） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 耐震診断を行った地区公民館ですが、1カ所でございます。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 今、お答えいただいたように1カ所であります。ということは、他のところは建設時期にもよりますけれど、しっかり耐震診断ができていくかというところとできていないというように思われます。

耐震診断するには、お金の方も結構100万円、200万円、大きいところでは300万円ぐらいかかろうかと思います。それを50%ということになるとその半額、150万円とか100万円とか150万円を区で持ち出さなきゃいけない。区民が持ち出さなきゃいけないところがありますので、その50%というものをもう少し補助率を上げて、耐震診断をきちっとやったところが避難場所に指定できるような形をとってほしいと思うんですけれど、その点についてはいかがでありますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 今の件でございます。もとより地区公民館の補助金にしましては、地区館建設基準並びに増改築事業補助金交付要綱に沿って行っておるところでございます。

耐震についてですが、昭和56年6月1日に建築基準法施行令の改正によって、新耐

震基準が施行されております。

当町8つ地区館ございますが、すべて昭和60年以降の建物です。よりまして、一般的には耐震強度あるものとされておりますが、その多くが避難施設として、今、議員申されたとおり、避難施設として指定されておる状況であるため、平成24年4月に先ほど来出ております耐震診断補助率50%。そしてその診断結果に伴う耐震補強工事、補助率50%新設したのですが、やはり地元の負担がやっぱり耐震工事までいくと大きくなるということで、その翌年75%に上げたという経過がございます。

先ほど申し上げたとおり、耐震診断に関しては1カ所やっております。そこはIS値0.6以上、いわゆる倒壊または崩壊する危険性が低いと診断されて、耐震補強工事まではしなかったという結果でございます。

それこそ今までありますとおり、安心安全を望むというのは、地域住民の皆さんの願いであると思いますが、既に1カ所やってきた経過もございます。

そこで耐震基準法がさらに改正されて、耐震基準が変わるなど動きがあった場合には、早速にやはり取りかからなければならない話かなというふうに思っております。

状況をじっくり見据えながら考えてまいりたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 状況を見ながらということでありますけれど、避難場所がしっかりと耐震がオッケーということがわかるようにするためには、耐震工事の方じゃなくて耐震診断の方を力を入れてやっていかなきゃいけないと思いますので、ぜひ検討の方をお願いします。

こうすることで区の方の補助ということは、いろいろのことでやっていかなきゃいけないと思っております。

関連して、住みよい地域社会活動交付金ということで、今年度から自治会では交付金の補助額が1戸あたり700円から1,000円に上がっておるという状況であります。しかしながら、区の方は700円のまんまというようなこともありますので、そこら辺もぜひ検討していただければ非常にありがたいと思っておりますので、これは要望としてお願いしておきます。

防災の方で関連です。松川町の地域防災計画と松川町国民保護計画書というのが策定されて、前回議員にも分厚い総計で700ページぐらいの資料を渡していただきました。

あの資料は、渡しただけではなかなか読まれないと。私も読み始めたんですけども、

途中で嫌になってまだ読んでいませんけれど、最後までもう少し経ったら読んじゃおう
と思っておりますけれども、あれを資料を今後利用するにはどうしたら良いかというこ
とを考えていきますと、あれを作っただけではなんの役にも立ちませんので、そこら辺
のあれを配付する、配布したところはどこなのかを答弁していただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 作りました地域防災計画につきましては、関係機関の方に配布をし
てございます。

県、あるいは消防署、そんなようなところに配布の方をしております。

地元の区、あるいは自治会というところまでは配布の方はしてございません。

やはり先ほど申されたとおり膨大な資料ですね、やはり読むのも非常に大変だという
中でございます。

インターネットの方には、ホームページのインターネットの方では公開しております
ので、またそちらの方を必要な部分ご覧いただければありがたいと思っています。

以上です。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5 番（中平文夫） あれだけせっかく作った資料でありますので、あのままにしておくとい
うのもいかがかなと思います。

防災計画、国民保護計画書から抜粋版を1つ作っていただいて、各避難所、あるいは
区、自治会への配布等を検討していただければ非常にありがたいと思うんですけど、
そこら辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） ただいま議員申されるとおり、非常にせっかく多くの時間と人の労
力を費やして作った資料であります。やはり有効に使ってこそ価値のあるものになって
いくということであります。

そのためにはやっぱりご提案いただきましたとおり、重点部分を抜粋した抜粋版、あ
るいはもっとわかりやすい短くまとめた昔、命のパスポートというようなチラシがあり
ましたけれど、そういうようなものを作成して、区や自治会に備えていただく。あるい
は簡単なものについては各戸にやっぱり配布しまして、いつも持ち歩いていただく、そ
んなようなことをまた新年度予算、ここら辺に要望しながら考えていきたいと思ってお
ります。

以上です。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5 番（中平文夫） ぜひ活用を考えていただいて、新年度予算に盛り込んでいただけるということでありますので、期待しておりますのでよろしくお願いします。

次に、農業政策の方で、第2章のところで、地域の特色を活かした農業づくりという部分がありました。この中で意見として持続的な農業経営を推進するため、農業の担い手の育成支援を行うというところがあります。その中では、町とJAとの関連性と申しますか、「連絡がとれてないんじゃないかな」と。いろいろのその農業政策、農業の部分に関して「とれてないんじゃないかな」と。「もっと取ってやっていったらどうか」という意見がありました。確かに私もそのとおりだと思っております。

農業政策というのは、JA抜きにしては語れない部分もありますので、町としてもそこら辺を協力体制をとっていかなきゃいけないと思いますけれど、そこら辺についてのお考えをお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） それでは農業の担い手の関係のご質問お答えしたいと思います。

まず、一般的な担い手対策ということでございますけれども、農業後継者の担い手確保につきましては、農業振興の根幹にあたる喫緊の課題であるということで、行政をはじめ多くの農業関係者が一丸となって取り組まなくてはならない問題だと認識をしているところでございます。

そんな中、JAとの関係ということで、昨年度JAみなみ信州が中心となりまして、みなみ信州担い手就農プロデュースという取り組みが、官民一体となった形で設立をされ、今、鋭意事業推進をしておるところでございます。

また、新規就農相談会がということで、これは首都圏や中京圏などの大都市圏で行われるものでございますけれども、こういった新規就農相談会にも行政の職員、具体的にはみらいの職員、それからJAの職員の方も一緒に行っていただいて、相談者として新規就農の相談を受けているところでございます。

また、みらいの窓口で行っている新規就農者への支援も、相談内容に応じてJAや農業改良普及センターとの連携を図り、支援をお願いをしておるところでございます。

議員のご質問の中にありましたコメントですけれども、このコメントの趣旨は季節的に発生する農業関連の臨時雇用について、シルバー人材センターを通じた労働力を確保できない場合があるので、他の方法による人材確保についてのサポートをJAと町で連携して進めていってほしいといったそんなような趣旨だというふうにこちらではとらえ

ております。

シルバー人材センターは、人手不足状態というか、登録者が不足している状態が続いておりまして、特に農業の繁忙期につきましては要望した人材が派遣できないような実情があるようにお聞きをしております。

シルバー人材センターの派遣要請は、現在松川町におきましては、みらいの窓口に一本化をして、みらいの窓口からセンターの方へ依頼するという形をとっておりまして、これは頼む農家側も、それからシルバー人材センターの方にも定着をしてきており、そういった形をとって運営をしておるところでございます。

また、シルバー人材センターの登録者に対しまして、例えば摘花の指導を行うとか、花摘みの指導を行うとか、そういった技術指導につきましてはＪＡと普及センターが連携をして行っておるところでございます。

その他ワーキングホリデーという名称で、ボランティアのファームステイを募り実施をしております。これも一定の成果を上げておりまして、現在松川町では１５の農家、それから４１１人のこのボランティアに参加する登録者ということで運営をしております。

こちらにつきましては、ＪＡとの直接の関わりはありませんが、そういったことで実施をしておるところでございます。

いずれにしても、今後ＪＡとも協議を重ね、研究する中で、こういった季節的労働力の確保につきましても研究をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○５番（中平文夫） いろいろお話聞きますと、農協との連携は密にとっているというようにうかがわれました。

しかしながら、こういう意見が出るということは、そういうものがなかなか見えていないという部分があるんじゃないかなと気がします。これは全体的に言えることですが、やっていることがなかなか見えてないところがありますので、そういうことをぜひ周知、徹底することも考えていただきたいと思います。

関連ですけれど、ふるさと応援基金ということで、ちょっと質問させていただきますけれど、１２月補正でふるさと応援基金の方２，０００万円の減額というようなことが出ておりました。見てみますと、アイテムが３９アイテムしかないということで、そのうち３アイテムが終了というような形で非常にみすばらしいアイテム数になっておりま

す。

ほかのところは大体70個から80個ぐらいあるんですけど、松川はない。と同時に、くだものの里松川という割には、その中に松川の果物の品がないということで、非常にくだものの里という名に恥じているような商品構成ではないかなという気がしておりますけれども、今後どのようにそのところを対応していくかをお話いただければと思います。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） このふるさと納税返礼品のことにつきましては、まず結論から申し上げますと、これまで松川町では果物、果物の加工品も含めまして松川町産というものにこだわってまいりました。

この松川町の地域ブランドとしてのこの果物、これを需要しておりましたが、やはり昨今の状況、また今年格外といいますか、取り扱いをしましたところ大変売れ行きが良かった。売れ行きといいますか、評判が良かったというところあります。

周辺の自治体につきましても、以前からこの広域といいますか、町を越えて産品の調達というふうに取り組んでいるところもあります。

そんなところで、松川町産という名前から南信州産というような形で幅を広げて、もちろん国の今、問題になっております通達等ありますので、これを守りながら地域ブランドをしているもの、特産品につきまして、この調達範囲を広げて進めてまいりたい。そして平年としての提供の量を増やしてまいりたいというふうに考えております。

今日は、具体的な数字のところ、また報告をさせていただく場面もあるかと思うので、今日は省略させていただきますが、そんなような形でふるさと納税に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） ぜひ、くだものの里松川という名前に恥じないように最後まで果物がアイテムとして載っているような形を考えていただきたいと思います。

それでは最後に、松川の農業スクール松川農業みらい塾の件についてご質問させていただきます。

今年度からこの事業が入りましたけれど、現在の進捗状況及び次年度はどのように取り組んでいくかをお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 農業経営スクールの進捗状況というご質問でございます。

今年度の当初予算書では議員申されましたように、農業経営スクールという名称で計上をさせていただいております。

執行にあたりまして、松川農業みらい塾という固有名詞を付けさせていただきまして、おおむね40歳以下の担い手農業者、あるいは新規就農者を対象に開講いたしまして、26名の皆さんが受講をされております。

塾はご承知かと思いますが、仕事論、それから経営計画、簿記の3種類の講座に分かれておりまして、仕事論は農業の枠にとらわれず仕事ですとか、働くことの意義というものの本質を考えていくような講座ということで、これは6回を予定しておりましたが、既に全6回が終了をしております。

講師の先生が非常に知る人と知るぞというか著名な方でありまして、総務省の人材バンクに登録されているような方々でございます。

それぞれの非常に個性的な先生方の経験ですとか、知識が受講生に伝わりまして、講師の先生に非常に触発され、また先生からご助言やご提案をいただく中で、受講生の雰囲気からまた何か新しいことをやってくれそうなそんな予兆を感じるような雰囲気をもっているところでございます。

経営計画や簿記は非常に実務的な講座になります。こちらの講座はまだ中途でありまして、年度末まで継続して行う予定でございます。

民間の企業では普通に行われていることですが、やはり農業ではこういった経営の講座を本格的に受講する機会は少ないと聞いておりまして、受講生に経営を数字的、客観的に評価するというのが機会を見直していただく機会を提供することができるという意識をお持ちいただくということで、期待をしておるところでございます。

こういった人材育成にかかる事業は、一朝一夕に成果が上がるということはなかなか難しいかと思えます。ある程度の期間を要しますし、形も見えにくい面があります。初年度でもありますし、まだまだ種をまいた段階かと思えます。今後、こういった芽を出し、どう育てていき、どう実を結ぶのか、また温かく見守っていただきまして、ご支援いただければ幸いかと思えます。

それから今後の計画ということですが、40歳以下の農業者が約松川町に80名程度というふうに考えております。受講者の人数が25名を定員にしておりますので、5年で75名ということになります。

事務レベルで言うておるのは、5年ぐらいやればあまねく皆さんに受講していただく機会を設けることができるかなということをひとつ言うておるところでございます。

いずれにしても、次年度も予算要望はさせていただいて、予算をお認めいただければ今年の反省を踏まえ、また次年度につなげる中で継続できたらとそんなふうを考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 中平議員。

○5番（中平文夫） 5年間ぐらいはやっていきたいという答弁であったかと思います。

いずれにしても、こういうものというのは一回やって終わってはなかなか結果が出ないと思います。継続して継続は力なりという言葉もありますので、ぜひ継続してやっていただいて農業の振興にぜひ役立てていただきたいと思っております。

40歳以上以下が80名いらっしゃるということですのでぜひ続けていっていただきたいと思います。

今日の質問は行政評価についてであります。これの評価の意見の中では、「住民の変化等を捉えて第6次総合計画へと結びついていく課題を掘り起こしていくべきである」とか、「より踏み込んで問題点は何か、課題は何かを洗い出すようにしないと個人が育たないのではないか」というようなご意見もあります。

まだ、ほかには、住宅の確保というところでは、町営住宅は同じような建物であるが、民間は個々の個性があるので、そこに惹かれて入ってくる人もいるというような考えもあります。

町の方では、空き家対策、あるいは体験住宅等々を行っておりますので。

○議長（米山俊孝） 時間がきておりますので簡潔に。

○5番（中平文夫） ご意見を参考にしながら、進めていっていききたいと思いますのでよろしくをお願いします。

以上で質問を終わりにします。

◇ 川 瀬 八十治 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして3番、川瀬八十治議員。

○3番（川瀬八十治） それでは通告に従いまして、2点の質問をいたします。

はじめにエアコン設置についてであります。

今年の夏は非常に暑い日が続きまして本当に暑さ対策が大変でありました。全国的にも熱中症の話題が毎日新聞紙上を報道されたわけでございます。

県内の小学校、中学校では扇風機を増やしたり、よしずで対応したりしている市町村

がありました。

いくつかの例を申し上げますと、飯田市では当面部活動を行わないとか、屋外の授業は行わない。また、涼しい服装を積極的に取り込むというようなことでありました。また、少し遠いですが、長野市・松本市では、夏の夏休みのプール、これについては解放を中止したり、授業の時間を短縮したり対応をしていたところでありました。

そんな中、当町では、他の市町村に比べていち早く小学校、中学校へのエアコン設置についての検討が始まりまして、9月の定例会では実施設計費の補正予算を組まれ、承認されたわけでございます。

町としては、この夏、どのような対策がとられたか。また、来年度に向けてエアコン設置以外、どのような対策を考えているのか、このことについて町長と教育長にお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 川瀬八十治議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

小中学校へのエアコン設置についてでございます。

今、議員が申されましたように、今年の夏は非常に猛暑であり、ここ数年来の気温の変動等を考えますと、災害級の暑さであったというふうに思っております。

全国では、8月に熱中症で亡くなられた方が120名を超える皆さんが亡くなっており、まさに今年の1年の一字であります。災いという文字が一字でありましたけれども、災害の1つだというふうに認識をいたしております。

そうした中で昨年度、私どもの町は保育園に全教室にエアコンを設置をいたしました。給食の食べがいい、あるいはお昼寝がぐっすりできる等様々なメリットの声をいただいていたわけでございます。

また、小中学校につきましては、長寿命化計画の中で2年くらいかけてやっていったらという思いを担当課の方ももっておった次第でございます。しかしながら、今年の暑さを考えますと、やはり対応が必要である。

教室数、それから大ざっぱなどのぐらにかかる。それから国の方の補助制度というもの。

先ほど保育園、米山議員からも保育園のことについてご質問ありましたが、国の方からの様々な交付金や補助金というのは、学校関係、保育園関係というのにはちょっと乏しいです。

これは私ども強くこれからの時代の中、大きく先ほど保育料についてもというお話も

ありましたけれども、しっかりやっていかなくてはならないというふうに思っております。

非常に交付金が少ない中、どのようにしていくかということ。おそらく補正は、これはまったくその時点では予想でありました。国はこれだけの状況下の中で補正を組んでくるだろう。それからもちろん自己資金がいるだろう。もちろん起債事業もいるだろう。

そういう中で、どのようにしていくかということを財政担当も精査をし、今のその時点におけるこの事業に使える事業、事業債についてもしっかりと精査をする中で、これはやっていこうということで決断を下しました。

その時点で、自分の頭の中には、国がどうなってくるかわからない。おそらくは全国上げていくだろう。削られるだろう、少ないだろう、あまり大きなあてにはできないだろう。

そういう中で、今の町の財政状況の中で起債事業として起こして、一般財源を使って、必ず借金は増えます。その増える度合いとしっかりと考える中で、できるだけ国にお願いをしていこう。だからつかなかったからやめるということはやっていくんだということで決断を下しました。

そして県・国の方にすぐに連絡をとりまして、情報収集、情報提供をお願いをしてきたところでございます。

国の補正予算が通過をいたしましたけれども、まだ配布状況等正式にきちっときてはおりません。大きなお金がかかっていくわけでございます。

そうした中で、全協でもご説明をいたしました。しっかりと精査をしてやっていかなければならないというふうに認識をいたしております。

間もなく実施設計等も上がるのではないかとというふうに思っておりますけれども、できるだけ今の松川町の財政状況、これはまったく年間計画の中で計画をしてきたことではありませので、そこをしっかりと見極めてやってまいりたいというふうに思っております。

細部につきましては、担当の方からお答えをしてまいります。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長も求められておりますのでお願いします。

○教育長（高坂敏昭） ただいまのご質問にありました今年の夏の猛暑対応ということで、学校関係の対応についてお話をさせていただきます。

まず、部活動の心配がございまして、7月の20日の日に気温が35度、活動場所の気温が35度を越えた場合には部活動は中止とするという、そういう指示を出しました。

それからそれ以下の気温の場合でも、20分から30分を目安にして水分補給をすること。それから必ず顧問が活動場所に着いて行って健康観察をするという、そんな指導をさせていただきました。

それから下校時について、普通は中学生は制服で下校するのが常でありましたけれども、半袖、それから短パンで下校してもいいよという、そんな指示を出し、また白帽、運動で使っている白帽をかぶって下校しなさいという、こういう指導もしております。

それからプールの使用、これ夏休み中非常に厳しかったわけでありますけれども、気温と水温をプラスしてある一定の温度以上になった場合にはプール使用をしないということで、実際に夏休みのプール開放、午前中の涼しいときはできたんですが、それ以後はできないという、そんな状況がございました。

それから子どもたちは熱中症予防ということで水筒を持ってくるんですが、その水筒、水だけではなくて塩分の補給という意味も込めてスポーツ飲料をその中に入れて持ってくるという、こんな指示を学校でもしております。

いずれにしても、今年の夏の異常な猛暑の中で、学校生活といいますか、日常の授業に支障がある、または健康被害が出るという、そういう恐れの中で、長寿命化計画を立ててその中でエアコンを設置していこうということを考えていたわけですが、来年度のことを考えた場合にはなんとか来年の夏までには各学校間に合うようにエアコンを設置したいということで、現在補正予算を上程させていただいているという、そんな状況でございます。

それから来年の夏の対応であります、今、お話をさせていただいた部活動等の指導については、同じような基準でやっていきたいということと、それからもう1点、夏休み期間を数時間延ばしたいということで考えております。これももちろん登校日数のことでもありますので、しっかりと授業日数が確保されて夏休み時間、夏休み期間が延長できるように考えていきたいということで、現在各学校と相談しながら知恵を絞っているところでございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、町長の方から補助金を当てにせず起債でエアコン設置に付けての思いを聞きました。そして教育長の方からは今年度の対策、また来年度に向けての対策をお聞きしまして、しっかりと良い環境での中での教育という面には思いがわかりました。

今回は、このエアコン設置についてでありますけれども、設計から事業が行われるまでの一連の流れとして私どもよくわからない部分があるかと思しますので、その点についてお聞きをしていきたいというふうに思っております。

まず、エアコン設置については、8月8日の全協の中で2億7,300万円の事業費の明細が出て、それから実施設計料が1,400万円ということで金額の説明があったわけでございます。

この金額については、いち早く2億7,000万円という数字が出てきたわけでございますけれども、その後その他の市町村の中ではエアコン設置のお話はぽつんぽつんと出てきたわけでございますけれども、金額についての表示はその当時はありませんでした。しかし、うちの当町では、初めからそういう数字が出たということにつきましては、なかなか簡単にこういう数字というのは出せるわけではないかと思しますので、どのようなところを参考にしたりしたのか。また、どういうふうにしたらこういう数字が出てくるか、この点についてお聞きをいたします。

○議長（米山俊孝） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） お願いをいたします。

設計監理と工事費の概算事業費をもって補正予算を計上している自治体もたくさんあるわけでございますけれども、事前にどのような形で議会の皆様への説明ですとか、公表、また報道について、ほかの市町村での動きというものはそれぞれの自治体のやり方があるかというふうに考えております。

当町といたしましては、8月に議会の皆様へエアコンを設置していきたいというご説明をさせていただいておりますけれども、その検討をしていただくにあたっては概算の事業費を示す必要があるというふうに判断をいたしまして、先ほど議員申されたような形で概算事業費を算出し、ご説明を申し上げたところでございます。

この概算事業費につきましては、まだ実施設計前でございますし、現場の確認も十分にできておらない。また、機器の選定等も行っておらない段階での金額でございまして、あくまでこのぐらいかかるだろうという事業費であったわけであります。

既に設置をされておるような市町村も参考にさせていただいたり、今まで建築設計を発注しておる際の率等を参考にということで、今までも説明をさせていただきました。

当初公表いたしました際にも説明しておりますけれども、この金額をもって工事を施工していくのではなく、適正に実施設計を組む中で進めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、自治体によって報道のことは異なるということでありました。

概算事業費につきましても、いろんなところのどこから情報を収集したというようにとりましたけれども、この件につきましてはあとから町自体が設置されたこと自体についてお聞きしますので、そこら辺を参考にしてできたのかどうかのお聞きしたいというように思っております。

今、お聞きしましたけれども、やはりこれはある程度専門家でないとわからない金額じゃないかなというふうに思っております。

言い方は失礼ですけれども、役場の専門じゃないところで数字が出せるなんていうことはまったくちょっと私としてはおかしいなというふうに思っております。

また、その金額が出て、あくまでも概算ということで今、お話ありましたけれども、1,400万円が高いんじゃないかというふうに思っている中で、またすぐに実施設計料が1,400万円から980万円、一挙に2／3までの金額になったわけでありましてけれども、ここら辺は先ほど概算事業費ということで出ておりましたけれども、簡単にそれだけ概算事業費が下げれるかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 実施設計につきましては、1,400万円という数字につきましては、概算事業費ということで、ただいまご説明申し上げたとおりでございます。

減額となった理由につきましては、実施設計を入札に付するために業務を行うために必要な経費を見積もったものでございまして、概算事業費とは異なるものでありますので、その点をご理解をいただきたいと思います。

実施設計につきましては、9月に補正予算をお認めいただいて、今現在執行をしておりますのでございます。

国の補助金ですとか、起債の借り入れ等に要するというので、実施設計をしっかりと組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、いろいろ説明いただきました。

概算費用でありますから1,400万円が980万円ということでありましてけれども、やはりある程度は信憑性のある概算費用が必要ではないかというふうに思っております。

実際、先ほども申し上げましたように、1,400万円、急に900万円台になっち

やうというようなことは本当にちょっと納得がいけないなというふうに思っております。

次に、入札の件でございますけれども、10月の16日の日に入札が行われ、町内の3社の設計会社に落札されたというふうにお聞きいたしました。

この金額については、どこも95%から98%というぐらゐの落札金額ということであります。この3社に落札されたということでございますが、ほかに設計、競合相手がどのくらいあったのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 実施設計の入札にあたりましては、指名参加願いの提出もございました。業者の中から業者選定委員会に諮りまして、5社を指名し、入札に参加をさせていただいております。

この5社を指名したのは、それぞれ町内の小中学校の設計等に関わっていただいております。学校施設等について精通をされておる業者ということでございます。

指名競争入札の結果、3校3社に落札をし、契約を行い、今現在実施設計業務を行っていただいております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） ただいま5社が指名入札ということであります。

正直申しまして、他社の2社でございますけれども、かなりの設計会社じゃないかというふうに私は判断しております。

町内の3社に落札されたということは、非常にこの内容としたら良かったというふうに思っておるわけでございますけれども、今、大手の設計会社もこの3社よりは落札金額、入札金額が高かったというところがちょっと不安になるところでございます。

当然3社とも設計の内容、3校とも今、3校を3社でということでありましたので、先ほども申し上げましたように、95%から98%の本当の中で落札された数字になっておるわけですが、ここら辺につきましても980万円の実設計料、これの予算を認めた中で、はっきりとして955万円ということで、なかなか目いっぱい、さすがに枠一杯で落札されたんだなというふうに考えるところでございます。

次に、実施設計業務委託の仕様書の中から何点かお聞きをいたします。

あの書類を見ます中では、建築工事、電気設備工事、機械設備工事が3つあるわけですが、エアコン設置については、基本的に建築工事がどれだけいるかということとはまたよくわかりません。さらに内容の中で天吊り型、床置き型等の機械の検

討もされておるわけですが、ここら辺のメリット、デメリット等なぜ2通りいるかという点をお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 実施設計業務を発注するにあたりまして、それぞれの設計事務所さんの方には、仕様書という形で業務委託の内容を示させていただいております。

建築工事の使用部分におきましては、足場の設置でありますとか、架台の基礎、既設天井の撤去補修、また既設の窓の改修などを挙げてございますけれども、エアコン設置にあたっての建築工事として必要な経費を実施設計として計上していただくということになっております。

また、エアコン機器の選定につきましては、ただいま天吊り、床置きというような2つの例が出てまいりましたけれども、これに限定はしておりません。仕様書の中でも限定はしておりません。仕様書の中でも耐震性を含めた安全の確保ですとか、コスト等十分に検討した上で提案をいただくということで示させていただいております。

また、最終決定にあたりましては、児童生徒の皆さんの良好な学習環境等についても適切な方法を学校とも協議する中で、総合的に判断してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、建築工事の中では、足場等の組み立てということでありますので、中の内装工事はないなということで判断をさせていただきます。

それから天吊りのことでありますけれども、危険性の少ない床の置き型を基本としていくということであります。やはりこの前の時も申し上げましたように、普通教室で一番長い時間おるところでありますので、ぜひそこら辺のとも今、総合的に判断をしているということでございましたので、私個人的にはできるだけ危険度の少ない床置きにしていきたいというように思っております。

それには、北小学校が昭和40年、また中央小も42年くらいですか、もう築50年も経っております。その当時の天吊りの天井がどれだけ耐震や強度に耐えられるかという計算がかなり緩くて、1台あたり35kg以上もあるような天吊りの方のあれが本当に耐えられるかということが心配でありますし、それだけの計算が果たしてできているかということでありますので、そういったことを考えまして床置きがいいのではないかなというふうにお願いをしたいと思っております。

単純に参考まででございますけれども、役場の大会議室にはあとからエアコン設置をしたと思いますけれども、当然天吊りにしてないですし、床置きが当然構造的な問題もあるかと思いますが、やはり工事費を考えたり、いろいろ安全性を考えたら床置きがいいのではないかというふうに思っております。この点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） まず、建築工事の中に内装含まれないというご意見ございましたけれども、あくまでこの先ほど申し上げたのは、仕様書に記載しております一例でございまして、建築工事に必要な経費についてはすべて計上していただくような形になりますのでよろしくお願いしたいと思います。

また、ただいま児童生徒の皆さんの安全というような部分から建築年数がかなり経っており中でどうかという部分でございますけれども、この児童生徒の皆さんの安全の確保というものは仕様書の中でもうたっておりますし、私どもも一番に第一に考えておるところでございます。

施工中におきましても、施工後においても、安全は第一で考えていきたいというふうに考えております。

床置き式という話もございましたけれども、それも排除しておるわけでもございませんので、あらゆる角度から検討して決定してまいりたいと思います。

また、建築設計事務所に皆さんには、耐震補強のデータ等もお渡しする中で、各学校の状況を踏まえてご提案をいただくようになっております。

どのような方式を採用したとしても危険は伴ってまいりますので、選定した機器の安全確保については確実に行ってまいりたいというふうに考えております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 次の質問にいかしてもらいます。

金額の件でございます。概算工事金額、今度新たに全部出まして、2億2,000万円にながしになったかと思いますが、やはり今度補正予算を通す中でどうしても内容がわからないということで、図面等の提出を求めました。単純に考えれば機械代がいくら、配管代がいくら、配線代、また電気の容量が足りないでキュービクルを追加せにゃならんとか、そういう単純な考えでいけば図面も出ると思いますし、金額も1台あたりがすぐわかるんじゃないかというふうに私は思っております。その

中で簡単に金額もはじけるかなということでもあります。

次の質問と一緒に合わせますけれども、その金額どうしてそういうふうになるかわからないかということでもあります。昨年吊り型の6馬力の吊り型のエアコンを3台付けたということでもあります。これについて単純に計算してどのくらいかかったということを説明願えれば、当然1台あたりの単価がわかるかと思しますので、その点についてお答えをお願いします。

○議長（米山俊孝） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 8月の時点で委員会ですとか全協にもご説明申し上げましたとおりのスケジュールで今現在進めております。

実施設計の工期につきましては、12月末というような形で今現在最終段階に入ってきております。

12月補正につきましては、編成したのが11月の中旬というような形の中で、その時点での可能な限り精査した金額をもって予算計上とさせていただいておるところでございます。

タイトなスケジュールの中で事業を進めておるところでございますので、お願いしたいと思っております。

また、機械ですとか、配管、配線等の詳細なもの、また1台あたりの金額というようなものにつきましては、これから入札を実施するものでございまして、公平、公正な入札に付するために、そのあたりについてはお出しすることができません。しかし、お示しできるものにつきましては今までもお示ししてきておりますし、20日の全協でもお示しするような形を考えておりますので、今現在の予算案でご判断いただきたいというふうに考えております。

他の市町村でも12月議会に補正予算、エアコンに関する補正予算上程しておりますけれども、設計監理と工事費、一括して計上しておる市町村もたくさんございます。自治体の予算につきましては、財政上の計画額というふうになりますので、実際の事業費とは異なってまいります。

行政におきましては、認められた予算の範囲内で実施設計を行い、事業を精査する中で事業を執行していくというような手順になろうかなというふうに思います。

また、今回のエアコン工事についても同様な形で進めてまいります。

2つ目の質問でございますが、昨年設置しました中央小学校・北小学校のエアコンですけれども、これにつきましては放課後子ども教室と児童館の一体化の推進ということ

で、国の補助事業を使う中で設置をさせていただきました。

3台でトータル280万円ほどの経費がかかっておるところでございます。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、説明を受けましたけれども、やはり先ほどからも事業費のことでくどくお話をさせてもらっておりますが、やはりこうやって見ても1台約100万円くらい。当然先ほど申し上げたように電気配線すべてもろもろであると管理費も含めれば100万円以内なんていることは考えておりませんが、やはり今の金額を床置きにしても、天吊りにしても安く上がるんじゃないかということは私の思いでございます。

いずれにしても、安全第一、そして適正な価格、税金の無駄遣いにならないように予算を作っていただきたいというふうに思っております。

エアコンにつきましてはこのくらいにいたしまして、次に元気センターについてでございますが、先ほど米山議員の方からも質問がありましたので、重複する部分がありますので、簡単に質問をしたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

まず、元気センターについてでございますけれども、6つのコミュニティカフェ、出張デイサービス、地域活動支援センターあすなろ、自殺対策精神保護相談窓口、放課後児童デイサービス、こどもカフェが1つ屋根の下ということで、先ほど来も言われておりますようにごちゃ混ぜの部分を出して、おのおのが持つ機能を一層高め合えるというふうになっております。

私が今日質問したいのは、当然この中に老人福祉センターの事業のものが入っておりますけれども、事業として老人福祉センターがなくなってしまうということにちょっと疑問を感じておるわけでございます。

元々昨年の耐震の事業の中で、耐震診断が良くないと。耐震補強をせにゃならないということで、工事費が3,100万円。そして今の時代にそぐわないエレベーターがないというようなことでエレベーター設置工事、もろもろ含めまして約5,000万円がかかるというようなことから、今の元気センターの方へのお話が生まれたんじゃないかというふうに思っております。

いずれにしても、そこの利用者の方に聞いたり、いろいろすれば、どうしても今のところが老人福祉センター単独の施設がほしいというようなことになっております。

この老人福祉センター、利用者への聞き取り調査、行ったようであります。これについての結果をお聞きします。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） まず、老人福祉センターがなくすのかというようなご質問1点目でございます。

老人福祉センターにつきましては、無料、または低額な料金で、地域の高齢者に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクレーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする施設でございます。

松川町の老人福祉センターにつきましても、建設当初、老人が健康で明るい生活ができるよう相談や指導を行いまして、機能回復や楽しい語らいの場所ということで建設をされたものでございます。

しかし、近年ですけれども、老人福祉センターそのものにつきまして、松川町に限らずですけれども、利用者、それから用途が限定されているというようなことを理由に障がい者ですとか、地域の方がともに利用できる施設に転用する市町村、または完全に施設をなくしてしまうといった市町村が県の方へ廃止届けが毎年2件程度出されているというようなことで、現在老人福祉センターを新たに設置するということはないということをお願いしております。

今回、老人福祉センターの建物自体はなくす方向で考えておりますけれども、その機能につきましては新たな施設にそのまま移行をいたしまして、加えてこれまで不便だった箇所、例えば階段ですとか活動室の広さ、そういったものを解消したレイアウトとする予定でございます。

よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 聞き取り調査の件については、お答えいただかなかったような気がしますけれども、廃止届けが年々出ているということで、その老人福祉センターという名前自体はなくす方向だということでありますが、ひとつ私は先ほども申し上げておりますように、今現在利用しておる方だとか、いろんな方から職員の方も含めてそういう施設がいるという声がたくさんあるからということで、行政としても考えていただきたいという意味をお願いをしておるところでございます。

また、情報の発信、ただいまなくなるよということがわからないという部分も、わからないというか、知らなかったという部分もありましたので、ここら辺についてはぜひ説明のできるような情報発信。先ほど松川町のホームページにありますけれど、更新がほとんどされておられませんので、ぜひそこら辺をしっかりとお願いしたいなというふうに

思っております。

この件についても、あとからお答えをいただければいいかなというふうに思っております。ホームページの更新の件についてです。これは全体的なところでございます。

次に、建物の件でございますけれども、約3,000万円の土地代、建物が350万円で3,350万円の購入ということで承認されました。前回の補正予算で。しかし、私どうしても引っかかるところが、建物の購入金額が350万円で、そのごみの撤去費用が592万円かかるということです。これははっきり言ってどういうことなのか。

当然建物の中を整理しにゃならないんでいうことでありますけれども、普通本来なら1つの建物を買うんならそこまで考慮された金額がいいんではないかと、いいんではと、いか、普通では妥当ではないかというふうに思っておるわけでございます。これが1点について。

それと更地で購入する方が今いいんじゃないかって言っておりましたけれども、その更地の中でもしこれから改修していく中で何か出てきた。要は、瑕疵担保責任であります。よく前騒がれましたように、森友学園じゃありませんけれども、改修工事の中から何か出てきたとか、そういうときになったときには瑕疵担保責任というのがございます。これについてはきちっと話をされておるのか、それを1点お聞きします。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） すいません、意見徴収の関係、若干ちょっとご説明先ほど足りませんでしたのでさせていただきます。

その29年の2月の時に老人福祉センターの耐震結果を受けて意見徴収を行ってきたわけなんですけれども、最も大勢の方にお聞きしたというのが町内3地区で行われた福祉懇談会でのアンケートでございます。その中で、特に出されていた意見というのは、やっぱり階段に対しての意見ですとか、冬期間の不便、そういったようなところがありました。ただ、一方では「老人福祉センター、自然の中で人が入りやすい施設にしたいです」とか、建て替えを望む方の中には、「この環境が良いので城山公園に散策に来た人たちも気楽に立ち寄れるスペースを設けて憩いの場にしてほしい」といったようなそんなようなご意見も頂戴しているのは事実でございます。

この説明の関係、周知の関係でございます。これまでホームページの方につきましては、福祉総合計画推進協議会のご意見頂戴したりですとか、内容につきましてはすべて会議録もその都度ホームページの方で公開をしております。また、具体的にその老人福祉センターをほかの場所にといったような具体的な内容も広報、30年2月の広報、

それから10月の広報でも具体的な記事として掲載をさせていただいております。

そうした中でただいまのご質問ですけれども、建物の購入よりごみの撤去費用が高いということということでございますけれども、破産管財人から示された弁護士から提示された価格につきましては、固定資産税の評価額と照らして安価であるというようなことで、今回の購入に至ったものでございます。

しかしながら、売買契約の中では、本物件の引き渡し時点における内外の重機、それから備品等、一切の残置物は有形融資のまま引き渡すというような内容になってございます。

また、先ほどの瑕疵担保責任につきましても、売買契約上破産管財人である弁護士は一切の責任を負わないとされておりまして、土壌汚染の環境問題が存するということが判明したときも同様とされているところでございます。

仮にということになってしまいますけれども、そうした問題が発生した場合は、町が対応せざるを得ないかなというふうには考えております。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） これは決まったことなんで、金額についてはもう仕方ないなというふうに思っておりますけれども、やはりぜひこういう瑕疵担保責任についてもきちっと最初のうちに話をするというのが一番いいんじゃないかというふうに思っております。

最後の質問になりますが、これは先ほど米山郁子議員の方から質問がありましたように、元気センター仮称の運営参画事業所募集要項でございますけれども、非常にこれは募集の内容がわからない。要するにどうやって周知をしているのか、どうやって募集をしているのか、すべて内容がわかりません。確かにホームページのところに載ってありました。その期間が11月の15日から12月の4日までわずか半月しかありません。これだけではとても募集ができないなというふうに思っております。

正直申しまして、これだけで先ほどこどもカフェの方からはお断りがあったということがありますが、どうしてもこれについては法人の関係だとかいろいろありまして、募集の期間がもう少しない場合は無理じゃなかったかということでもありますし、進めれるのが32年でしたっけ、まだ1年の余あるということでもありますので、再度先ほども申したいかと思いますが、募集をしたりして、せつかくの良い施設にするのであればそういう内容も含めたことでやっていっていただきたいということでもあります。

その募集についてのあれを再度質問いたします。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） このご質問につきましては、午前中米山議員さんからもご質問頂戴しておりますので、そこで説明した部分につきましては若干割愛させていただきたいと思いますが、周知の方法につきましては町のホームページ、それから公示を行いまして募集をさせていただいたところであります。

今、お話、ご指摘ございましたように、期間の短さというのはこちらも認めるところでございます。ただ、それだけ急ぎたかったというのは、設計の中に今までは話し合いの中でコンセプトを決めてきたわけなんですけれども、今後具体的なレイアウトの相談にも入るという中で、その中に一緒に入って一緒に活動していただく上で、最適な施設とするためになるべく早くその事業者さんを決めたかったという、そんなような意図がありまして、こちらも急いでしまったというところがあります。

周知不足、それから期間の短かったことについては、こちらも率直に反省をしているところでございます。

その中でこどもカフェのことにに関してなんですけれども、午前中の答弁の中であたかもこどもカフェハグさんが申し込みがなかったで排除するようなちょっとそんなような聞こえ方があったかと思うんですけれども、若干そういうわけではなくて、一緒にハグさんの方も金沢の方へ視察に行っていたいておりますし、検討委員の中にも入っていただいておりますので、現在北小学校区の方で活動をされておりますが、中央小学校の校区の方にもまた1つこういった施設があればいいかなというふうに思っておりますので、ハグさんもぜひそういったところは拡大をしていただけるようなそんなような取り組みもお願いできればというところを期待しているところでございます。

期間につきましては、開始まではまだしばらく時間ございますので、午前中にもお話を申し上げましたけれども、広く投げかけをいたしまして、募集の方は引き続き行っていきたいというふうに思っております。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今、お答えいただきましたように、募集のことについては再度の募集でお願いしたいと思います。

もう1点ですね、負担経費、これについて先ほども話がありましたけれども、どうしてもこういう福祉施設の中でお金を取ることは非常に問題でありますし、今、先ほど城山使用の件は金額が安かったと思います。この件については、なぜ15万円まで引き上げるのかというところを1点お聞きして終わりにしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） すいません、城山で。

○3番（川瀬八十治） 放課後デイ等のサービスは何かとってないですか。

○保健福祉課長（米山政則） 現在、老人福祉センターで放課後等デイサービス事業所を行っていたいただいているわけなんですけれども、そちらの方年額18万円というようなことで今、お願いをしているところでございます。

基本的にこの算出方法といたしましては、施設の改修費から交付税措置される分を除きまして、およそその今後30年くらいというふうに見込んでおりますけれども、その年数をあと利用人数で按分をして出させていただいたものであります。

この金額につきましても、先ほど様々なご指摘いただいておりますので、金額いただくのがいいのかどうか、そういったところも含めて算出方法等また改めて検討してまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 長々と質問させていただきました。

ぜひ、元気センター、いい施設にさせていただきたいというふうに思っております。

これからまたどんどん検討をされていくわけだと思いますので、ぜひお願いをしたい、要望をいたしまして、私の一般質問を終わりにします。

ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） ここでお諮りします。

時間も経過しておりますので、休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは2時50分まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時42分

再 開 午後 2時50分

○議長（米山俊孝） それでは再開いたします。

◇ 菅 沼 一 弘 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして6番、菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

まず最初に子ども健全対策についてでございます。健全育成対策についてでございます。

子どもはその家族の宝であると同時に、次の世代の社会を担う一員としての宝でありますので大事に育成されなければなりません。

では、現在の子どもは、家庭と社会と両面で大事に育成されているかという、表面的には大事にされている。つまり、過保護の状況のあるのが実態ではないでしょうか。そのためには、本質的な中身においては大事にされていないという言い方もできるのではないかと思います。

学校では、いじめや不登校があり、校外では事件・事故そして非行の問題があります。これは家族の責任だ、学校の責任だといった責任の追及論のみで解決される問題ではありません。地域全体の問題としてとらえ、解決のために取り組む必要があるかと考えます。

そこで、しつけと非行の防止について提言し、町長・教育長の考え方をお伺いをしたいと思います。

まず第1にしつけの問題であります。

集団でいじめをする、雑巾を絞ることができない、朝食を食べないで登校するといった実態があるかと思いますが、これはきちんとしつけられていないことによるものと考えます。

「お前は年だから古くさいな」と言われそうではございますが、といった指摘もされそうですが、核家族で育った子どもたちがお父さんお母さんになり、先生になり、この年齢層の人たちが十分にしつけられて育ったかということそうではない、ありません。地域コミュニティが崩壊し、子育てが孤立化する中で、親自身も子育てへの不安を抱え、相談先がないことや、頼れるサポートが不足しているといった基本的な問題が介在しているのではないのでしょうか。

そんな点について、まず1点お伺いをしたいと思います、今の質問にいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） その前に菅沼議員、ちょっと質問の通告書とだいたい内容が違っているように感じるんだけど、答弁いただけますか、町長。

深津町長。

○6番（菅沼一弘） もうちょっと進ませていただいてもいいですけど。

○町長（深津 徹） 菅沼一弘議員のご質問にお答えをしてみたいです。

子どもの健全育成ということでございます。

事前に通告いただいておりますけれども、「2番目の質問に入っていつちゃっているんじゃないかな」というふうに今お聞きしていたところでございます。

私からは、細部につきましては、また、教育委員会の方からお答えをしてみたいですけれども、子育て支援ということは、重要課題というふうに取り組んできております。

いろんな課題で子育てのしやすい環境をつくっていくことが、またお母さんたちが再び仕事に就いたり、女性の活躍につながったり、定住につながるというふうにも考えております。

限られた予算の中でありまして、子ども・子育て支援にはしっかりと力を注いでまいりたいというふうに思っております。

教育委員会の方から細部、お答えをしてみたいです。

○議長（米山俊孝） 教育長、少し進めてからというお話もございましたけれど、どうしますか。

○教育長（高坂敏昭） 進めてください。

○議長（米山俊孝） それでは菅沼議員少し進めてください。

○6番（菅沼一弘） すみません。途中でちょっと。

そこで私は改めて社会のルールを身につけるためのしつけの指導書を作り、学校・家庭に配布するということを提言したいと思いますが、既に指導書は市内の有識者で作られているかどうかということをもっとお聞きをしながら、そのことで構成する委員会で十分に審議・検討した上での作成がされているか。それから交通ルールやあいさつ、言葉づかい、他者への思いやりなどを中心に大人も子どもも守るべきルールやマナーについて考える内容とし、学校・家庭に配布することについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） しつけの指導書を作ったらどうかというご提案です。

家庭の教育力の低下、地域の教育力の低下というのが前段でお話がありました。私も時々そういう言葉を使うんですが、果たしてそうなのかどうかというところ、非常に迷うところでもあります。家庭の教育力が低下しているということを果たして言えるかどうか。

地域の絆が薄くなっている中で、地域の教育力も低下しているのではないかっていう

お話もありましたが、果たしてそこまで言えるかどうか。私にはちょっと自信がありません。

それで、しつけの指導書を作ることなんですが、基本的に私はそれに対しては違う考え方をもっております。

いろんな子どもたちを、例えば学校の現場で見えておりますが、あいさつがうまくできないとか、食事のマナーができていないだとか、基本的な生活習慣が身についていないとかっていう、そういった子どもたちもいるんですが、そのことがその子にとって本当に心配かというとは決してそんなことはない。それはやっぱり徐々に学校の中で、また家庭の協力をいただきながらやっていく中で、しつけが形成されていくということはたくさん見ております。

それで、しつけの語源が、しつけ糸っていうところから来ているっていう話を聞くんですが、しつけ糸っていうのは形が整ったら、その糸を取ってもその形が残ったままになっている。つまり習慣化されているという意味なんですが、あんまりガチガチガチガチとしつけで子どもたちを縛っていくよりは、自分が納得して考えていって、その基本的な生活習慣を身につけていくという、そういうスタンスが大事だと思いますので、しつけるときに何でこのことを自分が身につけていかなくてはいけないのかっていうことをちゃんとわからせてあげて、大人がまず手本を示し、そしてその子がうまくいかなければサポートするような手立ても講じてやって、上手にできたら褒めてあげるという、こういう繰り返しの中で自然にしつけができていくと思いますので、指導書のようなものを作って、それで型にはめるというのは、子どもたち、そして家庭のそれぞれが親が考えて子どもを育てていくというところにある面、逆に弊害が出てくるのではないのかと、こんなふうに心配しております。

子どもたちそれぞれが、自分がいい社会人になろう、いい大人になろう、そして周りとうまく付き合っていける社会性を身につけていこうという、そんな願いを持った存在ですので、ぜひ、それがすくすくと育っていくような環境づくりっていうところに意を注いでいきたい、そんなふうに思います。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 今おっしゃられたことはよくわかります。私たちも子どもであり、また大人になってきたその中で、やっぱりしつけっていうのはどういうことかっていうようなことを考えたときには、今、申されたように指導書をガチガチ進めていくのではなく、

自然の中でしつけが先輩や大人から教われるものだとは考えておりますが、そういう面が欠けていないかどうかというのがちょっと心配だったものですから、そんな話をさせていただいたわけでございます。

じゃあ、次に２点目として、非行対策としての子どもの生活指導をする学校支援ボランティアの委嘱であったり、この町でもそういう方がいらっしゃると思いますが、非行としては一番問題にいろんな形があるとは思いますが、今は万引きとか、それから漫画本のゲームをソフトを万引きしたり、盗品をしてレンタル店へ売るとか、そういうような報道はあまり最近は聞かれてはいないんですが、そんな点はなんかはあるかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（米山俊孝） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） ただいま議員申されますような児童・生徒の非行につきましては、町が子ども会・育成会等でも交番所長さんから子どもの非行防止であるとかそういうお話は聞いております。

そんな中で件数につきましては、当町、幸いなことにそのような例がないということで交番の所長さんからはお聞きしておるところでございます。

よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○６番（菅沼一弘） ありがとうございます。

現在、ＰＴＡの役員さん、それから教員の先生方の中から少年補導員といったような委託された方は当町にもおられるかと思いますが、その皆さんには時間的に制約があつて十分な成果を上げていただいているかどうかというようなことをお聞きしたかったわけではございますが、先ほど、小中学校に松川だとか指導されるグループの先生方が１００人もおるっていうようなお話をお聞きしましたので、それはありがたいことだと思ってお聞きをしておりました。

当町では、学校・家庭・地域一体となって子どもの健全育成のための活動を行うボランティア、ブライトリーダーを設置して成果を上げているかと思いますが、そんな点についていかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） ブライトリーダーというそういう言葉で今、説明をいただきましたが、社会を明るくする指導者、指導員というそういう使い方をしているようであります。

今、菅沼議員のお話にもありましたが、当町では３つの学校それぞれに学校応援の組

織が立ち上がっておりまして、北小学校でいえば登下校の見守り隊、それから中央小でも同じような組織がございまして、子どもたちの安全・安心というものを支援していこうという、そういう動きがあります。

それから日常的に読み聞かせのボランティアの皆さんも入っておりまして、学校の先生とは違う視点で子どもたちに本をとおしているいろんなことを伝えていただいているというふうに思います。

それから、学校行事にも地域の方々が入っておりまして、これ地域の視点というか、その地域の方々の目で子どもたちにも上手にアドバイスしていただいているというふうに聞いております。

従って、あえてブライトリーダーのようなものを持ち込まなくても、今の学校応援の組織を機能させていけば十分にその目的が達成できるのではないかと、そんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

今、松川では学校の応援隊が3校にできて、それぞれの活動をしていただいておりますということで、今ブライトリーダー的な方もそれに準ずるような形の方がいらっしゃるということだと思います。そんなお話だったかと思います。

そんなことで、今度は次の質問に入らせていただくわけですが、放課後児童健全育成事業についての質問でございますけれども、平成20年頃から放課後子どもプランがスタートしました。

放課後子どもプランは、地域社会の中で放課後や終末に子どもたちが安全で安心で、健やかに育まれるよう文科省、それから放課後子ども教室推進事業といった厚生労働省と放課後児童健全育成事業を一体的、あるいは連帯して実施するものだそうでございますけれども、このことに関して本町の児童クラブの体制について伺いたいと思います。

第1に町内の各児童クラブの定員と利用状況をお知らせ願えればと思っております。

いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） ただいま議員お話のございました放課後子どもプランというものは、平成27年度から新たに放課後子ども総合プランということに発展的に移行しておるといような状況もございまして、これ、このプランにおきましては、今、町が実施

しております放課後子ども教室と児童館を今まで文科省と厚労省、2つの省庁で所管しておりましたけれども、これを1つのものとして一体化して推進していこうということでございます。

そのような事業を今現在、町では進めておるところでございますのでよろしくお願いしたいと思います。

ただいま、ご質問ございました児童クラブ、児童館ですけれども、この運営につきましては、2つの児童館を運営しておりまして、先ほど熊谷議員のご質問の中にもございましたが、定員というものは今現在、定めておりません。利用状況につきましては、先ほど出された資料と若干違って、本当に直近の数字で申し上げますと、名子の児童館が合計で175人、上片桐児童館が73人、計248人という今現在の数字になっております。

名子児童館におきましては、中央小学校に通う児童の32%、上片桐児童館は北小学校に通う児童の56%、トータルでいいますと37%の児童が登録をしておるところでございます。

この数字につきましては、先ほどもお話のございましたとおり、保護者の皆様方の誘導等によりまして増加傾向にあるということでご理解をいただければというふうに思います。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

今お聞きすればですね、両方で248名というような形の中でおられるんですが、先ほども元気センター、仮称ですが、その中にも児童館的なものはできる話はなかったわけですかね。

あればと思ったんですが。そういうのができるっていう、今、結構、人数が多くなって、その一角にもうそういうものができるかどうかっていうような話ができたらかなと思いましたが、そんな考えはまだないんでしょうか。

そういう考えは。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 現在のところそういった計画はもっておりません。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） すみません。ありがとうございます。

それじゃあ、各児童クラブでの4年生以上の児童の受入状況と受入可能な人数がわかればと思いますが。

○議長（米山俊孝） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 先ほど各児童館の登録児童数についてはご説明申し上げました。

そのうち4年生以上ということでございます。名子児童館におきましては54人、上片桐児童館が29人、計83人ということになっております。

低学年の児童の皆さんは、やっぱり保護者の皆さんが留守の家庭に帰るというのがやっぱり安全・安心の面から不安があるということなんです、やっぱり4年生以上、高学年になってまいりますと1人で留守番もできるような状況になってきます。そのようなことから高学年になりますと徐々に減少するというようなことがございます。

あと、受入可能ということなんですけれども、児童館におきましては、保育園と同様に各家庭で保育できない、留守等、就労等によってお家におらないというような児童をお預かりする施設というような形になっておるところでございます。

そのような皆さんは、お預かりし、安全な居場所づくりをしていきたいということでございます。

先ほど数字を申し上げましたけれども、大変大勢の児童になっておりまして、何人が受入可能というような部分はございませんけれども、希望に対しては受け入れを行ってお預かりしてまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 今、人数をお聞きするとやっぱり仮称元気センターの中にそういう場所があればと思って質問をさせていただいたわけですが、余裕がないか、そういう形はと思いましたがどうでしょうか教育長さん。今のその。

教育長じゃない福祉課長。

○議長（米山俊孝） 米山保険福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 現在は、そういう考えをもっておりませんけれども、今後、運営をしていく中で、そういったことも必要であろうという、そういったキャパっていいですか、施設的に余裕も出てくれば、検討する余地はあるかもしれませんが、現在のところはまだないということでお願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 3点目としてですが、国は施設の整備のための予算措置も打ち出してい

ますが、こうした児童を受け入れる施設整備や安全管理のあり方など、今後どのように受入体制を整えていこうとお考えになっているかということは今お聞きをしましたのでそういうことだったと思います。

すみません。それでは次に進ませていただきます。

放課後等デイサービスの拡充についてでございますけれども、放課後のデイサービスの安定確保について質問をさせていただきます。

身障者の放課後の居場所として国が２０１２度から創設した放課後等デイサービスについて指定事業所の急増に伴い支援の質を一部で低下していることから、国は事業所スタッフの資格要件を厳しくする法改正などを行いました。

これについて、利用者としての送迎サービスがつき、利用料の自己負担が軽いこともあって連日、夕方遅くまで預ける例もあり、他方で行き過ぎた利用は障がい児の負担との懸念の声も上がっていますが、その点についてまずお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山保険福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 放課後等デイサービスでございますけれども、就学している障がい児に対しまして授業の終了後ですとか、日曜日、夏休みなどの休学中に学校と連携しながら生活能力向上を図るための必要な訓練というようなことで、そういったところで社会交流を通じまして健全な育成を図ることを目的としたサービスでございます。

先ほどお話ございましたように２０１２年からできたこの制度でございますけれども、やはり一部の利益追求による支援の質が低い事業所、例えば、テレビを見せるだけですとか、ゲームで遊ばせるだけといったような、そういった質の低下というのが増えたということで、法改正によって改善が図られたということであります。

実際、利用状況につきましては、町内にもエコー親愛さんがございまして、定員１０名という中で、やはりその定員を超えない範囲で保育といいますか、放課後等デイサービスが提供されているというふうに聞いております。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○６番（菅沼一弘） 法改正で要件が厳しくなったことにより質の悪い業者の淘汰されるでしょうが、町としての放課後デイサービスの提供されるサービスの質の向上、利用者への事業者に関する情報提供に関しての取り組みについては今お伺いをいたしました。

これをさらに充実して、各事業所、利用者との間の適切な利用についての情報提供や共有等の取り組みについては、今後も指導していただいて、そういう施設の拡充ができればというように考えますがいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 米山課長。

○保健福祉課長（米山政則） 法改正に係るそういった情報提供っていったようなものは、各事業所と県が直接やりとりをしておりますので、市町村がそこに入っていないというようなことで、その部分については答弁できないわけなんですけれども、そのエコール親愛さんの方に確認をいたしましたところ、そういった法改正については、県から直接メールにて1・2月前には周知がある。それから年2回県による集団指導も実施されているということでございます。

先ほどからも少しお話出ておりますけれども、当町の場合は、エコール親愛さんが老人福祉センターで事業を実施しているということもありまして、コミュニティカフェの利用者の方と交流などを実施されておりました、そういった意味では、サービス提供というこのサービスは質は維持されているのではないかなあというふうに思っております。

また、3年に1回、実地指導というのも実施をされておりました、制度の適正な実施をはじめとして、質の確保等についての調査も行われておりました、適切なサービスが提供されているというふうに認識をしているところでございます。

まあ、拡充するということについては、法人の方でどう考えるかっていうところもありますので、それには必要なその施設の規模、施設の精査というのがございますので、そこら辺は法人の方がまた判断をされることかなあというふうには考えております。

○議長（米山俊孝） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 今、おっしゃられたようでございます。とおりにだかことだと思えますが、そういう相談のアイテムがありましたら、またぜひ町でも施設等、空き家だのそんな点に関わるところもあろうかと思えますので、ぜひまた相談に乗ってそういう子どもたちの面倒をよく見れるような施設、これは大事かと思えますので、そんな点をお願いをしたいと思います。

時間が早いですけれど、私の質問を終わらせていただきます。

今のはそういうことでお願いします。すみませんよろしく。

ありがとうございました。

◇ 佐 藤 史 人 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして2番、佐藤史人議員。

私の方から1件、報告がございします。

佐藤議員の方から一般質問の内容とは違う内容ですが、冒頭に発言をさせていただきます。

たいということの申し出がございましたので許可してありますのでよろしくお願いいたします。

それでは佐藤議員お願いします。

○2番（佐藤史人） 議長の許可が得られましたので、一言、発言させていただきます。

私の7月の不穏当な発言と不適切な行動により町・議会をはじめ多くの町民の皆様にご迷惑とご心配をおかけしたことをおわび申し上げます。また、それに伴い処置入院で1カ月半にわたり議員活動ができなかったこと、重ねておわび申し上げます。

申し訳ございませんでした。

また、その最中、6月28日付けの一部新聞報道で報道されました、来年度行われる松川町の任期満了に伴う松川町町長選に出馬意向という記事が載りましたが、この場を借りて撤回させていただきます。

以上です。

○議長（米山俊孝） それでは一般質問をお願いします。

○2番（佐藤史人） それでは通告に従いまして一般質問をいたします。

1つ目は、旧青年の家は、どう活用していくのかというテーマでございます。この質問は、私が議員になってから3回目の質問でございます。

1回目の質問の時には、「まだ、これで行こうというゴーサインは出せない」という町長の答弁がございました。それから2年が経過し、現状活用の位置づけはされているものの具体的な計画・検討はまったく進んでいない状況でございます。

午前中に坂本議員の質問にございましたが、いつこのゴーサインを出されるかということについて、まず町長にお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 佐藤史人議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

質問の前段で佐藤議員の今、思いを述べていただきました。真摯に受け止めてまいります。

申し添えさせていただきますとすれば、私どもはあれですけれども、職員の皆さんの思い、あの時の思いというものはあのまんまで実はございます。この辺のところまた議会終了しましたら私もお話たいと思っておりますけれども、そのまんまの状態の気持ちでございますので、その辺のところも申し添えさせて、これ、私がここで言っているのか、今、佐藤さんに言われましたのであえて申しさせていただきます。ご容赦願いたいというふうに思います。

さて、青年の家でありますけれども、先ほど坂本議員からもご質問をいただきました。

進みが遅い。ただまったく進んでいないということではなくて、委員会あるいは全協の席でさまざまな資料等を提示しながら進めているところでございます。

青年の家でございますけれども、あの場所はリフレッシュタウンまつかわの本当に中心になる地域でございます。そうしたことを踏まえて、交流人口増、定住対策ということで、滞在型・着地型観光を目指していく。体験あるいはこの田舎のさまざまなイベントや事業に参加していただく。そういった形で宿泊施設と、そのために利用をしていくんだっていう基本方針、これは変わっておりません。

ただ、これがじゃあどういう形で、先ほどもいただきました。ホテルを造るわけじゃないし、そうした基本線というのは、やはり着地型観光、滞在型、そして体験をしてもったり、この田舎の素晴らしさを経験してもらうということのためにやっていくという基本線はずっと同じでございます。

ただ、そのためにどのようにあそこを利用していきかっていうことについて、様々なご意見をいただいているのが現状かというふうに認識をいたしております。

細かいことは担当の方からお答えをしてみたいです。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） それではお答えをさせていただきます。

いつ決定するのかということでございます。

坂本議員の先ほどの一般質問でもお答えさせていただいた部分がありますので、それ以外のところでお答えをしたいと思います。既に委員会ですとか全協でもお示しさせていただきましたが、旧青年の後利用計画につきましては、最長で平成33年度に執行するスケジュールで考えております。

一般社団法人南信州観光まちづくりセンターがこの4月に発足をしております。やはり造ることも大事ですが、将来どう経営をしていくか、持続可能という最近のはやりの言葉でいけばそういう言い方になりますが、持続していく施設計画にしていかななくてはならないということでもあります。

恐らく今後運営を任せることになるであろうセンターとの十分な協議が必要であること、これは大事なことかと考えております。

また、先般の議会の委員会、全協の席の中でも、ご意見の中に「まあ、後利用を検討するんですが、まあ、観光の町づくりの総合的な視点あるいはビジョン、そういったものを示して、旧青年の家の後利用も考えていくことが大事ではないか」というようなそ

ういったご指摘もいただいております。さら更に、青年の家の跡地に今般お認めいただいたツリードームの設置運営を通じて、地元の皆さんからいただいたご意見もございます。そういった地元の皆さん、町民の皆さんのご意見を伺う場を設けていくべきではないかという考えももっております。

いずれにしても、これらのプロセスを経て、本当に松川町民のためになる後利用ということが大事かと思えます。そういったことで進めてまいりたいと思えます。

決してまったく進んでいないということではありません。水面下では、職員一生懸命やっておりますので、そこら辺はご理解いただければと思います。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 先ほど答弁いただきましたように、全協の12月10日の協議事項で旧青年の家、後利用計画の今後の進め方については資料をいただいております。それから、総務産建の常任委員会の中でも、松川青年の家の後利用に関する政策決定のタイムテーブルというものが出ております。

そんな中で、この時間をかけて職員の皆さんも一生懸命検討する中で、4月にできた町の観光づくりセンターのその観光の拠点施設として十分この旧青年の家で機能が果たせるかという問題についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） ご質問の機能を果たせるような施設にしていくというのが、これから考える第一のことです。そういう施設にしていくように努力をしておりますし、またご指導いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでは拠点施設としての機能が十分に果たせる施設にしていくということなんですが、今、提示されているリニューアル計画によると相当の財源が必要になってまいりますけれども、その財源はどこからどういう形で調達されるのかということと、それから投資効果は見込めるのかという点についてはいかがでございましょうか。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） 今の財源とその投資効果は見込めるかというお話ですけれども、財源につきましては、まあ、投資効果、これも大きな課題かと思っておりますが、今のところはっきりしているのは、県の方の生涯学習課の関係の補助はいただけるというこ

とは、これははっきりしておりますので、ここはしっかり使えるかなと思っております。

あと、あの地ですと辺地債とかいろいろありますけれども、これは将来に向けての検討課題でありますので、この場で明言することはちょっとできませんのでご理解をいただければと思います。

いずれにしても、同じことの繰り返しになりますが、計画を十分に検討した上で、適正な経営、この運用を行いまして投資効果にも見合うような形、ただ赤字になった黒字になったという単純なことではなくて、地域にもたらす経済波及効果、ここら辺もしっかり検証する中で投資効果に見合う、町民の皆さんに喜んでいただけるような施設にしていくということが大事なかなと思っております。

それが投資効果があるというふうに言えるかと思っておりますので、そんなことで考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでは、次の質問に移っていきます。

生涯学習課の方で、今、進めている外遊びプロジェクト、遊びの楽校という講座がございます。僕も何回か見させていただきました。青年の家の周辺のおよりの森だとか、むらやま公園だとか、それから場合によっては生田の田んぼに行って稲刈りをしたり、それから餅つきをしたりという、そういういろいろな子どもを対象としている遊びの学校でございます。

これはまちづくりセンターができる前に戦略会議の中で松川町の青年の家の後利用について、建物よりも周辺のソフト事業が重要ではないかということで始まった取り組みかと思うんですが、その実績について説明いただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 遊びの楽校まつかわについての実績でございます。

もとより遊びの楽校まつかわは、次世代を担う子どもたちが自然体験や外遊びでの作る・遊ぶ・関わる活動を通して、想像力とたくましさ、協調性と自立心を養うことを目的としております。

それで、現在これに加えてわかってきたのが幼少期の遊びが、将来のスポーツや運動に大きく関わっておるという、そういうような状況がわかっており、結構重要な事業だなというのを改めて感じておるところでございます。

この事業自体は、自然体験の専門家であります信州外あそびネットワークに委託をし

ております。数的に申し上げますと、委託条件についてですが、35回以上の事業と延べ参加人数450名以上を目指してを上回るようにという形で設定しております。

11月末現在では、26事業を実施して延べ375人の親子連れや子どもたちに参加をしていただいております。昨年はちょっと名前が違いまして、外あそびプロジェクトという名前で進めてきた、その実績ですが、34事業に対して延べ347人の参加でしたので、昨年に比べるとかなり認知をされてきておるかなってというような感触を得ております。

子どもたち、あるいはその家族連れの感想なんですけど、まず親子で小八郎登山っていうのがあるんですけど、「小さな子どもたちが一生懸命、そして楽しそうに登っているのを見てたくましいなって驚いた」という気づき。また、森のこども園では、「子どもとスタッフが遊んでいる間、お母さんたちがリラックスできる良い時間になっていると思う」あるいは、「子どもたちの目がキラキラしていた」ウイラースクールまつかわですが、「安全な自転車の乗り方は意外と知らなかったし、うまく子どもに教えてくれるので対象年齢の子どもたちにはお勧め」というような意見を頂戴しております。

その中で、子どもたちが生き生きとしていることを感じ取った保護者の皆さんや、あるいは保護者の皆さん自身が結構リラックスできているのかなってというようなことを感じました。

改めてこの事業、結構、重要な事業ではないかっていうのを感じておる次第です。

以上、実績とさせていただきます。お願いします。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 今、説明していただきましたあそびの楽校の中で、実際にこの青年の家の建物を使った講座というのは何回ぐらいというか、使用頻度にするとかあるんでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） あそびの楽校まつかわ自体は、町内の各フィールド、先ほど議員申されましたとおり生田の方にも行っております。おおむね半分くらいが青年の家の周辺を使っておると思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 今、遊びの楽校の話の中で、青年の家の建物自体は使ってはいないと、そうすると今、町の方で示されている後利用で、宿泊施設をやるという計画が進んでい

るわけですが、果たしてこの宿泊施設というのが今の松川町にとって必要なのかどうか。その青年の家を改装するについて、今、示されている計画だと相当お金がかかると。そうなってくると青年の家そのものを改築するぐらいの予算が今、計上されていると思うんですけれども、果たして松川町の町づくりセンターの中の事業として、宿泊がどうかというのが私はちょっと疑問に思っています。

将来そのリニア新幹線が開通しますけれども、中央高速を中心とした道路を利用した観光客は今までどおり変わらないと思います。松川町はくだもの里として認知度は高いですが、ふじ祭りやいろいろくだもの狩りのお話を聞くと、もうちょっと限界にきていると。贈答が主な農家にとっては非常にその余裕がないというお話も聞いております。その中で、その本当に宿泊施設が必要なのかどうかというのをもう1回考えてみる必要が私はあると思います。

松川町の場合は、観光センターはその建物を造って集客するのではなくて、先ほど生涯学習課長の方から報告のあったその遊びの楽校のようなソフト、体験できるそういうプログラムを今、まちづくりセンターの方もつくっていますけれども、そういったものが主体であって、宿泊施設が本当に松川町にとって必要かというのはちょっと疑問に思います。

その点については、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 米山産業観光課長。

○産業観光課長（米山清博） この点につきましても、委員会や全協でも何度かお話をさせていただいておるところでございますけれども、そもそもDMOが設立する1つの課題の中に、観光の経済的課題、松川町の観光の経済的課題としまして、平成29年の実績で約9割の方が日帰りであるということであります。観光客の9割はりんご狩りをして、そのまま帰ってしまうということであります。

それでこの課題解決のために観光客の方の滞在時間や観光客1人当たりの経済効果を上げていく必要があるということで、そのために青年の家を活用していきたいというのが最初のコンセプトでありました。

そういった中で、観光手段とした地方創生に取り組むということであります。このまま何もしないでいけば地方というのはなかなか活性化ということが難しいと思います。リニアの時代も迎えますので、観光を通じて新たな経済効果を生み出していくということであります。

そこら辺がDMOの目的にもなっておりますし、町の観光、まちづくり政策としての

柱でありますので、確かに宿泊を目的にするということではなく、地域資源を活かした滞在交流プログラムを創成する中で、その中で宿泊も考えていただくと。滞在時間を延ばし、消費額を伸ばし、松川町のファンを増やす、交流人口を増やす、移住検討人口の増につなげていくということでやっていこうということであります。

いずれにしてもここは大きな大観光地ではありませんので、日常の中にある、今ある住民の中に根付いているそういった日常の文化とか、そういったことを観光プログラムとして造成をし、それを滞在交流、それから宿泊につなげていくということがコンセプトであります。

やはり専門家の検証でも「松川町は、人口の割に宿泊ができる施設が少ない」というご指摘もいただいておりますので、観光まちづくりを進める上では宿泊ということも外せないところかなと、そんなふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○２番（佐藤史人） 長野県教育委員会から松川町の方に旧青年の家が移管されたわけですが、その中の覚え書きにある、更地にする場合はこれこれこう、それからその土地を販売する場合にはどうこうという条項が確か含まれていたと思います。

あえて言わせていただきますけれども、更地にして観光まちづくりセンターが新しく建物を建てるというお考えは、町長にはございますか。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、このことにつきましては、先ほども質問があって担当課が答えてきております。まち・ひと・しごと、地方創生っていうような中で考えてきております。

それからやっぱり広域交流をこれから活かしていくことが、地域の活力を生み出していくというふうに思っております。まあ、ひとつの交流って言えば、１つは北部の５町村の中でいかに連携をとっていかってということになろうかなというふうに思っておりますけれども、必ず立地条件が変わります。それからライフスタイルが変わります。それから交流人口が増えます。この３つをいかに活かして連携をしていくかということだというふうに思っております。

ですから、今の青年の家を今、このままではもちろん手を入れなければならない。それじゃどれだけお金をかけてどういうふうにしていかってということが今、課題になっているというふうに思っております。

過大な投資はもちろんできるわけではありませんし、きちんとその田舎らしさ、この

地方らしさ、それから体験、先ほど来出ておりました体験やそうした来られる観光客、清流苑のお客さんとはちょっとまた違う客層になろうかというふうに思いますが、しっかりとその辺のところをやるべきだというふうに思っております。

それから、今、佐藤議員の方から更地にして新たに建てる、あるいは何か違うものに使ってくる。これらの論議は、今、私も聞いております。今の時点で、今まで町の方向性として議会の皆さんにもお諮らいをし、あの建物を活かしてやっていけないかっていうのが今まで来ている基本線でございますので、それを1つの基本線にしながら、またまちづくりセンターの理事会あるいは地域等、また議会の皆さん等のご意見をいただきながらやっていかななくてはいけないなというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私は、更地も1つの選択肢として検討してもらいたいと思います。

移管される前の2年は猶予期間でもう既に何年も経過しております。その中で、担当課があっちにいたりこっちにいたりしている中では、もう一度、更地も含めて検討が必要かと思えます。

私は、むしろまちづくりセンターがやっていかなきゃいけないのは、その食の方の対策だと思います。松川町に来られた方が食事をする施設がほとんど無いというところで、施設が無理なら南信州で消費される観光客向けの食材は、ぜひ松川町でできた野菜だとかくだものを提供する方法も1つにはあるのではないかと思います。

青年の家はそれぐらいにして、次の質問に移りたいと思います。

2つ目は、来年度、新元号、新しい元号になるわけですが、その予算編成の方針とそのやり方について質問をさせていただきたいと思います。

12月3日に平成31年度の予算編成方針についてという文書をいただきました。来年度の予算編成については、骨格予算になるわけですが、予算編成方針の重点をお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 12月3日に予算編成会議を行いました。

その中で国の動き、それから県の動き、それから町の状況等を話しました。来年は、骨格予算。

今、現状でありますけれども、やはり第5次総合計画に先ほど事務事業評価の委員会の話もございました。しっかりとPDCAをする中で編成をしてほしい。それから現状は、今年度そうしたことでエアコンを付けてまいります。また、来年度は、町民体育館

の耐震工事もございます。さまざまな大型事業も進めていかなくてはならない状況下でございます。

そうした中でしっかりと精査をし、すべて新しいことで提案じゃなく、やはりスクラップアンドビルドですか、そうしたことも大切だということでお願いをしたところでございます。

先日からヒヤリングが始まっております。すべての事業を総合計画に照らし合わせ、そしたら財源、財源についてもしっかりと精査をして提案をし、それからまた、その事業がどういう効果を生む、どういう目的でやっていくということも明記をしてもらって今ヒヤリングをしているのが現状でございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 30年度の予算は、観光と防災に選択集中の予算だったわけですが、31年度は、その方針は変わるんでしょうか変わらないんでしょうか。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 骨格予算でございますので、今、指示をしてあるのはやはり総合計画の目標に向かって進めてほしいということでございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） その方針の中で、財源不足による財政調整基金の取り崩しは行わないというふうの方針を示されておりますが、これは理由は何かあるんでしょうか。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 財調でございますけれども、今10億円の余、11億円ぐらいあるかなと思っておりますけれども、標準財政規模の20％は確保していきたいというのが頭でございます。20％ですと8億ということでございます。

それから財政調整基金は、割合自由に使えるお金、基金でございます。そのために安易に取り崩していくことは非常に避けていきたいという思いの中でああした表現になっております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 先ほど中平議員の質問にもありました ように、私の方はその29年度の行政評価をどう活かしていくかというちょっと質問をしたいんですけれども、どの分野にその焦点を当てて来年度の予算に活かしていくか。今年度はその観光と防災でしたけれども、来年度も今の町長のお話のように第5次総合計画に沿っていくというお話を聞いたんですが、第5次総合計画の中には残念ながら観光に関する計画はほとんど無か

ったように思うんですが、29年度の業績評価の中でどの点を予算に活かしていくかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 今のご質問については、やはり骨格予算と申ししましても、第5次総合計画の進行中です。これの実施を踏まえていかなければならないというのは前提でございます。それが最終年度31年度ということです。

どの場面、部門というところにつきましては、今、各課から先ほど町長申し上げましたとおり、それぞれの事業、評価をいただいた部分も含めた中で計画を立てており、予算要求の手前でありますけれど、事業の説明をしているところであります。

その方面につきましては、その計画、それとこれまでの進捗によって定まってまいりますので、今、具体的にどの部門というところはちょっと申し上げられないところでございます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 第6次総合計画は、本年度と来年度を立てていくわけですがけれども、既に発表されているように改訂版だと聞いております。

そうすれば、そう大きくは変わらないと思いますので、その来年度においてもそう大きくは変更しないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 大きく変わらないといえますのは、総合計画につきましては町の理想像、それとそれに対するに進めるための柱、ここら構想については変わりませんが、これを実現していくための事業、事務事業につきましては、これまでの前期分といいますか、これを評価した上で新しくなっていくということがありますので、今度、単年度としましてそれに対する予算、予算付け、これ進行状況によっても変わってまいりますので、大きく変わらないというようなそういうちょっとご質問には答えづらいんですが、まあ事業を進めていく、計画を進めていくというようなお答えをさせていただきます。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） わかりました。

それでは、同じ時期に配られました平成30年度の組織目標進捗状況っていうのが配られました。

今回も配られただけで、何の議論もなく今日に至っているわけですがけれども、この組

織目標進捗状況は、来年度予算にはどういうふうに活かしていくおつもりでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 私ども毎年作っております、ましてや公表させていただいております各課の組織目標といいますのは、総合計画を着実に進めていくために、その計画に予定した事業の中から担当課がその年度に取り組む事業、主な事業で掲げまして、これを計画どおり進めていくための業務管理に使われるわけです。

どういうやり方でどういうスケジュールでやっていくか。その年度でどういうふうにやっていくか、そして課の中の職員が何を分担していくか、というようなことを共有するためのツールだと考えております。

今回、上半期分は公表をさせていただいております。この内容につきましては、以前にもご説明をしておりますが、順調に進んでいる、遅れているとか、うまくいった、いかなかったということにつきましては下半期、それとか来年の事業、取り組みの中に反映されていくということになります。

まあ、その部分につきましても予算、来年度の予算にも反映がされていくというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 29年度の行政評価も、それから30年度の進捗状況も、その審議会にかけるだけではなくて、やっぱりその役場の中で各事業について、やっぱり検討をする場があるんじゃないかというふうに私は思います。

その松川町には、決算特別委員会も予算委員会もございません。その事業について行政側の評価はわかりますけれども、やっぱり町民目線に立った評価も必要になってくると思いますので、その点も検討をしていただきたいと思います。

隣の町では、今日の新聞に来年度予算の予算についての査定を町民に公開するという記事が載っております。松川町は、その予算査定の過程から町民にその公開する予定はございますか。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 予算編成の過程の公表については、それぞれ自治体の考えがあるわけです。

松川町では、この予算編成方針を公表させていただいております。それと予算書のほかに予算の概要ということで冊子を公表もさせていただいて、その予算のことにつきましてはご説明をさせていただいて、公表させていただいているということです。

隣町の公開の査定ですか、町長の公約というふうに聞いておりますし、公約事業が進んでいるかのどうかの検証というような目的も報道で聞いております。

事業、大きな事業についてですね、この判断をしていく部分について公開をして予算付けを決定していくというような1つの手法だと思っております。

私どもとしましてこの工程、予算の編成工程につきまして、今、全部公開するかどうか、高森町と同じことをするということは今ちょっと申し上げられませんが、できることからできるだけ公表していくというような、進めていければなというふうには考えておるところです。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） ありがとうございます。

どんな形でもいいので、町民に見える形でそういうことも検討していただきたいと思います。

先日、広域で座光寺の工業高校の跡地を使った補助金の返還ということがありましたけれども、不適切な税金の使い方というのが各地で公表されております。

地方創生を掲げた交付金、子育て支援や再生エネルギーの補助金など、必要な条件を満たしていなかったりする事例がマスコミで公表されております。規程より多くの交付金を受け取る自治体があったという事実もございます。

そんな中で、やっぱり町民の皆さんから税金を納めていただいて、それで運営してくんであるんで、やっぱり暮らしに必要な政策、松川町でいけば今日の一般質問のほとんどにもありましたように、子育ての問題、それから老人福祉の問題もありますけれども、そういった補助金を出すのではなくて、事業でその町民益を増やしていただくような事業をしていただきたいと思います。

最後に来年度は、総合計画の最終年度となるわけですがけれども、その町長のお考えとしてどういう予算編成の中で、先ほど従来の第5次総合計画にならった形っておっしゃいましたけれど、その町長の来年度のその予算の思い、思いつていうか、この点を重点的にやっぱりやっていきたいというものがございましたらお示しいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 総合計画の最終年度になってまいります。あの総合計画は、非常に今までと違った立て方をしたというふうに自分は認識をいたしております。住民の皆さんの意見、審査会、多くの皆さんにご意見をいただいてできあがったものだというふうに認

識をいたしております。それだけにしっかりとその目標に向かって進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、今の時代の中で教育・福祉・医療、これはやはり行政がしっかりと支えていかななくてはならないというふうに思っております。そうした意味でも、今回のエアコンやなんかもそうでございますし、また、幼児教育の無償化もスタートをしてくると思いますけれども、やはり子育て、人口問題、人口が減少している中で、年少人口が松川町ですと12%、65歳以上が33%、あとが残されたのが生産年齢人口という形の中でございます。

やはり子育てのしやすい環境を作っていくということは、重要な課題だというふうにとらえております。

○議長（米山俊孝） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 青年の家とそれから来年度の予算編成についてお聞きしたわけですが、やはりツリードームをはじめ、あの4月にできた町づくり観光センターが発足したわけで、やはり一番大事な公益事業の根幹をなす事業としては、来年度はしっかりその点に予算を取っていただいて、フォローできるような形にしていっていただきたいと思います。

また、先ほども申し上げましたように、やはり教育と福祉に力を入れて、補助金を出すのではなくて、事業で町民益を得るような町にしていいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

◇ 黒 澤 哲 郎 ◇

○議長（米山俊孝） 続きまして7番、黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは一番最後ということでまた質問をさせていただきたいと思います。

今回、大きなテーマで3つを取り上げさせていただいたわけですが、通告にも箇条書きでいくつも珍しく記載をさせていただきましたが、細かいことについては用意をしていただいていると思いますので、後ほど聞きたいと思います。

まず、1番目でございますけれども、人口減少の中における町の発展についてという、大きなテーマで質問を通告をさせていただきました。

人口減少、人がだんだん減っていくという中で発展するということは、非常に相反する課題というか、命題なのかというふうに私は感ずるわけですが、けれどもこの

部分をこの部分をやっていかなきゃならないという大変な時期かなと思います。

その点について、まずは町長の考え方をお聞きしたいということであります。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤哲郎議員のご質問にお答えをしております。

人口減少ということでございます。細かい数字等につきましては、また担当課の方からお答えをしておりますけれども、人口減少が進んでいるのが松川町現状でございます。１００数十名の毎年減ってっております。

私が２期目に掲げたのが「ストップ人口急減社会」という言葉で２期目に臨みました。

人口減っていくことは人口構造、いろいろな形から見てもやむを得ない。そうした中で、急減社会、少しでもなだらかにしていこうということ。そのためには何をしたらいいか。非常にちょっと広がってしまいますけれども、自分が掲げたのが出会い、結婚、出産、子育て、仕事、住まい、この６つというふうに考えました。そうしたことで、それぞれの政策を充実をさせていこうという形で進んでまいりました。しかしながら、現実の数字というのは厳しいものが表れているというふうに思っております。

そうした中で、人口が減っても住民の人たちが会話が交わし、明るく過ごせるまちづくりを目指すには何をしていたら良いんだろうということを今、考えているのが現状です。

人口が増えるとはとても言える状況下ではない。ただ、そこに住んでいる人口が減っても、全国には人口が非常に小さな村や町でも元気に活力あるまちづくりができているところもしっかりあるわけでございます。そんなところが課題だというふうに自分なりに捉えながら考えております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○７番（黒澤哲郎） 町長から今、答弁いただきましたけれども、６つのことをということでありました。けれども、現実には厳しい数値だということで、この数値のことについてはこのあと箇条書きで聞いているので答えていただきますけれども、考えていると、人口減少の中でも住民の皆さんが満足してもらえる町にする。考えているということで課題だということでもありますけれども、まさしくそこが政策としてやっていかなきゃいけない部分で、現実問題厳しい数値だということは、今やっている政策では町長の言うストップ減少になってなかったということじゃないかなということで検証をしていただきたいということであるわけです。

最初に申し上げておきますけれども、そういう厳しい状況の中でも全国の中でも、

県内の中でも、やはり人口増となっている地域もあるわけですね。

私が10年前議員になったばかりの頃にも竜口町長の時でしたが、隣の高森町と比較して質問をしたのを覚えておりますけれども、やはりそういうなぜ人口増なのか。その時には「地理的な状況の違い等で仕方がない」というような答弁だったかと記憶しておりますけれども、やはりそれなりに違い、それぞれ地理的にも違う。みんな違う中でそれぞれの取り組みをやっているわけです。

松川町では何ができるかということが大事なわけですが、課題だということで先ほどもありましたが、課題を認識することは大事ですが、やっぱりそれに対する対策を具体的にやっぱり実行していかなくちゃいけないということかと思います。

じゃあ箇条書きで質問している部分について検証していきたいと思いますので、お答えをいただきたいと思いますが。

第5次総合計画には、人口目標というのを設定してあるわけです。これに対する現状どうなっているのか。来年唯一、これには期限がきちっと記載されておりまして、31年の10月には12,950人というような形になっておりますが、現状について。

そしてその現在、この計画ができてから町長100人ぐらいずつ減っているというふうに年言われましたけれど、具体的にどういう推移できているのか。月どのくらいかということも含めて、まずその2点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 第5次総合計画の将来目標、今おっしゃられたとおり、平成31年10月の時点で12,950人。目標の1年前、今年の10月1日時点で12,769人で、目標値から既に181人、1.4%の目標値からのマイナスという状況になっております。

それと推移の関係ですが、減っている、いろいろちょっと数字を用意しましたので、この関係でまず人口推計、これご存じだと思いますけれども、数字だけのことを申しますと、長期的な推計の中の経過の中の平成31年10月、平成27年に人口ビジョンの中のシナリオとして計画しましたので、途中経過、シミュレーションの中の途中経過を目標としておるわけですが、現状でこの今の1.4%について、即考察というのは今、難しいところではあります。

マイナス1.4%ということで、達成率逆ですね、98.6%ということで、どうしても課題とされている20代の青年層が目標のまだ60%にとどまっている、数字的にはとどまっているという状況、大きなまだ課題であるということは数字からも見ておりま

す。

一方で、乳幼児については、目標達成率は、1ポイントほど目標を上回っておりまして、平成17年から22年度、22年から27年度の国勢調査によります年少人口の減少率につきましては、14.69、12.25でありましたけれど、平成27年の国勢調査から今年の10年1月時点では、4.24%ということで、3年ではありますが、4.24%ということで、この減少率は減っているところです。

合計特殊出生率も平成26年度が1.4に対しまして平成29年度は1.64ということになっておりまして、年少人口の減少には減少はしておるんですが、減少率はちょっと鈍化していることが数字から今、読み取れております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 率ということで、パーセンテージと数値を言っていた、答弁していただいたわけですが、次の箇条書きの質問にもありますので、関連してお伺いしますが、毎月減っているわけですね、きちっといってはあれですけども。そして今、答弁いただきましたけれど、もう既に来年の10月に設定した目標値をもう既に100人以上目標値を下回っているということでもあります。そしてこの目標人口というのも当初設定するときよりは低い値なわけですね。13,000人を超えておる中で、この数値を設定したわけです。そのストップどころじゃないということかなと思います。

町長もこの来年の10月の目標よりも既にマイナス100、1年前にということについては、ご存じだったと思うんで、その見解についてはまた後ほどまとめてお答えいただければと思いますけれど。

この目標値にいくために、その3つの取り組みを行うということで掲げてあるわけですね。高校卒業後及び大学卒業後の定住者数を増やすとか、2番目として各世代における定住者、移住者を増やすとか、定住者、移住者の増加により子育てを希望する出産適齢期の女性人口を増やすというようなこういう3つの取り組みを挙げているわけです。

これの具体的な状況、どんな取り組みをしていて、どういう結果になったのかということをお報告していただきたい。

それでその下に具体的な目標水準まで今、課長が言われたような形じゃなくて、ちゃんと人数まで書かれているんですね。20代の若者が12人、各世代の定住増加数20代の若者は12人増やしたい。来年の10月までに。それで20代から50代の世代は、夫婦2名及び子ども1.5人が年に6組増やしていきたいというわけですね。それ

で60代は年に1組。その移住定住。ここら辺のこういう具体的な数値が出ていて、これ現状どうなっているのか、お願いをしたい、お聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） この人口シミュレーションする時におっしゃられた高校生、大学生の定住人口の増、それと各世代の移住を増やす、合計特出生率を増やすということで、数字を表示をしてあります。

これ1つは、まず言い訳になってしまうんですが、シミュレーションを平成26年27年の時にいくつかのシミュレーションをしております。その中の1つのシナリオとして、このような形を目標に、人口の急減をやはり減っていくという目標ですので、減っていきながら目標なんですが、そのような形で推計をしているところです。

これの1つ1つが果たしてはたせれたかどうかというところにつきましては、実はこの1個1個について実績というものがこれが把握ができておりません。といいますのも、やはりここの合計出生率を平成26年の1.4を平成40年の1.8まで伸ばす。その途中経過としましてこの計算をしているのが一部なんですが、人口20代の人が若者が10人ずつ増える。この人とこの人が帰ってきた。それで20代から60代の人がこのお宅とこのお宅は帰ってきたというところが実は減少ができていない。転入を今、実はこれはすべきなのか、できるものなのかというところは実は今回考えておるところであります。

転入した方にどういういわれで帰ってきたかということをお聞きしながらチェックしていかなければならないのかなと。これをシミュレーションをやはりやったときに、これがやはりシミュレーションのシナリオとして生きて計算をしたものでありますので、総数として人口を総計する時のシナリオの基本的な条件であります。だからといってこれと合っていないからチェックできないものと決めつけてしまうのも私も心苦しいんですが、この12人ずつ増えるとか、6組入るということについての検証というものは、ちょっと今、できていないことをお答えということでお願いします。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 先ほども中平議員とか行政評価についてありましたけれども、その第5次総合計画と連動してということで評価しているわけですがけれども、計画の部分の評価なんですね。この一番上にあるこの構想の部分のところが全然評価されてないということかなというふうに思っているわけですがけれども、具体的にこういう数値まで出ているので、現実問題20代の若者何人増えたのか。20代から50代の世帯は何人であった

の。60代の世帯はどうだったの。現在の合計特殊出生率はいくつなのということを聞きたいということです。まず、それをお答えいただきたい。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 27年からということでよろしいでしょうか。

ちょっとそういうような表でちょっと作ってきませんでしたので。平成27年、すいません、足し算をしてありませんので、出生率は先ほど申し上げました1.64が29年の数字。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 具体的目標として、記載がされているんで12人とか6組とか1組とか。

移住に関しては、まちづくり政策課だけじゃなくて、要するに人口増に対してはまちづくり政策課だけが取り組むことで達成できる問題じゃないわけですね。やっぱりそういうことがみんなでそれぞれの部分を、だから出生率の関係なんかは保健福祉課かもしれないですね。

そういうことで、トータルしてやっぱり検証していかなきゃいけないということですよね。

私が提言して実際に行ってくれたこの地元企業だけの就職説明会とかそういうのもやってくれるようになってきたわけですね。そういうことによって、やっぱり県外の学校へ行った子たちがどれだけ帰ってきてくれているかということは、やっぱりきちんと調べて検証していかなきゃいけないんじゃないかなと。それでないと町長も課題だと言っていてだけで具体的にどういう政策を打っていったいいかというところにつながっていないと思うんですね。

そいじゃ次の質問用意してくれてあると思うんで、どんどん聞きますが。

その高森町に人口抜かされたという話があるわけです。現実問題どうなんですかということ。

それで、住民税務課とか行って聞きますと、要するに住民登録されている人数とその国税調査からの増減によるまちづくりでの数値とまた2通り人口の表し方にあるということなんで、同じ部分で比較してもらいたいと思うんですけど、その部分についてまずお伺いします。

○議長（米山俊孝） 下沢まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（下沢克裕） 人口の差でございしますが、30年の10月1日時点、これは国勢調査に対しまして毎月の人口の増減をずっと足したり引いたりしていく毎月人

口移動調査というものがあまして、これの数字であります。

松川町が12,769人、高森町が12,832人、63人の差というふうになっております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） そいじゃ結局高森町に抜かれてしまったというのは噂ではなくて事実ということになるのかなというふうに思いますが、そのあとの質問で評価と課題はというふうに質問しておりますけれど、これは町長にお聞きしたいと思うんですけれど、今、こういう具体的な数値をお聞きする中で、こういう人口目標を立てながらやってきたわけです。けれども、マイナス100、そして実際に具体的なところも検証されてない、チェックもしてないという状況。それでも高森町にも抜かれてしまったという状況。評価と課題はということで町長にお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） これらの数値は、私も把握しております。

人口で競争をするわけではないですけれども、やっぱりこうした数値が現実に出てきますと、やっぱり真剣に受け止めていかなくてはならないというふうに思っております。

今、お隣町と近隣町村、北部の近隣町村と比較しましても、先ほどもちらっと言いました。年少人口が松川町比率が少ないということ。これは非常に残念なことであり、一生懸命子育て等について力を入れているところではありますけれども、やっぱり現実には年少人口の比率は松川町は低いというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 当然そうですよね、年少人口、それから出生状況を見れば人口動態、どういうふうに変化していくか想像はつくわけですが。

ほかにも松川町の役場の採用試験の受験者数を比較させてもらったりもしました。前に。なんで松川町こんなの少ないのかって。それでいろいろ答弁されましたけれども、私がある時に「結果的には魅力がないからですよ、松川町に」って言いましたけれど、なぜ松川町に魅力がないのかということ、そういうことをしっかり検証しなきゃいけないわけですよ。

住民の中には、「松川町の役場に就職させたくない」なんて言っている話も聞きます。そういうことにならない魅力あるまちづくりにしていくべきだと思うわけですが、先ほど一番最初熊谷宗明議員が町長の進退について質問をして、出馬するということでありましたけれど、やはり町長のこの8年間をしっかりと評価、検証を自分自身でもしていた

だいて、じゃあ出馬してまたもう4年間の任期何をやるのか、どうするのかということ
は答弁がなかったと思うんですよね。ちょっとその点お答えできるようしたらお聞きし
たいんですけれど。

○議長（米山俊孝） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今日この場で具体的にこういうふうだ、こういうふうだというのは、
ちょっともっておりません。

ただ、自分でしっかりと今までの中を精査する中で、判断をしたところでございます。

しっかりしたものはまた打ち出していきたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） そのしっかりしたものがあって、決断されたのかなと思ってお聞き
したわけですが、この私の質問の発展、人口減少の中における町の発展について
は、大きく左右することであるかと思ってお聞きをしたところであります。

時間もありますので、この問題については以上にさせていただきたいと思いますが、
ぜひとも取り組まれていない、検証していない部分については、引き続ききちっと検証
をして、何が悪くてこんなに減少をしているという部分、ストップザ人口減にならない
理由をしっかりと探っていっていただきたいし、早くその対策打たなきゃどんどん差は減
少率が高まるばかりじゃないかなと思います。

2番目、子育て、教育問題にどう対応していくかということで、これは細かいことで
お聞きしておりますが、これ一番最初に保育園や学校職員の勤務状況の調査について、
教育長「調査する」というふうに答弁いただいて、その報告をお聞きしてないわけです。

保育園であれば休憩代替えの話だとか、保育士ちゃんと休み時間は取れているのか。
お昼休み取れているのかといった時に課長の答弁曖昧だったわけですよ。ちゃんと調べ
るということだったので。

それから先ほども質問ありましたけれど、常勤職員、それから正規職員の問題、その
同一労働、同一賃金の改善ということ、これ保育園や学校現場だけじゃないと思うんで
すけれども、総務課長が答える問題かなと思いますけれど、その問題、保育園の現場じ
ゃどういうふうに改善がされているのか、まずそこら辺からお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 学校職員の皆さん、また保育園の勤務実態はということでござい
ます。

学校におきましては、教職員の勤務時間等の調査、毎年実施されてきておるところで

ございます。

1カ月の時間外勤務については、平成29年度と比較しますと、中央小学校で1時間、北小学校で30分、中学校で2時間減少しているという結果が出てきております。これについては、町の方の対応としまして、町費職員の配置ですとか、これについては事務、養護、算数、英語の指導教員、特別教育支援員、スクールサポートスタッフ等を町費で配置しておること。また、先生方の勤務時間の割り振りですとか、部活動のあり方として部活動指導員の配置等が挙げられようかなと思います。

徐々には改善を図ってきておるところでございます。今後、取り組んでいきたいというふうに思っております。

しかしながら、教職員の皆さんの勤務日ばかりでなくて休日ですとか、持ち帰りの業務も現実にはあるわけであります。

本定例会の補正予算として、来年度稼働させたいということで、タイムレコーダーや給食の栄養ソフトの導入についても上程をさせていただいております。

導入によりまして、教職員の皆さんの働き方改革、また勤務時間の軽減を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、来年におきましても、顧問の支援システムの導入ですとか、部活動指導員の増員も計画しております。また、中学校の部活のあり方も検討を進めておるところでございます。

そのような取り組みを行いながら改善を図ってまいりたいというふうに思っております。

一方、保育園におきましては、町の配置基準、先ほどもお話させていただきましたが、国の配置基準1.5倍というような保育士を配置して細やかに保育ができるような態勢をとっていききたいというふうにしております。

保育士の1時間の時間外勤務につきましては、平均で50時間というふうに把握をしております。町内の職員よりは少ないわけですが、時間外の勤務が多い状況にはあります。

内会議ですとか行事については、時間外勤務あての支給ですとか、代休の付与などについて、保育士以外の職員と同様の扱いをしてきておるところでございます。

また、保育士の年休の取得ですとか、代休の取得につきましては、保育士以外、庁内の職員と比べますと取得率は高くなっておりまして、年休や代休はとりやすい環境は作っておるというふうに考えております。

先ほどもお話がございました休憩時間が取れないというご指摘もございました。また、昼休みについてもご指摘をいただきましたけれども、休憩がとれるように代替えの職員等は入れておりませんけれども、各園において休憩がとれるようにローテーションを組みながら各園で対応しておりまして、実施をしておるところでございます。

臨時ですとか、パートの職員の賃金の見直しにつきましては、平成29年から実施をさせていただいてきております。保育園に勤務する職員の皆さんの勤務についても改善を図ってきておるところでございます。

また、保育園に勤務する職員でなければわからない課題、私ども庁内におっではわからない課題というのがたくさんございます。そのような中で、保育園の職員の中から委員を選出し、職場改善委員会というのを立ち上げまして、私どもも一緒になって改善を進めておるところでございます。

一緒になって考えて、保育園という職場が働きやすい職場になるようにしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 委員会等でも結構ですし、全協等でもいいですから、実態調査をするといったらきちっと報告してください。お願いします。

それでさっき各園で対応しているとか、その休み時間が取れない問題、どう対応しているのか全然答えてないんですよね。だから取れているのか取れてないのか全然わかりませんでした。どう対応しているのか。そういうことをちゃんと教えていただきたい、答弁していただきたいと思います。

ほかにも質問いっぱい用意してあるので、時間がないので。

このいじめの調査の方、質問してありますのでお答えいただきたいと思うんですが、報道では過去最高というようなのが出ておりますけれど、当町の現状はどうかということと、行政としてこのいじめ防止基本方針というのを作らなきゃいけないというのがありますが、うちの町ではどうなのかということ。この2点まずお願いします。

○議長（米山俊孝） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 先ほどの休憩時間の関係ですけれども、各園で例えば1人の職員が何時から何時まで休憩時間だよということで、ローテーションを組む中で取れるようにしております。ですので、休憩時間が確保されております。

2点目のいじめの実態ですけれども、過去最高というようなことでお話がございまし

た。これについてはいじめという定義が広がったといいますか、軽くなったといいますか、児童生徒の皆さんが嫌な思いや苦痛を感じている場合にはいじめとして認知するように変更になったということで、28年度から急にこのいじめの件数増えたわけでありす

平成29年度の松川町はいじめの認知件数ということで県へ報告させていただいた数値は、小学校で6件、中学校で13件、計19件ということで長野県の方に報告をさせていただいております。率にいたしまして1.81%ということでありす。

これは松川町の場合は、小中学校のみであります、全国・県は高等学校や特別支援がこう含んでおります、全国で3.0、長野県で2.28というような数字になっておりますのでお願いしたいと思います。

松川町におきましては、全児童生徒を対象に生活アンケートというのを年2回1学期の終わりころと2学期の終わりころというような形でアンケート調査をしております。直近の今年の7月の生活のアンケートでは、いじめがあると答えた児童生徒は小学校で58人、中学校で41人、計99人ということでありす。

生活アンケートを受けまして、学校では2次調査としていじめがあった、または見たという児童生徒から担任が情報を聞き、いじめをしたとされる児童生徒を指導したり、保護者への説明など丁寧な対応に心がけておるところであります。

この内容についてこの状況ですとか、指導内容については、教育委員会へ報告をいただいております、教育委員会としても必要な指導等行っておるところでございます。

いずれのケースにおきましても、不登校になったり重大事態に該当せずに県へ報告に至らないケースも多いというようなことであります。

学校におきましては訴えやすい、相談しやすい環境を作って丁寧な対応をしていくことで、いじめのない学校づくりを進めていきたいというふうに考えております。

また、教育委員会でも指導を十分に行っていきたいということでございます。

また、いじめの防止基本方針というものでございますけれども、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために、いじめ防止対策推進法第12条に基づくものでありまして、市町村、町の制定については任意というような形になっております。しかし、松川町におきましては、国・県の基本方針をもとに、松川町いじめ防止等の基本方針というものを教育委員会に諮り、住民の皆さんからパブリックコメントも意見をお聞きし、平成30年の3月に制定をしたところであります。

この基本方針の内容としては、いじめ防止等のための対策の基本的な方向ですとか、

いじめ防止のための対策、町、学校、家庭、関係機関の取り組みですとか、重大事態への対応ですとか、対応する組織などを定めておるところでございます。

これを受けまして、各学校では、平成26年の3月に定めました法第13条に規定します各学校の学校基本方針の見直しを行って、学校のいじめ防止委員会等を中心に対応をしておるところでございます。

以上、よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） しっかりお答えをいただいております。

現実問題、小学校で6、いじめに対して報告したのが中学校で13、計19ということで実際ないわけではないのかなということ。いじめ防止基本方針も作成していただいて、しっかり取り組んでいただいているということでもありますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思うわけであります。

それからあとの質問、今、非常に発達障害の問題、児童が多くなっているということでもあります。これからの増加の予想がされるわけではありますが、それへの対応についてお聞きしたいということ。

それからもう2つありますが、一緒に答えていただければ結構です。

それで保育園の関係ですけれど、山保育、自然保育が注目されている中で、福与の保育園の取り組みとかあるわけですが、ほかの名子・中央・大島・上片桐保育園等保育のカリキュラムとしてどんなふうに考えているのかということ。

それから保育園との地域連携の活動の現状、そういうことについてお答えいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 発達障害の子どもたちが増加しているということについてお話をさせていただきます。

特別支援学級の入級児童生徒が非常に増えてきているということでありまして、在籍率、小学校で7.2%、中学校が7.4%です。

その中で自閉症、情緒障がい学級に入級している子どもたちが4%から5%という数になります。これは長野県、全国の中で長野県多いです。松川中学校でいえば長野県の多い中で5番目という、そういう数字が出ております。

特別支援学級に在籍している子どもたちは、当然担任の先生がいて、それべしの指導をしてくださるわけですが、それ以外に特別な支援を要する児童生徒が普通学級の中に

何人かいるという、そういう問題があります。

やっぱり特別な教育的ニーズをもっている子どもたちですので、それべしの指導をして、ほかの子どもたちと同じように学べる環境を作るということで、学級担任の先生、それから特別支援教育の支援員の先生がその子どもについて、このところまではサポートしてあげて一緒に学習ができるようにという、そんな配慮をしながら学習指導をしているのが現実です。

ですが、なかなかうまくいかない部分もたくさんありまして、まだまだこれは私たちの町の大きな課題だというふうに認識しております。

それからもう1点、山保育の関係なんですけれども、福与保育園の方で山保育という形で開園をしまして2年間取り組みながら、来年度山保育の認定を受けようという形でやっております。

それは別にほかの保育園とは違う特別な保育をやっているというわけではなくて、保育園の方は保育所の保育指針という、この指針がありますので、これは学修指導要領ほど法的な規制はないんですけれども、やはりこれに基づいて幼児教育をやっていくというのが原則ですので、この中に盛り込んでいます5領域はすべて踏まえた形で保育を実施しているというのが現実です。

それでもその福与保育園の場合は、遊びというものを自然体験を通して遊びを深めていこうという、こういう実践をしておりますので、なかなか普通の保育園では関われないような自然との関わり。それから友達との関わり、そしてその中で自分自身を見つめて自己肯定感を高めていくという、そういう保育も実際にできておりますので、ベースは保育指針。だけれど保育園それぞれの特徴を出していこうという、そんな中の中で福与保育園の方を運営させていただいております。

それから各保育園の地域との関係については、課長の方からお答えいたします。

○議長（米山俊孝） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 町内各保育園におきましては、地域の特性を活かして、地域との関わりを大切にということで保育を進めてきております。

主な事業を申し上げますと、上片桐保育園では畑の先生にお願いして、地域の皆さんにお願いして畑作りをしたり、松川高校の生徒さんと定期的に交流したり、文化祭にお邪魔させていただいたりというようなことをしております。

また、大島保育園でも畑作りですとか、農家の皆さんにサクランボですとかりんご狩り等の収穫体験に呼んでいただいたりしながら、子どもたちと地域の皆さんとの交流を

しております。

双葉保育園におきましては、手のひらの会というようなサロンがございますが、そういうところの皆さんと定期的に上新井の公民館の方使う中で交流をさせていただいております。

名子中央保育園におきましては、コミュニティカフェの皆さんとの交流が始まりましたし、また地域の皆さんにもお越しいただいて、ふれあいサロンということで定期的に開催をさせていただいております。

福与保育園、先ほど教育長の方からも話がございましたが、自然保育と山保育というような形の中で、本当地域の皆さんに様々な形で関わっていただいております、勝手に応援したいという組織も作っていただいて、その皆さんとの交流や歩み会というお年寄りの皆さんとの交流。また、過日は、元気村の大収穫祭ということで、そういう場にもお邪魔させていただいております。

また、全園では、地区の運動会ですとか、演芸会へ出かけたり、高齢者の施設ですとか中学校の生徒さんと交流を進めてきておるところでございます。

このように交流の幅は広がってきておるんじゃないかなというふうに思っております。子どもたちは野菜作りですとか、果物の収穫で収穫の喜びだとか食への関心、また感謝の気持ちを育んでいただいておりますし、高齢者の方々とのふれあいの中でいたわりの気持ち、また高校生や中学生の生徒の皆さんとの交流、遊びの中で尊敬の気持ちなど多くの方々との交流を通じて培うことにより、子どもたちが健やかに成長できるように、また地域の皆さんにもご協力いただきながら進めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（米山俊孝） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 地域連携もしっかりやっているといるというお答えでございました。

山保育、自然保育の関係ですけど、福与保育園でやっているいい部分について、ほかの園でも少しでも導入していけるような、この保育園とこの保育園とかと違うということだと、ちょっとあれかなというのが感じますので、そういうのをうまくカリキュラムとしてうまく取り入れていっていただきたいなという意味で質問をさせていただいたというところであります。

ありがとうございました。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは3番目でありますけれども、防災の取り組みについてということで2つほど

項目を挙げさせていただいております。

以前からドローンの活用についてということで、どんなふうに検討が進んでいるのかどうかということ。それから前回も一般質問で言わせていただいた福与の避難所ですけれども、これも検討するということでありましたので、どんなふうに進んでいるかお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 田中総務課長。

○総務課長（田中 学） 初めにドローンの活用の関係でございます。

これは現在町の方では、災害応援協定の1つに災害時における緊急的な調査の支援に関する協定を民間の建設コンサルタントの方と締結をしております。

これは災害時において、町長の要請によりまして、緊急的な調査、また技術者の派遣について定めておりまして、災害の拡大防止や早期復旧を図る目的となっております。

具体的な業務としましては、調査測量ですとか、設計、それから被災箇所の現状の調査、それからドローンを活用した空撮による写真撮影を実施していただけるというものになっています。

万が一の災害の発生時には、速やかに応援の方を要請しまして、専門的な技術者の力を借りながら、ドローンによります被災状況の把握、また測量等をやっただいて、得られた写真等を検証しながら今後の災害の予測、あるいは対応の方策を決定してまいりたいと、そんなふう考えております。

それからご承知のとおり、チャンネル・ユーさんの方で、現在そらさんぽというドローンを使った番組やっておりますけれど、巧みな操作によりましていつも見られない松川町の方を撮影していただいております。非常に好評かと思っております。

チャンネル・ユーさんの取り扱いに慣れて、しかもデータ補正の接続がすぐできる、そんなような優れた技術をまた有効にまた有効に活用させていただきながら連携を図っていきたいと思っております。

それから2点目の福与の避難所の検討どのように進んだかということでございます。

こちらにつきまして、黒澤議員におきましては、非常に地元の関係心配していただきまして本当にありがとうございます。

あの時にも大きな課題だということでお答えしたわけでありまして、ただ7月5日の時の判断については、推移の状況、もろもろ勘案して、福与ふれあい館については安全な場所であると、あの地元の皆さんとともに判断したというところでございます。

そのようなことは、これからもやっぱり地元も皆様としっかり検討しながらやってい

きたいということがありまして、あそこについては安全な構造で一定のスペースがある公共施設でございます。その時の状況、今後の予測を見ながら地元の皆様と相談しながら避難させるかさせないかを判断していきたいと思っております。

当然将来的には、浸水区域外のところに施設を移動するということは考えなければいけませんし、天竜川の嵩上げ、ここら辺もまた要望しなければいけないことだとは思っておりますけれど、今ある施設の中でどんな有効な手段をとれるか、ここをやっぱり検討するべきかと思っております。

今、その中で考えておるのは、やっぱり災害はいろんな種類がございます。地震の時には耐震構造のある福与ふれあい館。また、大雨で反乱が予想されるようなときには浸水区域外の福与の保育園。また、河川の方の余裕はあるんだけど、むしろ土砂災害、土砂災害の危険の方が迫っているときには、これは福与のふれあい館も避難の場所としてあるのかなと、そんなふうに考えていいのじゃないかと、使い分けることも必要かと考えております。

また、福与の皆さんはたびたび会合をもってこのことを真剣にご検討をしていただいております。その中では、福与の皆さんが今、心配されておるのは、福与自体に1級河川が4本縦断しておると。さらに幹線道路については、県道の伊那生田飯田線の一本しかない。そんなような状況の中で、やっぱりどんなふうに避難するのがいいのかと、非常にそこら辺のことを課題として捉えていただいております。

そんなようなこともありますので、安全性の高い民家、あるいは企業、いざとなったときにはそういうところも避難場所として借りれるようなそんなことも考えていく必要があるのかなと思います。

それには、やっぱり地元の福与地区自体の防災計画をしっかり作る、また防災マップをみんなで考えていく、そんなことが必要かなと。身近な自分のいる場所の危険性をは把握できる、そんなようなマップや行動計画を作っていくことが必要かと考えております。

よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝）　　ここでお諮りします。

間もなく5時になろうとしておりますが、このまま会議を続けたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）　　異議なしと認めます。

よって、会議規則第8条第2項の規定により、このまま会議を続けさせていただきます。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） もう時間ですので、私は以上にしようと思っております。

そんなわけで、ぜひ魅力あるまちづくりのために各課関係してというのが大事だということをお願いしまして、質問を終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 通告のありました一般質問は、以上で終わります。

散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、定例会再開は、20午後3時から行います。ご出席をお願いいたします。

午後5時00分 散 会

平成 3 0 年 松川町議会 第 4 回定例会
(第 1 7 日 目)

平成30年第4回松川町議会定例会会議録 (第 17 日 目)

平成30年12月20日（木曜日）

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第14号 平成30年度松川町一般会計補正予算（第4回）について
- 第 2 議案第15号 平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）
について
- 第 3 議案第16号 平成30年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）につ
いて
- 第 4 議案第17号 平成30年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）
について
- 第 5 議案第18号 平成30年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）に
ついて
- 第 6 議案第19号 平成30年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）
について
- 第 7 議案第20号 平成30年度松川町水道事業会計補正予算（第3回）について
- 第 8 請願・陳情の審査
 - 陳 情 1 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代労働の改善を求める陳情
 - 請 願 6 「子供達に安全で適正な工事価格で小中学校へエアコン設置ができる
よう慎重な判断」を求める請願について
- 第 9 発議第 1号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代労働の改善を求める意見
書の提出について
- 第10 継続審査・調査について
- 第11 町長あいさつ

閉会宣告

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定数に達しておりますので、ただいまから平成３０年第４回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります、日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしています。

日 程

=== 日程第１ 議案審議 ===

- ◇ 議案第１４号 平成３０年度松川町一般会計補正予算（第４回）について
- ◇ 議案第１５号 平成３０年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３回）について
- ◇ 議案第１６号 平成３０年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第２回）について
- ◇ 議案第１７号 平成３０年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第２回）について
- ◇ 議案第１８号 平成３０年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第２回）について
- ◇ 議案第１９号 平成３０年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２回）について
- ◇ 議案第２０号 平成３０年度松川町水道事業会計補正予算（第３回）について

○議長（米山俊孝） 日程第１、議案第１４号、平成３０年度松川町一般会計補正予算（第４回）について、日程第２、議案第１５号、平成３０年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３回）について、日程第３、議案第１６号、平成３０年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第２回）について、日程第４、議案第１７号、平成３０年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第２回）について、日程第５、議案第１８号、平成３０年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第２回）について、日程第６、議案第１９号、平成３０年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２回）について、日程第７、議案第２０号、平成３０年度松川町水道事業会計補正予算（第３

回) について、議案第 14 号から第 20 号までにつきまして、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次報告をお願いいたします。

はじめに社会文教常任委員会の報告を松井悦子委員長。

○社会文教常任委員長（松井悦子） それでは社会文教常任委員会から報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました平成 30 年度松川町一般会計補正予算(第 4 回)、平成 30 年度松川町国民健康保健事業特別会計補正予算(第 3 回)、平成 30 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 回) について、去る 12 月 6 日委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。審査の過程と結果を報告いたします。

最初に平成 30 年度一般会計補正予算(第 4 回) について、各課より説明を受け、審査を行いました。

平成 30 年度事業での実施が予定されております小中学校のエアコン設置について、多くの質問や意見が出されました。「国からの交付金が 5,386 万 8 千円だが、工事費が下がると交付金も下がるのか」との質問がありました。これに対して「接地面積に基準単価 23,700 円に補助率 1/3 をかけた金額が交付金となる。従って、工事費が下がっても交付金や起債には変更がなく、一般財源についてのみ減ることになる」との答弁がありました。

「エアコンは冷房専用なのか、冷暖房兼用なのかははっきりしないが」との質問がありました。これについては「補助事業が冷房設備となっているため、表現が曖昧になってしまっているが、機種は冷暖房両用のものである」との答弁がありました。

「予算案を審議するにあたり、実施計画図面がない中での判断は難しいと考えるが」との質問があり、「概算設計を出すだけでも設計業者に大変ご苦勞をかけている状況であり、非常にタイトな日程の中で今議会までに実施設計を完了するのは無理である」との答弁がありました。

「賦課徴収費委託料の地方税納税システム改修委託の減はなぜか」との質問がありました。「このシステムは、町で受けた確定申告のデータを加工し、税務署へ転送を行うのだが、確定申告後の忙しい中、毎日転送作業を行わなければならない、町にはメリットがない。税務署の依頼で予算化したが、手間を考えると対応できないとの判断で、今回予算を落とさせてもらう」との答弁がありました。

「社会福祉総務費、臨時職員の賃金減は、保健福祉課からまちづくり政策課へ異動したものの説明があったが、保健福祉課の業務はどうなっているのか」との質問があり

ました。「臨時職員には、日本赤十字社の社費等の事務をしてもらっていたが、忙しいときとそうでないときの波があった。そこで急遽、退職した臨時職員への対応として、まちづくり政策課へ異動してもらった。保健福祉課の臨時職員が担当していた仕事は、他の職員が分担して行っている」との答弁がありました。

「障がい者福祉費、地域活動支援センター水道料5万円の増はどのようなものか」との質問がありました。「漏水が発見され、原因箇所を探したが、古い建物ということもあり、箇所の特定ができない状況にある。そのため常時漏水している状況なので、夜間は元栓を止めている。漏水に伴い、水道料が増加したものである」との答弁がありました。

保健衛生総務費の国民健康保険会計への繰出金、出産育児一時金84万円の増についての質問がありました。「母子手帳交付状況から換算すると出生数が93名となり、当初予算比15名から3名増加し、18名の予定であり、その計上である」との答弁がありました。

このところですが、ちょっと言葉足らずなところがあって申し訳ございません。15名から3名増加するというのは、国保会計関連ということになります。3名増加して、1人28万円かけることの3名で84万円とそういうことになります。そんなように答弁がございました。

学校施設等長寿命化計画策定業務減について質問がありました。長寿命化計画についての説明があり、「減額補正については入札差金である」との答弁がありました。

小中学校のタイムレコーダーと給食栄養ソフトの購入費について質問がありました。「タイムレコーダーは、3校の事務室にそれぞれ設置し、入退室時に使う。ソフトはアレルギーの子どもへの対応や料理のメニュー作成などに使うもので、著作権法があり、1カ所で1台稼働させなければならない」との答弁でした。

次に、平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）と平成30年松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について一括して説明を受け、審査を行いました。「国保会計について1億円の基金積み立てについてどのようなものか」との質問があり、「昨年からの医療費の減により余剰金が出る見込みなので基金に積み立てる」との答弁がありました。

介護保険事業の配食サービス委託料の32万1千円の増について質問がありました。「ボランティアにより、平日の昼食を週1～2回配っている。予算編成時には40名ほどだったが、新しく申し込んだ方の昼食6.22分（1日1食などの利用者もいるため）が増加予定であり、その計上である」との説明がありました。

以上、質疑を終了し、議員間討議を行いました。議員間討議のあと、「既に設置した北小の天吊りエアコンはどのくらい費用がかかったのか」「耐震強度についてきちんと計算をしてあるか」「実施設計は予定されている２８日前にはできあがらないのか」の３点を再質問しました。「中央小と北小合わせて本体価格のみで８９万５千円である。耐震基準についてはクリアしているが、十分配慮して設計、施行をしていく。実施設計については、設計業者に交渉してみないとわからず、この場では即答できない」との答弁でした。

委員会としては、一般会計について附帯決議を添付することにしました。一般会計エアコン関連予算について、実施設計ができたなら議会に報告し、意見を聞くこととの附帯事項です。

付託された附帯決議を添付しての平成３０年度松川町一般会計補正予算（第３回）については、賛成４、反対２で当委員会としては原案のとおり認めることと決しました。

また、同じく付託された平成３０年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３回）、平成３０年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第２回）については、全員の賛成で原案のとおり認めることが妥当と決しました。

以上、経過と結果をご報告いたしました。

○議長（米山俊孝） 次に、総務産業建設常任委員会の報告を間瀬重男委員長。

○総務産業建設常任委員長（間瀬重男） 総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において総務産業建設常任委員会に審査を付託されました平成３０年度松川町一般会計補正予算（第４回）、平成３０年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第２回）、平成３０年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第２回）、平成３０年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２回）、平成３０年度松川町水道事業会計補正予算（第３回）について、去る１２月１０日、委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。審査の経過と結果を報告いたします。

はじめに一般会計補正予算であります。

まず、報告事項にあるふるさと応援寄附金１０月末現在の状況について説明を求める意見があり、まちづくり政策より説明をいただき、質疑に入りました。

「ふるさと応援寄附金減２，０００万円、１４．３％がマイナス９％まで回復してきた今、なぜ減額しなければならないのか」また、今後の取り組みについての質問がありました。「納税の制度については、税額控除の基準が当然所得税からの控除となるので、１２月を１つの基準ということになり、１２月までは寄附の件数が伸びてくるが、１月・

2月・3月については年度を通じ、寄附の件数が下がってくる。これは松川町だけではなくて、ほかの自治体もそうなので、12月の段階である程度見通しを立て判断した。今後、取り組みについて申し込みサイトの複数化、返礼品リニューアルの時期を3月からとし、案内文書とともに寄附者が早期に申し込める環境を整える。果物を取り扱っている業者さんが関係しているので、JAさん、また飯田の業者で丸西産業さんの協力を昨年度からいただいている。調達範囲について国の通達に沿った中で、町内産から南信州産へ拡大し、返礼品の提供可能数を増加させる」との答弁でした。

「関連で5,800万円から3,800万円になった。その原因の究明と29年度までやっていたやり方がきちんと観光センターへつながっているのか」との質問がありました。「センターとの役割の部分で、今まで寄附の受け付けから発送業務まで町で行っていたので、これについてはセンターの方にお願ひするという事。南信州産というところに拡大をしていなかった部分、またリピーターの方、寄附者の方をお客様として大事にするというところがおろそかになっていたところがあり、今回のリニューアルに向けて取り組んでいきたい」との答弁でした。

さらに関連で「返礼品の果物が主体となっているが、供給の限界にきているのではないかと考えるが、どのように思うか」との質問がありました。「29年度については、提供数に対して売り切れという状態が多かった。抜本的な改革をしないと寄附額5,000万円以上を望むことは難しいことを改めて感じた。町内産に限って取り組んできたが、提供数の確保が難しい。南信州産ということで拡大し、エリアが広がるので品数も増えてくる。例えば桃とか、今の時期では市田柿など、これまで数があまり提供できなかったものが数多く提供できる」との答弁でした。

「農業費補助金の中山間地域等直接支払交付金の増で113万円と中山間地域活性化推進事業費169万7千円。大沢北部の新しい協定について認定の時期と内容に附帯事項が付いたのか」との質問がありました。「特に附帯事項はない。問題が起きた地区であるので説明会、打ち合わせ、現地調査を入念に行い、県の南信州振興局農政課の方にも入っていただき、しっかりした指導を受け、6月29日再協定を行った」との答弁でした。

「消防費自主防災組織施設整備事業107万7千円、10月の区会と自治会から出されているこの取り組みに対しては、非常に良いことだが、町として区長、自治会長が毎年替わる中で、装備をどこまで整備するか現状把握、アドバイスや相談はどのようにしているのか」との質問がありました。「毎年自治会で自治会で必要になったものを補正

の申請により共同購入していただくというスタンスで進めてきている。各種自主防災会、区、自治会に大小差があります。何年にもわたって自主防災会のリーダーを務めている自治会もいくつかあり、それらを比べると進み具合がだいぶ違うが底上げを図り、横並びにするため、年に２回のリーダー研修会を開き取り組みをしている。現在、飯田のボランティア協会を防災アドバイザーに委託して、各自治会の要請で防災講演会をお願いしている。町としても自治会に入り込んで、必要最低限の装備について見直しを行い、今後の対策を検討していく」との答弁でした。

関連で、「リーダー研修会に３年ばかり出たが、ボランティアセンターの大蔵理事長から『年度初めこの会議に初めて出席される方は半数以上が新しいリーダーの方であり、できれば５年くらいは同じ人がやっていかないと、限られた時間内で踏み込んだ組織はできない』と言っている。行政は、自治会、区会において、お任せの思いが非常に強く感じられる。もう少し踏み込んだ指導をぜひ行ってほしい」との要望がありました。

「農地費多面的機能支払交付金の減で、農地を農地転用して宅地にすることは当然地主とか、その地区のことと思うが、この減の中に地元でなく、町の政策の中で減ったところはあるのか。宮ヶ瀬橋の架け替え工事により、農地がかなり減ったと思うが、関係について」の質問がありました。「多面的機能の面積の減の関係は、町の政策で減ったことはないと認識している。宮ヶ瀬橋架け替え工事については関連がある。福与に関しては、中の裏のところの太陽光の面積が減になったということである」との答弁でした。

まつかわの里の室内温水プールの施設費賃金アップについて質問がありました。「最低賃金、今年の２月と１０月に上がっている。初め７９０円が１０月の時点で８２１円となり、清流苑の関係でアルバイトと正規の皆さんはスタートの時点での時給８００円。４月の時に８００円からアルバイトの相場を見ながら８２０円に上げ、１０月の時点で８２１円に上がり、８２１円というわけにはいかないので８３０円に変更した関係で１０月からと４月からの分で総額の金額になっている」と答弁でした。

農業者の賃金について質問がありました。「農業委員会、１０月の定例会でいろいろ協議する中で最低農業者労賃を８２１円と決め、広報とホームページに掲載している」との答弁でした。

次に、防災倉庫の２２０万円の増について、坪単価、建物の規模について質問がありました。「不動産鑑定士に評価を依頼して坪単価７０，４１３円、平米単価２１，３００円で試算いただいている。施設の概要は、防災備蓄倉庫と事務所の併設の際、拠点となるよう事務所整備、災害時の情報収集対応公用車の車庫の整備を合わせて行う計画をし

ている」との答弁でした。

落雷による防犯灯 116 基の修繕費 50 万円について質問がありました。「落雷で 110 数基の防犯灯が故障しており、平成 21 年頃より LED の防犯灯の改修してきており、現在約 1,200 基町内に配置しており、雷の飛来防止の装置のないものが主に壊れてきており、8 月以降、順次変えてきている。業者の対応で間に合ってきていないところがあるが、落雷防止付きの器具を早めに修繕が進むように指導している」との答弁でした。

以上が、一般会計補正予算の質疑です。

続いて各特別会計補正予算について説明を求め、一括質疑を行いました。

農業集落排水事業特別会計工事請負費 240 万円について質問がありました。「公共ますの 5 件の工事費増について、高額になってしまった原因の工事が 2 件あり、本管から距離が非常に長いところで、最初は浄化槽でお願いしたが、どうしても下水道に加入したいとのことで、固定資産に受益者負担の金額を超える分については負担をお願いした工事が 1 件。また、本管の埋設の深さが 3 m を超える箇所があり、業者が掘れないということで副管を付ける特殊な工事となった工事が 1 件あり、当初の予定よりも工事費が高くなってしまった」との答弁でした。

水道会計事業除雪用機械の借用増について質問がありました。「機械の借上料で唐山上水道施設道路の雪かきのため、必要なときだけの借り上げになり、約 8 時間分の計上となっている」との答弁でした。

保養宿泊施設事業特別会計補正予算について、また公共下水道事業特別会計補正予算については、質疑がありませんでした。

以上が、付託案件を審査した主な内容です。

議員間討議の要請はなく、続いて付託案件の採決を行いました。

採決の結果、全員賛成で当委員会では、原案どおり認めることが妥当と決しましたので報告をいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 私は、平成30年度松川町一般会計補正予算（第4回）について、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

私は、実施設計費の予算の公開を求めているわけではありません。当然金額がわかればそれに越したことはございませんが、概算費用が2億2,800万円とわかっている中で、建築工事費、電気設備工事費、機械設備工事費、それぞれの工事内容、これを細かく教えていただければということでおったわけですが、この費用が発表のない中、適正かどうかという判断ができませんので、今回一般補正予算については反対をさせていただきます。

以上であります。

○議長（米山俊孝） ほかに討論はございませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私は、平成30年度の一般会計補正予算について、私も反対の立場で意見を述べさせていただきます。

社会文教常任委員会の中で、一般会計について附帯決議を添付されたことについて、一般会計関連予算について、実施設計ができれば議会に報告し、意見を聞くこととあります。私は、実施設計ができた上で、臨時議会を開いてきちんとその分については協議をすべきと考えます。そういうわけで、私は反対でございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 同じく反対の立場でご意見を申し上げます。

私は、常任委員会の中で委員長の報告にあったように、概略設計だけでは判断できないということで、委員会において反対を表明してきたわけです。

本日、実施設計のうち、公開できる範囲での説明をいただきました。設置台数が94台から106台ということで増え、補正総額、補正での事業予算2億800万円については変わらずやっていくという中において、1台あたり215万円となってきたわけでございます。

このエアコン設置事業については、各市町村、この12月議会で予算計上されております。そういった中においても、各議会からエアコン設置費用が高いのではないかなというように多くの意見が出ているということが新聞報道されているわけであります。

どうしても民間と違って公共事業については、制約であるとか、交付金に対しての制約、いろいろあって、高額になっていくということも認識をするわけでございますけれど、文科省から交付金の事業を進める上では、過大、過小にならないよう適正な価格を設定するようというような留意事項がきているということでもあります。

エアコン設置には高額になるわけで、税金も投入されていくという中において、町民に対しまして少しでも負担にならないようすべきであるという考えであります。

もう1点、ふるさと納税の1,000万円の減額補正についてでございます。

当初予算計上額が5,800万円の中で1,000万円の減額補正。創意工夫すれば3月までに今日の説明もありましたように、目標額に達する場合もあろうかと思えます。なるべく計上された予算に対しまして、近づけるべく努力をすべきだという考えのもと、今回の一般補正予算に対しまして反対いたします。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

中平議員。

○5番（中平文夫） 私は、賛成の立場で答弁させていただきたいと思えます。

先ほどから反対の理由の中に、概算見積書等々が公開されないどうのこうのというのがありましたけれど、先ほどの全協の説明の中で、課長が縷々説明しておりましたけれど、見積書の公開等々については、公正公平な入札に付するためにそれはできないという理由づけもありました。それは納得しております。

それと仕様書の中で、少しでも工事金額を下げるよう工夫すること、あるいは設計にあたっては各学校、各教育委員会と協議を行って実施することという項目があります。

先ほど全協で示されたエアコンの設置工事の図面を見させていただきますと、そこら辺を十分考慮しての設計かと思われます。

エアコンについては、天吊り、床置き等々いろいろありましたけれど、全部が全部床置きが果たして良いのかということを考えると、安心安全を考えると、やっぱり天吊りの方が良い場所もある。床置きの方が良い場所もあります。そういったことを十分考慮された図面であると思しますので、私は賛成の立場で意見を申します。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは討論なしと認めます。

反対の討論がございましたので、議案第14号、平成30年度松川町一般会計補正予

算（第４回）についてのみのまず採決を行いたいと思います。

この議案第１４号、平成３０年度松川町一般会計補正予算（第４回）について、賛成の方のご起立をお願いいたします。

（起立１０名）

○議長（米山俊孝） 賛成多数であります。

よって、日程第１、議案第１４号、平成３０年度松川町一般会計補正予算（第４回）については、賛成多数で原案のとおり可決されました。

続きまして平成３０年度松川町特別会計補正予算についての１５号から２０号までの一括の審議を行いたいと思います。

この１５号から２０号までにつきまして、一括して採決を行いますので、賛成の方ご起立をお願いいたします。

（起立１３名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、平成３０年度特別会計第１５号から２０号につきましては、賛成多数で可決いたしました。

=== 日程第８ 請願・陳情の審査 ===

○議長（米山俊孝） それでは日程第８、請願・陳情の審査を議題といたします。

陳情１・請願６につきましては、社会文教常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果について報告をお願いします。

松井悦子社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（松井悦子） それでは社会文教常任委員会の陳情と請願の審査についてご報告をさせていただきます。

平成３０年度第４回松川町定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました陳情１、長野県医療労働組合連合会からの安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める陳情、請願６、松川太陽の会からの「子供達に安全で適正な工事価格で小中学校へエアコン設置ができるよう慎重な判断」を求める請願についての審査の経過と結果を報告いたします。

まず、安心・安全の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める陳情についてですが、「働き方改革が言われている中で、過労死が起きるような職場環境にあり、安心・安全の医療・介護の実現のために早急な改善を求めている医療や介護の現場からの陳情

は、切実なものがあり理解できる。よって、賛成したい」という意見が多く、採決の結果、結果、全員賛成であり、当委員会としては採択といたしました。

次に、「子供達に安全で適正な工事価格で小中学校へエアコンが設置ができるよう慎重な判断」を求める請願についてです。

「1, 463筆の署名が添付されているが、署名の有無にかかわらず、我々議会は常に住民のために安全でなければならないということをチェックしている。適正な価格であるかどうかにも常に目配りをしなければならないのが議員の任務であり、適切な判断をお願いしますとあるが当然のことであり、賛成する」という意見が多く、採決の結果、全員賛成であり、当委員会としては採択といたしました。

以上、ご報告をいたします。

○議長（米山俊孝） 以上で陳情1・請願6についての報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

陳情1、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代労働の改善を求める陳情について、社会文教常任委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、陳情1、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代労働の改善を求める陳情については、採択と決定いたしました。

請願6、「子供達に安全で適正な工事価格で小中学校へエアコン設置ができるよう慎重な判断」を求める請願について、社会文教常任委員長の報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、請願6、「子供達に安全で適正な工事価格で小中学校へエアコン設置ができるよう慎重な判断」を求める請願については、採択と決定いたしました。

◇ 発議第 1 号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代労働の改善を求める意見書の提出
について

○議長（米山俊孝） 日程第 9、発議第 1 号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代労働の改善を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。川瀬八十治議員。

○3 番（川瀬八十治） それではただいま採択されましたことについて紹介を申し上げます。

発議第 1 号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める意見書の提出について。

地方自治法第 99 条の規定により関係機関に提出するための主題のことについて、別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成 30 年 12 月 20 日提出。

提出者松川町議会議員川瀬八十治、賛成者松川町議会議員松井悦子、同中平文夫、同熊谷宗明、同黒澤哲郎、同菅沼一弘。

1 枚おめくりくださいませ。

それでは朗読によりまして意見書の提出とさせていただきます。

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める意見書（案）

医療や介護現場での人手不足はいまだに深刻な状況にあります。人手不足により一人ひとりの過重労働が進み、過酷な夜勤長時間労働などが解消されず、医師や看護師の過労死を引き起こす事態が続いています。厚生労働省も、医療職場や介護職場の勤務環境改善の必要性を明らかにし、手立てを講じてはいますが、具体的な労働環境の改善には至っていません。

日本医労連の「2017 年度夜勤実態調査」では、2 交替制勤務病棟のうち 16 時間以上の長時間夜勤の割合は 43.1%、勤務と勤務の間隔が極端に短い 8 時間の病棟の割合が 49.0%でした。このような過酷な夜勤実態に背景には、慢性的な人手不足があります。同「2017 年看護職員の労働実態調査」では、慢性疲労を抱えている看護師が 71.7%、健康不安の訴えが 67.5%、そして「仕事を辞めたい」と思いながら働いている看護師が 74.9%で、その理由としては「人手不足で仕事がきつい」が 47.7%と最も多くなっています。

また、介護現場では、長時間夜勤の割合はさらに高く、小規模施設では 1 人体制の夜勤が恒常的に行われています。

労働時間規制を含めた実効ある対策は、猶予できない喫緊の課題です。2007 年に

国会で採択された請願内容（夜間は患者１０人に１人以上、昼間は患者４人に１人以上など、看護職員配置基準の抜本改善、夜勤の月８日以内の規制など）の早期実施を行い、そのために必要な人員の確保を国の責任で実行されることを強く求めます。そして国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減が必要です。

安全・安心の医療・介護を実現するためにも、医師・看護師、介護職員の大幅増員・夜勤改善を図る対策を講じられるよう、下記の事項について国に要望します。

記、１医師・看護師・医療技術職・介護職などの夜勤交代制労働における労働環境を改善すること。

①１日かつ１勤務の労働時間８時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間のインターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設けること。

②夜勤交代制労働者の週労働時間を短縮すること。

③介護施設や有床診療所などで行われている「１人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。

２安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・医療技術職・介護職を増員すること。

３患者・利用者の負担軽減を図ること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

平成３０年１２月２０日。

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣あて。

長野県松川町議会。

以上であります。よろしく審議をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

松井悦子議員。

○１３番（松井悦子） 安心・安全の医療の実現ということで意見書でございます。

これは本当にもう切実な問題かと思えます。私どもがまた医療、介護を受けるこの現場で働く方たちだけの問題ではなく、医療を受ける立場、介護を受ける立場になったと

きにやはりそこにその非常にまたマイナスな面が生じるということは想像がつくわけでありまして、これ国民全体の問題だというふうに思います。

言われて久しいものがなかなか改善がされないという、この根本的な原因はなんなのかという、そのところに非常に忸怩たる思いがあるわけでございますけれども、こういった意見書を国の方に上げ、少しでも国にわかっていただき、改善をしていただくようにとそういうふうに切に思うわけございまして、賛成をさせていただきます。

○議長（米山俊孝） ほかに討論ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

それでは発議第１号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立１３名）

○議長（米山俊孝） 全員賛成であります。

よって、発議第１号、安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代労働の改善を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第１０ 継続審査・調査について ===

○議長（米山俊孝） 日程第１０、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第７４条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の審査及び調査にすることにご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することに決定いたしました。

（閉会決議）

○議長（米山俊孝） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

=== 日程第 1 1 町長あいさつ ===

○議長（米山俊孝） 日程第 1 1、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いいたします。

○町長（深津 徹） 12月4日に開会をいたしました平成30年第4回松川町議会定例会も終了の日となりました。

長期間にわたりまして、上程いたしました案件につきまして慎重審議、ご審議をいただき、そしてお認めいただきましたこと感謝を申し上げる次第でございます。

また、それぞれの委員会、全協、あるいは一般質問等で出されましたご意見等については、しっかりと受け止めてまいりたいというふうに思っております。

議会開会中にすっかり秋から冬に模様替えとなりました。秋の締めくくりであるふじ祭りも盛大に行われ、多くの皆さんにおいでいただきました。明日の松川町につながっていくことを期待を申し上げるところでございます。

本定例会でございますけれども、小中学校へのエアコン等につきましては、多くの皆さんから様々なご意見もいただきました。非常にタイトなスケジュールの中で、いち早く手を挙げ、まだ国の方向も決まっていない状況下でのスタートでございました。

しっかりとした国の方針が決まらない中で、手を挙げる町村は手を挙げてください。どのくらいの予算ですか、そういった形で進んできたのが現実でございます。まだきちんと内示の段階でありますけれども、多くの全国の市町村が手を挙げております。そうした中での補正予算であったというふうに思っております。

また、この事案につきまして来年の新年度まで待った方が得なのか、2年に分けてやっていた方が得なのか、今、一番いち早く手を挙げて、12月の国の補正予算案を期待をしてやっていくのが得なのか、それらをすべて精査をいたしました。

もちろん今、国の方針がきちっと決まっているわけではございません。おそらくは来年度もこうした事業に対しての補助制度を作っていくのではなかろうかなって予想はいたしております。

今回の補正予算に手を挙げることに、次年度まで待つこと、どちらが良いか。それはしっかりと情報を収集をいたした中で判断をしたところでございます。それでこの補正予算を使っていくのか。

長寿命化計画の中でやっていくという方法もあります。すべては松川町の財政状況、一般財源をいかにして使うのを減らしていくのが良いかということをしてすべて情報収集をいたしました。そうした中で今、取れるまだ情報がピシッと入ってこない中で、各方面に聞く中で、今、判断をしていくべしという形でスタートをしたのがこの事業でございます。

もちろん一般財源をできるだけ抑えていく、これは当然のことでございます。先ほど委員長も話がありましたけれども、しっかりと受け止めてやってまいりたいというふうに思っている次第でございます。

また、本日の定例会最終日の前段で全協も開催をいただきました。そこで様々な今、大きな課題、あるいは大きな事業についての進捗状況、あるいはこれからのことについてご説明をし、ご意見をいただきました。上片桐にありますインター企業団地についても協議会を設けていくということで、この件につきましては本当に地域の皆さんに長期間にわたっていろいろご心配をおかけしたことは本当にお詫びを申し上げますし、私としてもこの協議会をなんでもっと早くにやらなかったんだろうという反省をいたしております。

また、全協の中でこの「インター企業団地」というこの言葉についてもご意見をいただきました。自分自身も「幅広い柔軟な考えの中からやっていきます」ということを申し上げてきております。そのタイトル名について今までずっとああいって形でやってきております。

また、東京・名古屋・大阪、方々のところで町を発信をそうした形でしてきております。発信するにあの言葉が良かったんでというふうには思っておりますけれども、先ほど全協でいただいた時に、その辺もひとつのこれから考えていくことかなというふうにも思っております。それらにつきましても、しっかりと判断していきたいというふうに思っております。

それから青年の家につきましても、多くのご意見をいただいております。その進捗状況については、説明をいたしてまいりましたけれども、青年の家の後利用についての基本、一番根底にある考えはやはり着地型観光を目指していく松川町として宿泊施設としてあの後利用をしていくというのが一番の基本であります。しかし、いろんなご意見をいただいております。また、まちづくりセンターの方でも理事会でも様々なご意見が出ております。決定をしたということで突き進むのではなくて、基本はそこに置きながら、あの建物の動線だとか、いろんなことを総合的に判断していかななくてはならないという

ふうに思っております。

この事業を遂行してくる中で、やはりDMOの研究会の中でもやってきた折の中で、非常に高額な金額が1つの案として出ました。非常に高額でありますし、果たしてそれだけのもの、お金というものを投資していくということは、これは難しいというふうに私は思っております。その辺のところはこれからしっかりと精査していかなくてはならないというふうに思っている次第でございます。そんなところでございます。

また、いろんな大きな事業につきまして説明をまいりました。今、一般質問の中でもお答えをいたしましたけれども、やはりエアコン設置、そして町民体育館の耐震工事が入ってまいります。これも非常に大きな事業でありますし、やらなければならない事業でございます。そしてまた福祉施設のこれからのあり方という、非常にそこから青年の家もそうですし、いろんな形で大きな事業がめじろ押しでございます。松川町の財政状況、起債、あるいは基金等しっかりと考えてやっていかなければ、これからのこの何年間というものは非常に厳しいというふうに認識をいたしております。

そうしたことできちっと、しかし、住民ニーズに応える、また松川町の将来を考えていきますと、それらの問題については真正面からやはり取り組んでいかざるを得ないというふうに考えております。やはり財政状況等をしっかり踏まえる中で、考えてまいりたいというふうに思っております。

また、私自身の進退につきまして、一般質問でご質問をいただきました。自分の考えを述べたところでございますけれども、私はこの8年あまりを振り返りますと、非常に様々な事業に取り組んできたなという思いが、突っ走ってきたなというところを感じるところでございます。

それがまた良い方面に出たこともありますし、またまずいというふうに面に出たこと、両面しっかりと受け止めてまいりたいというふうに思っております。

私は、地域産業の活性化、あるいは外貨を稼いで地域内の循環をして、活力を見だしていくということ。それから防災、減災、安全、安心のまちづくりに努めていくということ。それから、子育て支援をしっかりとやっていきたいという思いもやってまいりました。また、行政の発想の転換ということも考えてまいりました。できなかったこともありますし、自分の至らなさを痛感している部分ももちろんございます。しっかりと考えていきたい。

また、小学校の給食棟、中学校の給食棟、そして名子中央保育園、これらはやはり子どもの環境整備、教育の環境整備ということで取り組んでまいりましたし、また宮ヶ瀬

橋につきましても長い間の懸案事項取り組んでまいりました。上片桐バイパスにつきましても調査費を付けていただくことができて、それらのこともしっかりと取り組んできたところでございます。反省も様々ある中、先日お答えしたような自分としての決意を示したところでございます。

また、自分としてやはり一人ひとりが輝いて、笑顔あふれるまちを一緒につくっていききたい。それから松川町に住んで良かったと実感のできるまちづくり、住みたいまちづくりに邁進してまいりたいというふうに思っているところでございます。

長期間にわたりましての議会、ご審議いただきましたこと感謝申し上げ、また上程いたしました案件、お認めいただきましたことを本当に感謝を申し上げる次第でございます。１２月ももう中盤を過ぎたわけでございます。平成３０年振り替えますと、やはりその漢字一字に表された災害の災、災いの年であったということを私自身も痛感をする次第でございます。すべての災害が、夏から秋にかけて集中をした１年でございました。そうしたことをしっかりと踏まえ、また平成３１年がそうした災害のないことを願う次第でございます。

チャンネル・ユーでそらさんぽをやっております。今日あたりの今は、小横沢の上空ですか。毎回見ておりますけれども、あの上空から見ますと非常にこの伊那が谷であることがよくわかります。それから山々に囲まれて緑に囲まれている。この谷である。非常にマイナスの面もあるかもしれないですけれども、この地形がおいしい果物や野菜を作れる元になっているということと、大きな災害が今までのところないのは山のおかげだなど。つくづく今朝も小横沢の上空からずっと映されておりましたけれども、痛感をした次第でございます。

議員各位には、寒くなってきましたけれども、健康に留意をされ、新しい年を迎えられることを願う次第でございます。

お礼を申し上げ、またまだまだ平成３０年度続いているわけです。また、ご指導、ご鞭撻をお願いを申し上げまして、閉会のあいさつといたします。お世話様になりました。ありがとうございました。

閉 会

○議長（米山俊孝） これにて、平成３０年度第４回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後４時０７分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議 員 出 席 表

議 席 番 号	氏 名	第 1 日	第 1 5 日	第 1 7 日
		12 月 4 日	12 月 18 日	12 月 20 日
1	米 山 郁 子	○	○	○
2	佐 藤 史 人	○	○	○
3	川 瀬 八十治	○	○	○
4	大 蔵 洋	○	○	○
5	中 平 文 夫	○	○	○
6	菅 沼 一 弘	○	○	○
7	黒 澤 哲 郎	○	○	○
8	坂 本 勇 治	○	○	○
9	熊 谷 宗 明	○	○	○
1 0	森 谷 岩 夫	○	○	○
1 1	島 田 弘 美	○	○	○
1 2	間 瀬 重 男	○	○	○
1 3	松 井 悦 子	○	○	○
1 4	米 山 俊 孝	○	○	○

Ⅱ．地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 5 日	第 1 7 日
		12 月 4 日	12 月 18 日	12 月 20 日
町 長	深 津 徹	○	○	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○
総 務 課 長	田 中 学	○	○	○
まちづくり政策課長	下 沢 克 裕	○	○	○
住 民 税 務 課 長	矢 澤 覚	○	○	○
会 計 管 理 者	田 中 学	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	米 山 政 則	○	○	○
環 境 水 道 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
建 設 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○
産 業 観 光 課 長	米 山 清 博	○	○	○
こ ど も 課 長	福 島 敏 美	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	小木曾 雅 彦	○	○	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○

Ⅲ．本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 5 日	第 1 7 日
		12 月 4 日	12 月 18 日	12 月 20 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
書 記	中 平 香 織	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長 米 山 俊 孝

署 名 議 員 島 田 弘 美

署 名 議 員 間 瀬 重 男